

14. 8-122



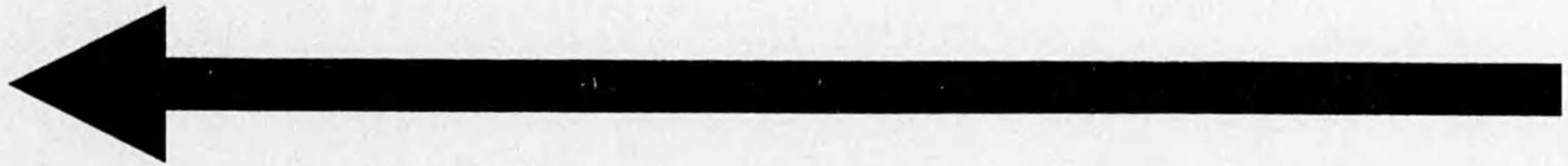
1200501227407

8

122



始



14.8-122



1200501227407

8

122

Vertical embossed text on the book cover, likely the title and author information in Chinese characters.

昭和十年三月

第五屆全國輸出組合大會報告書

主催 大阪府輸出組合聯盟會



顧問
安井英二氏



羅
國
安
共
英
二
丑

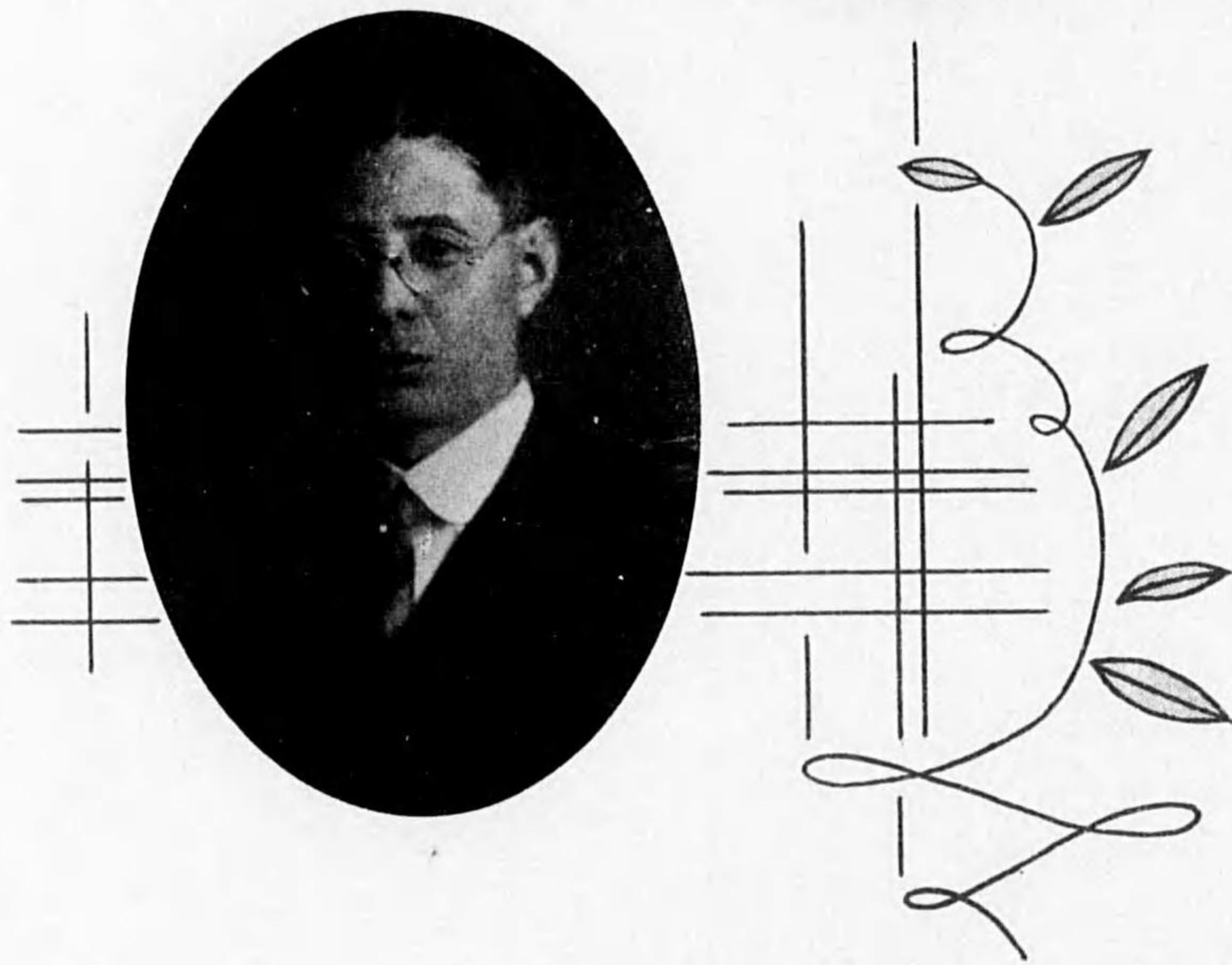
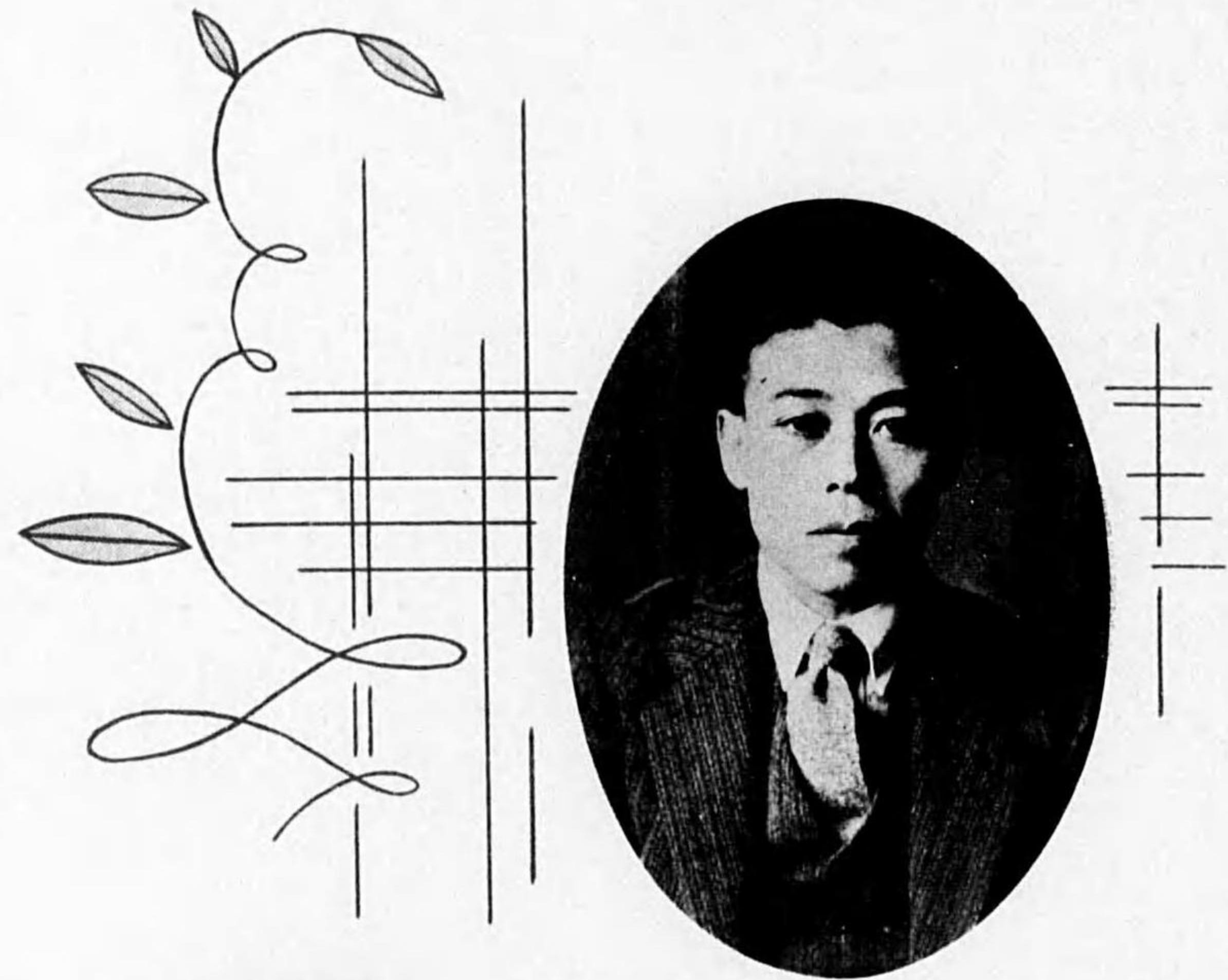
會
長
羽
生
雅
則
氏



會
具
際
主
辦
限
丑

副會長
青柳秀夫氏

副會長
岡田治氏



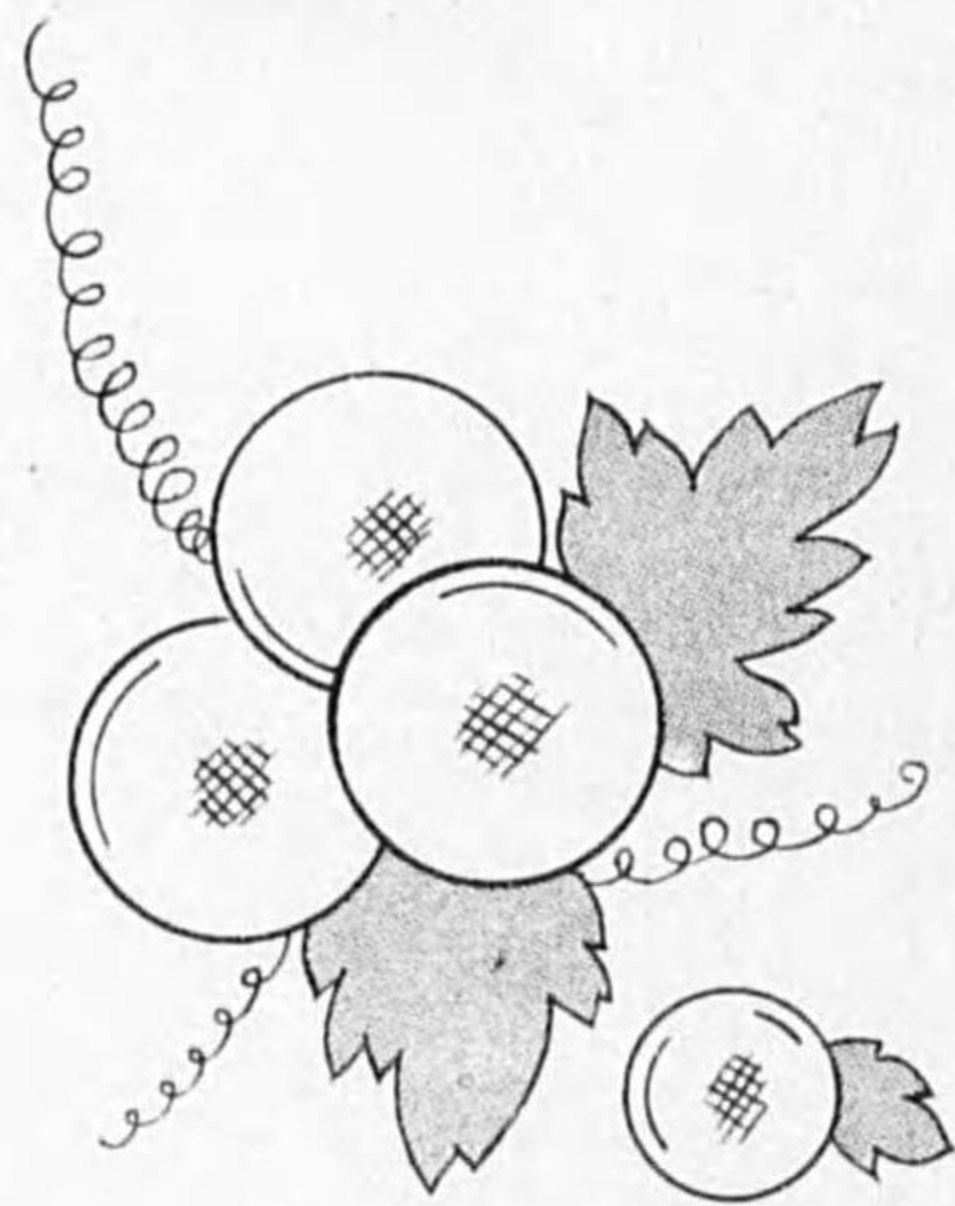
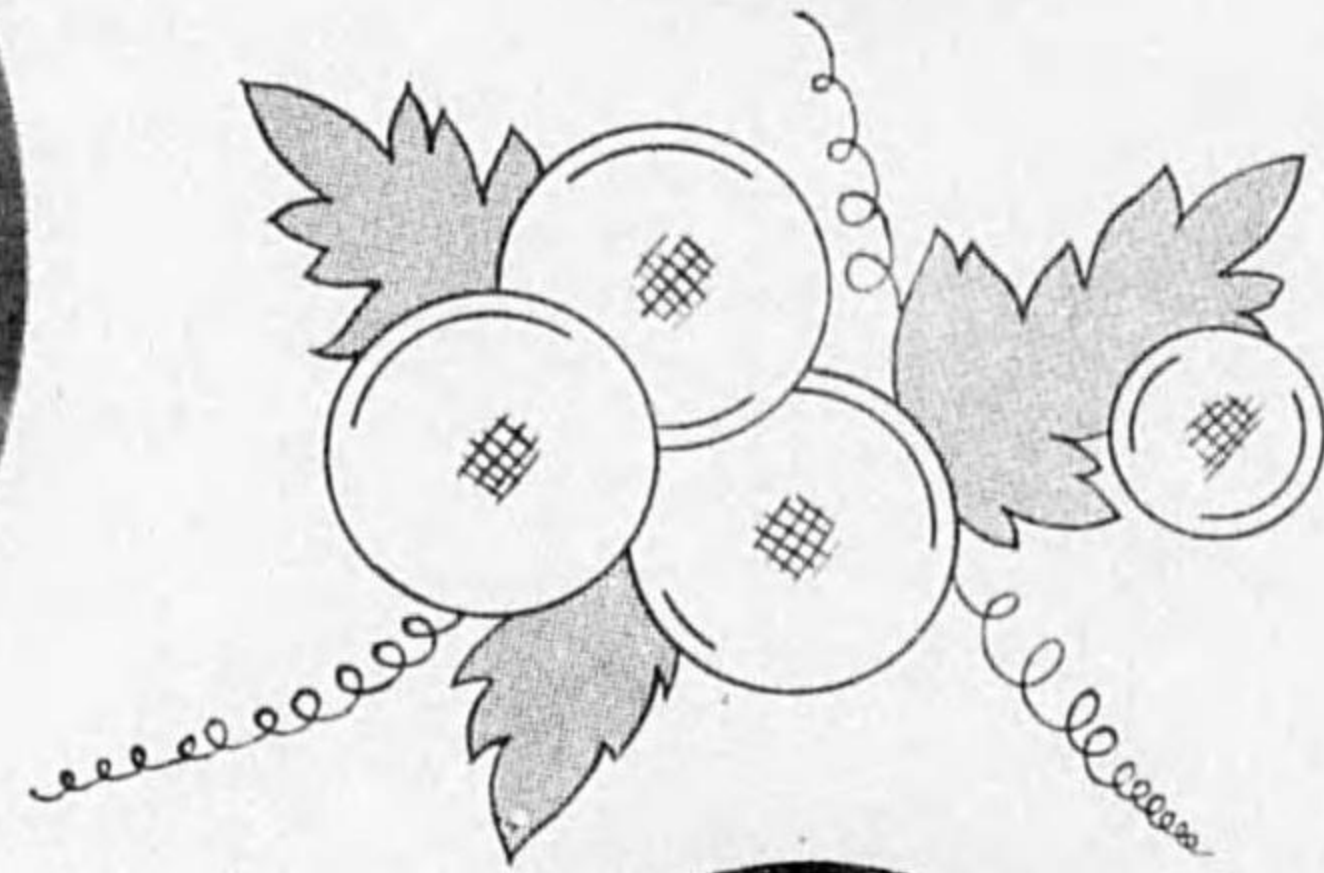
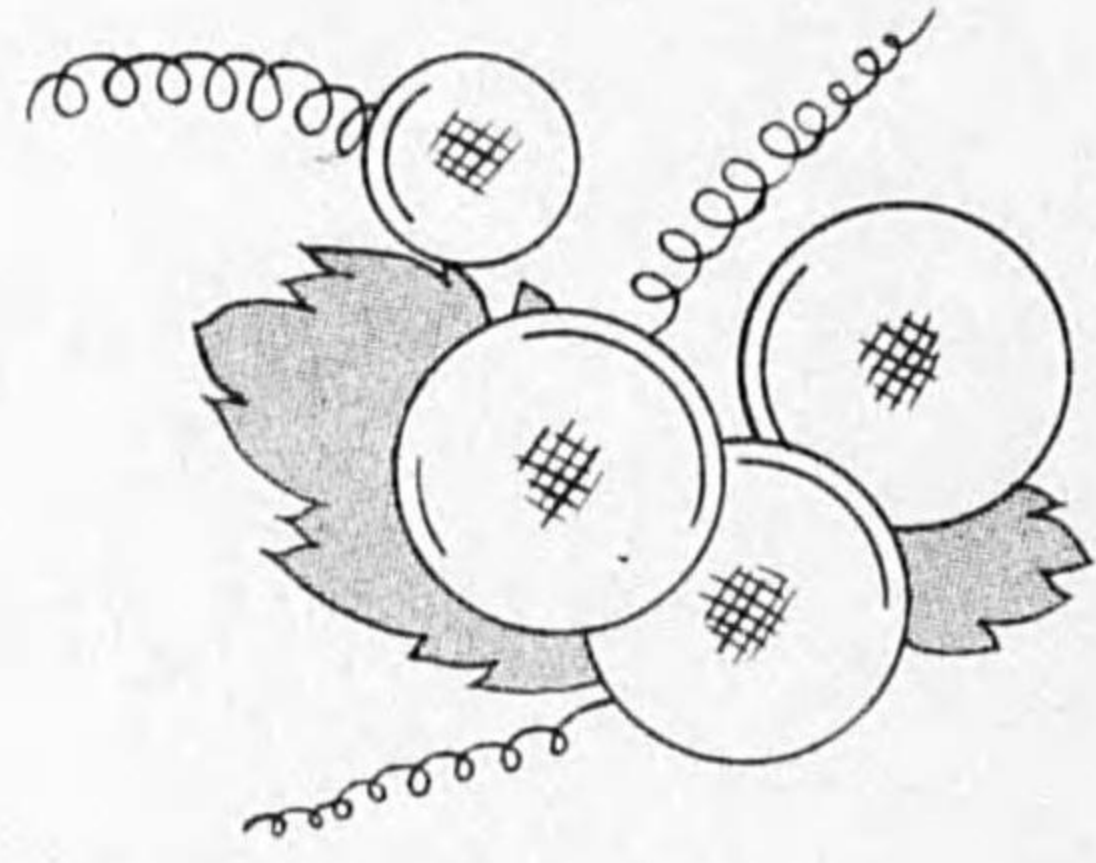
區會員
青
野
秀
夫
丑

區會員
岡
田
常
丑

議事係
主任 田淵忠治氏

接待係
主任 豊島久七氏

會場係
主任 土出忠治氏



主 田 間 忠 彦 君
兼 事 務

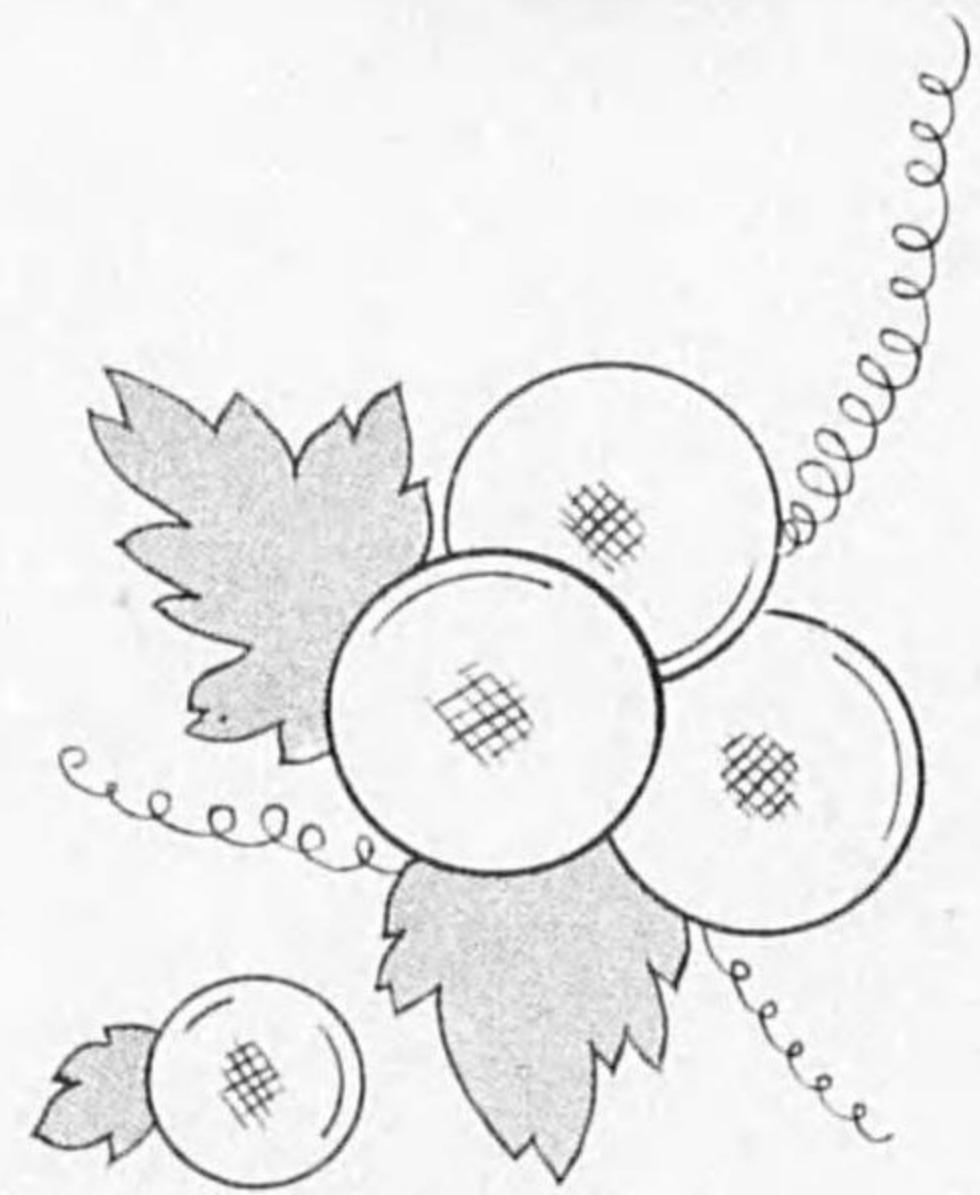
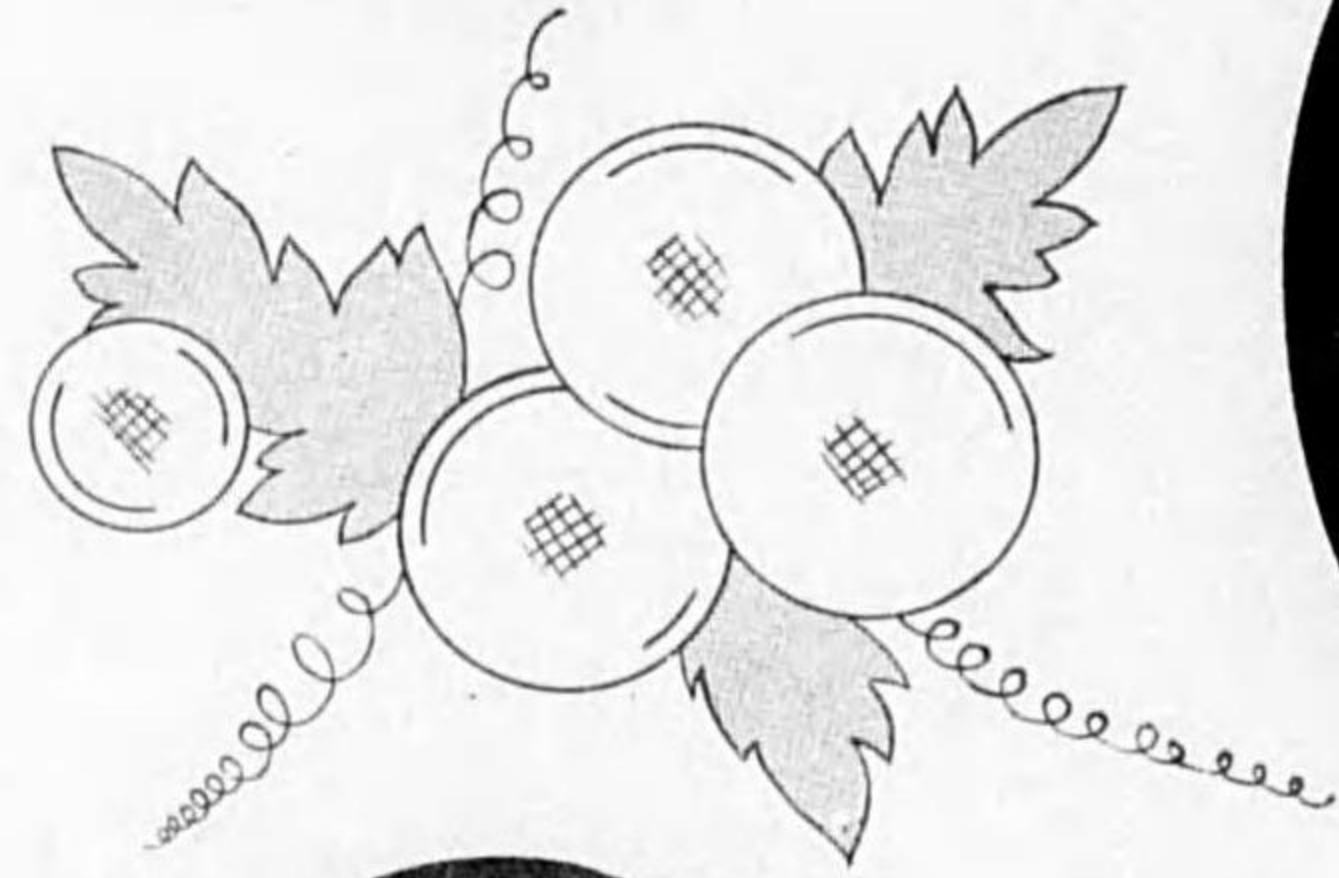
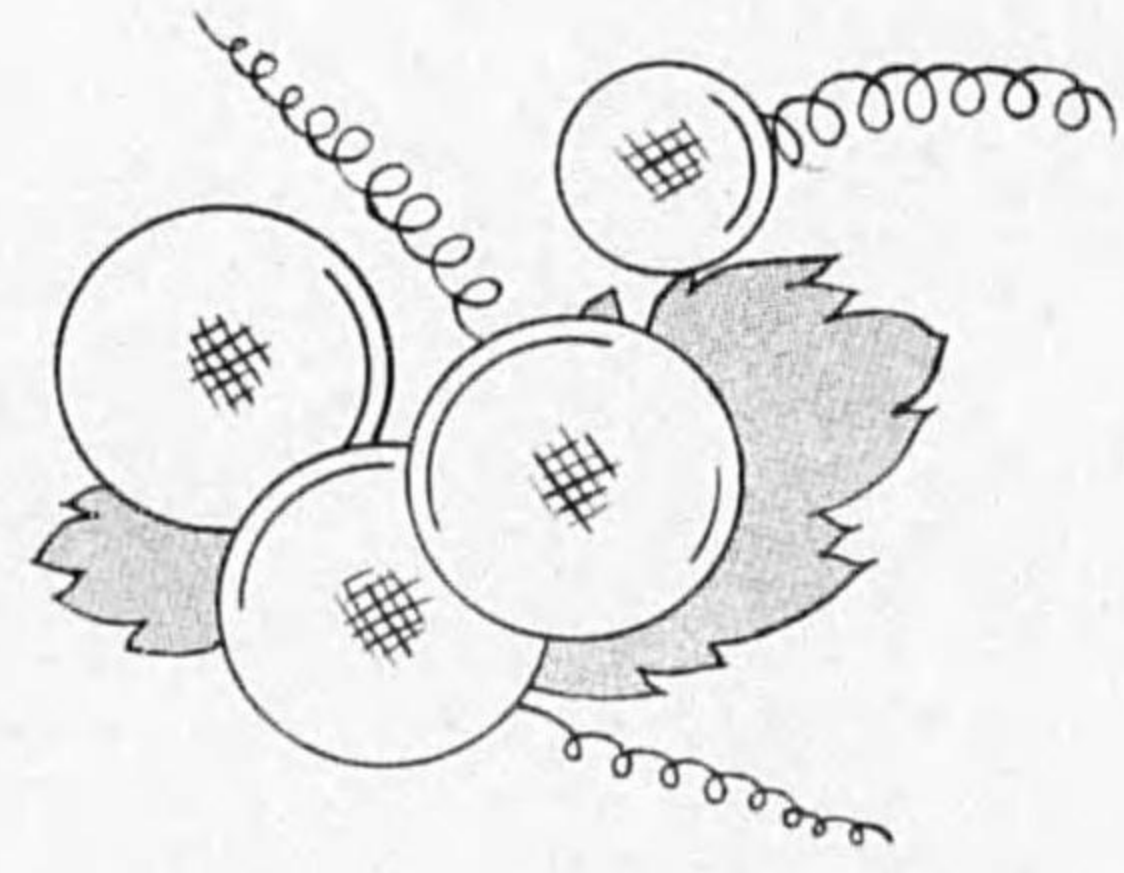
主 豐 島 八 十 五 君
兼 事 務

主 土 出 忠 彦 君
會 務 兼

懇親會係
主任 上山勘太郎氏

餘興係
主任 榑田藤郎氏

受付係(來賓)
主任 奥村正太郎氏



主計 土山 國太郎 氏
總務會 附

主計 野田 頼次 氏
總務會 附

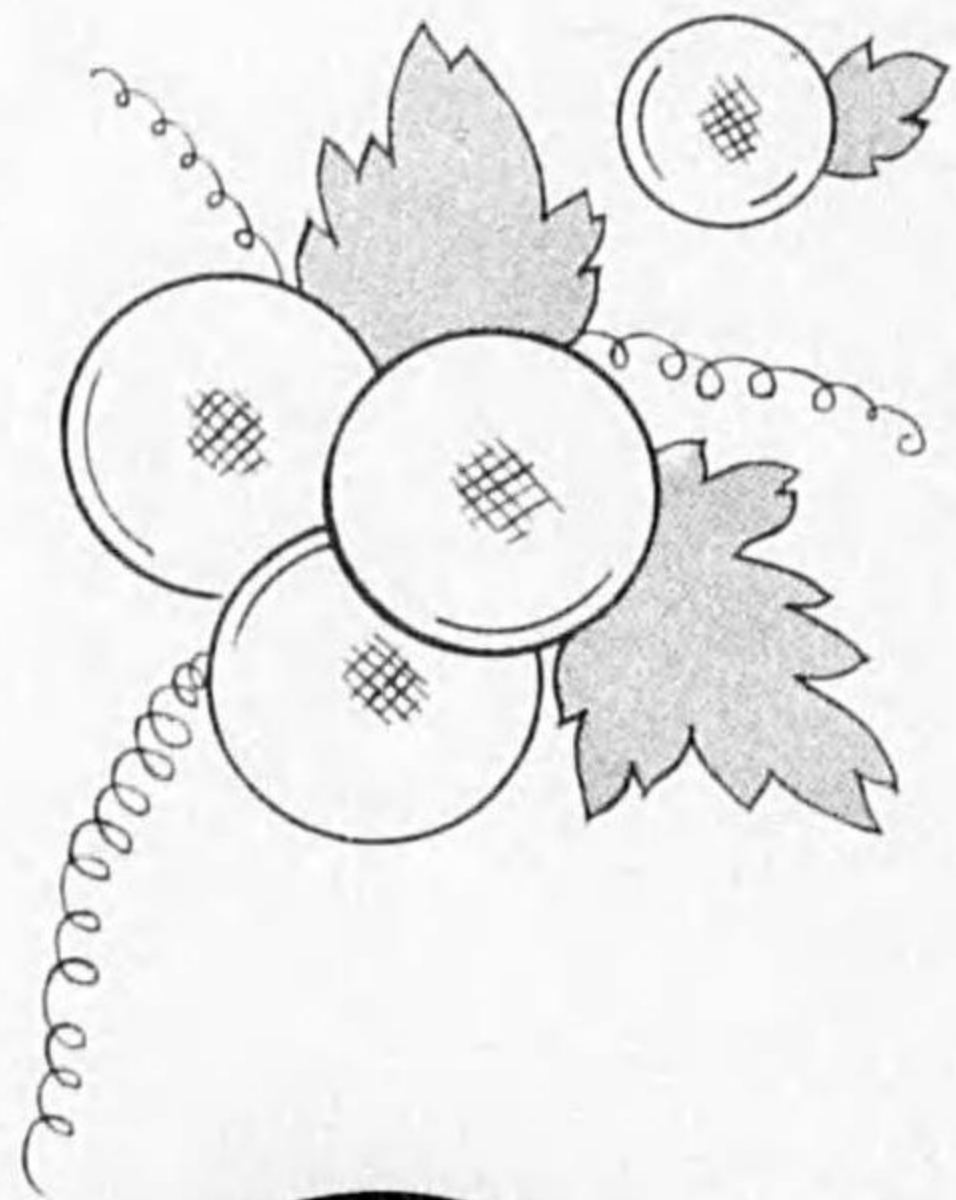
主計 奧村 五太郎 氏
總務會 (來賓)

受付係(會員)
主任 中山

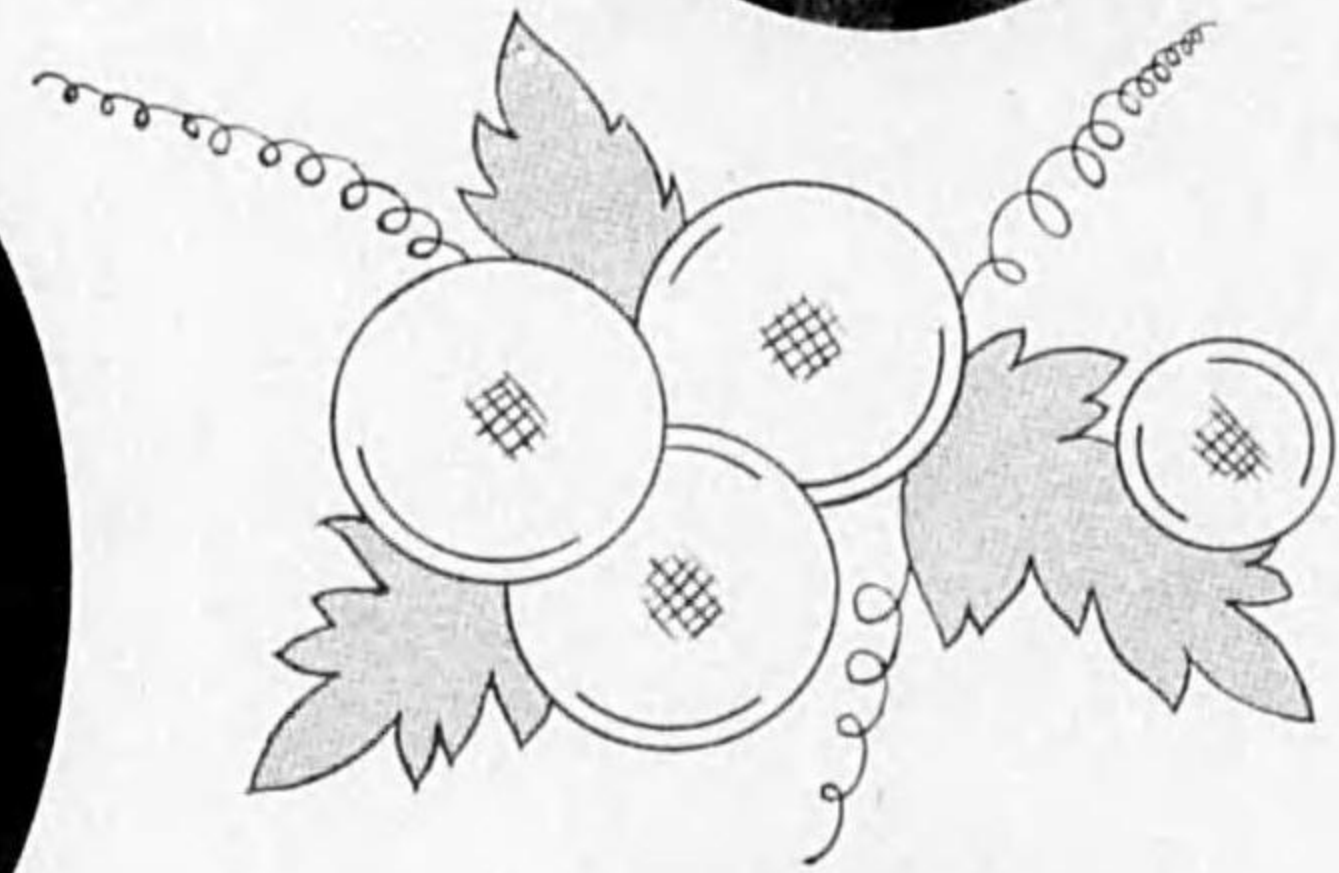
中氏

見學係
主任 高尾定七氏

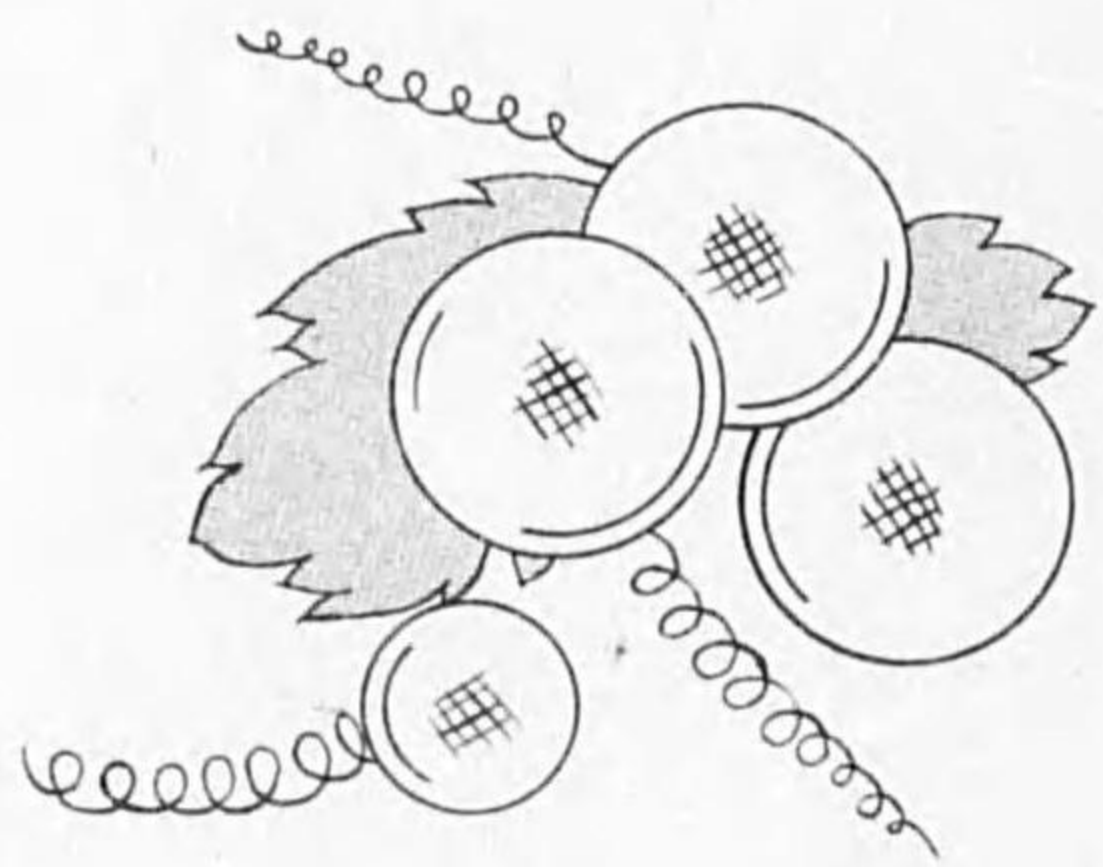
車輛係
主任 鈴木彌之助氏



主 冊 中 山
受 付 附 (會 員)
中 丑



主 冊 高 泉 宝 子 丑
貝 學 附

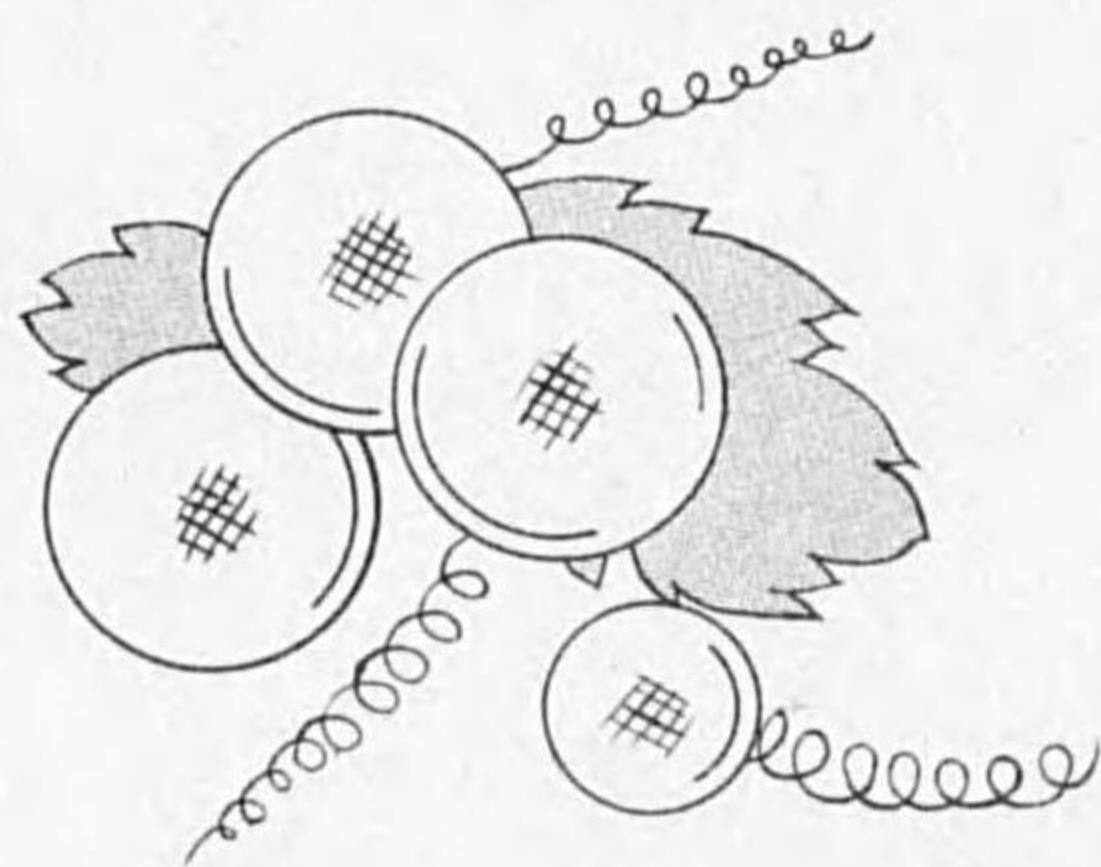
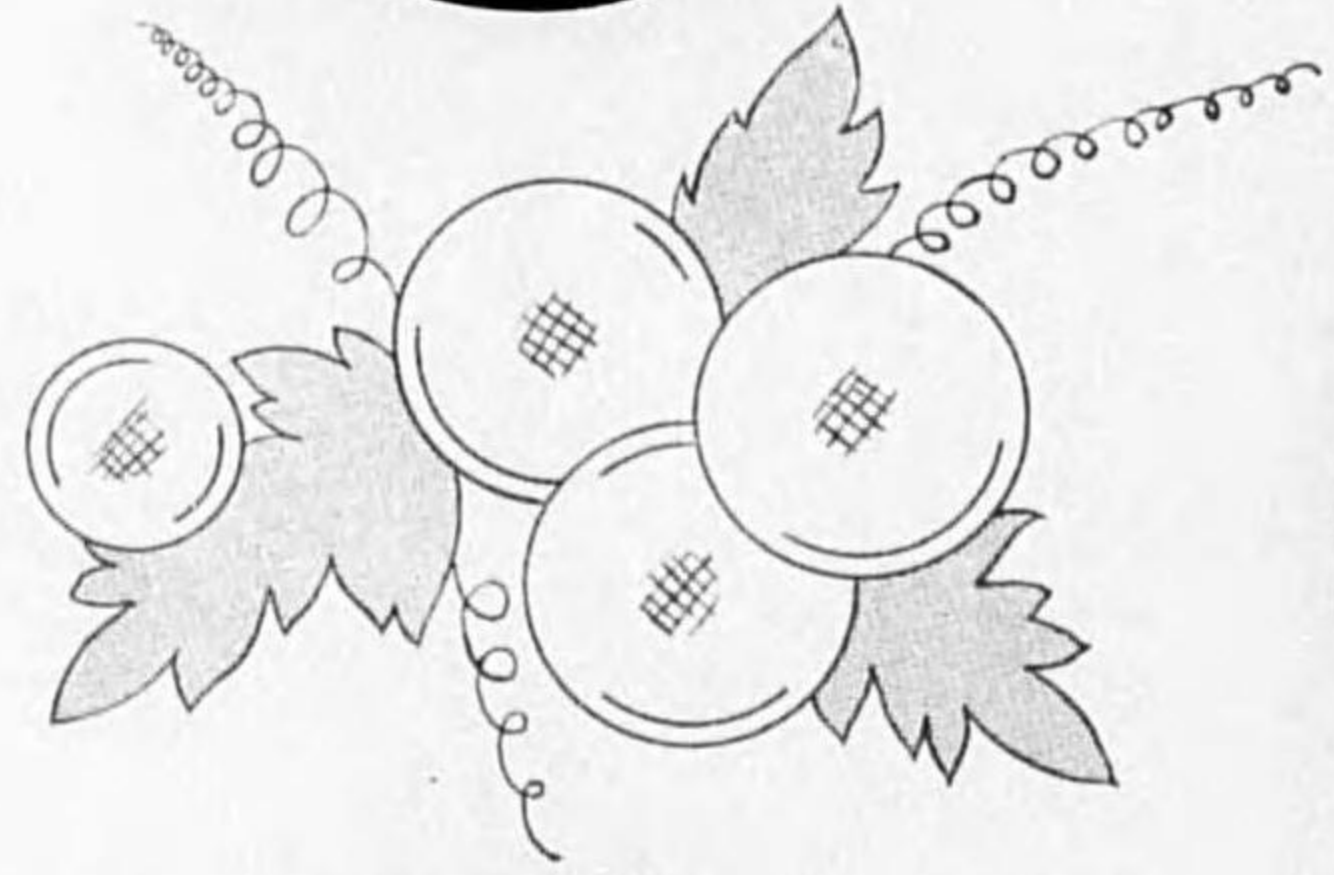
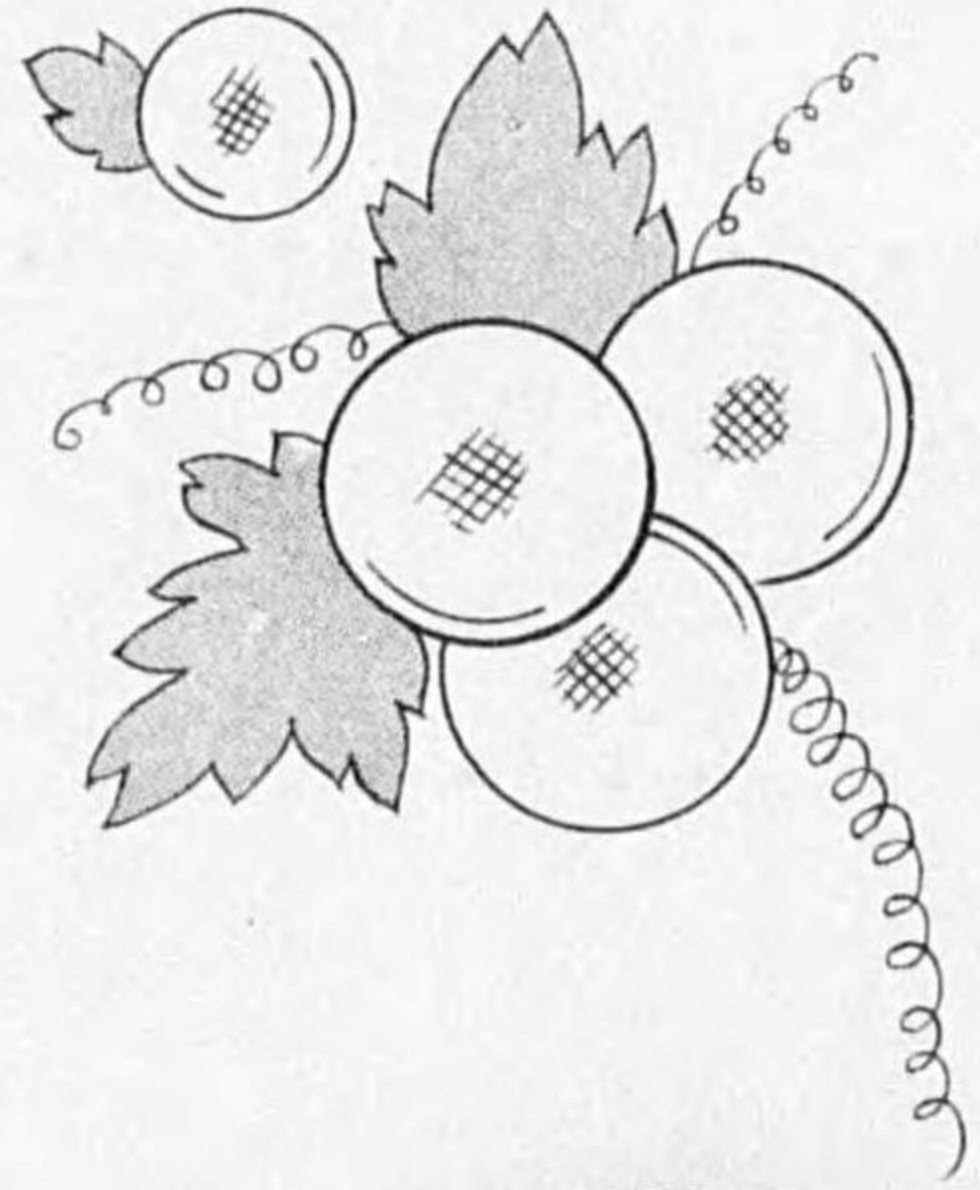


主 冊 松 木 謙 之 世 丑
車 購 附

寄附金係
主任 安住伊三郎氏

記念品係
主任 濱口俊介氏

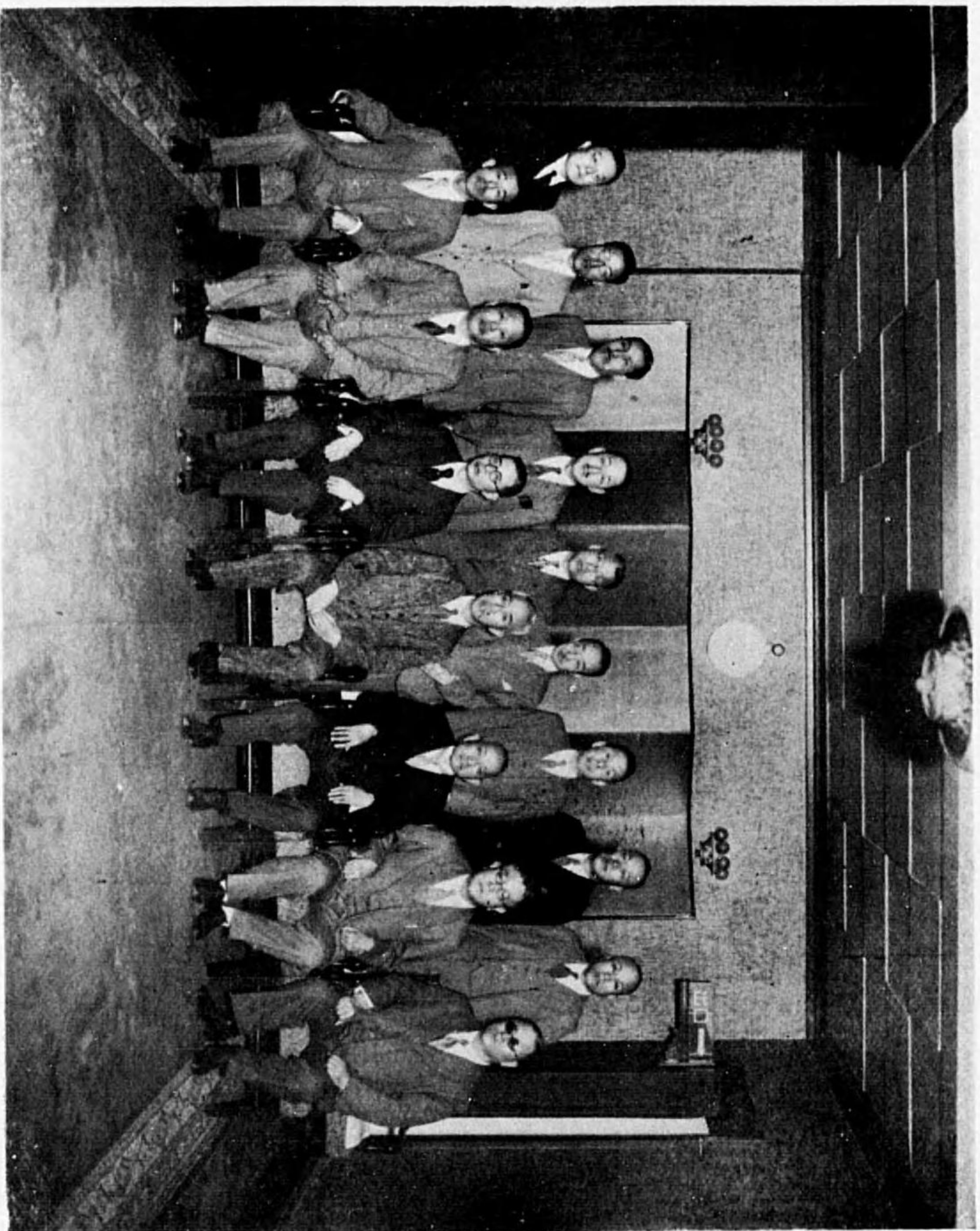
會計係
主任 山添信吉氏



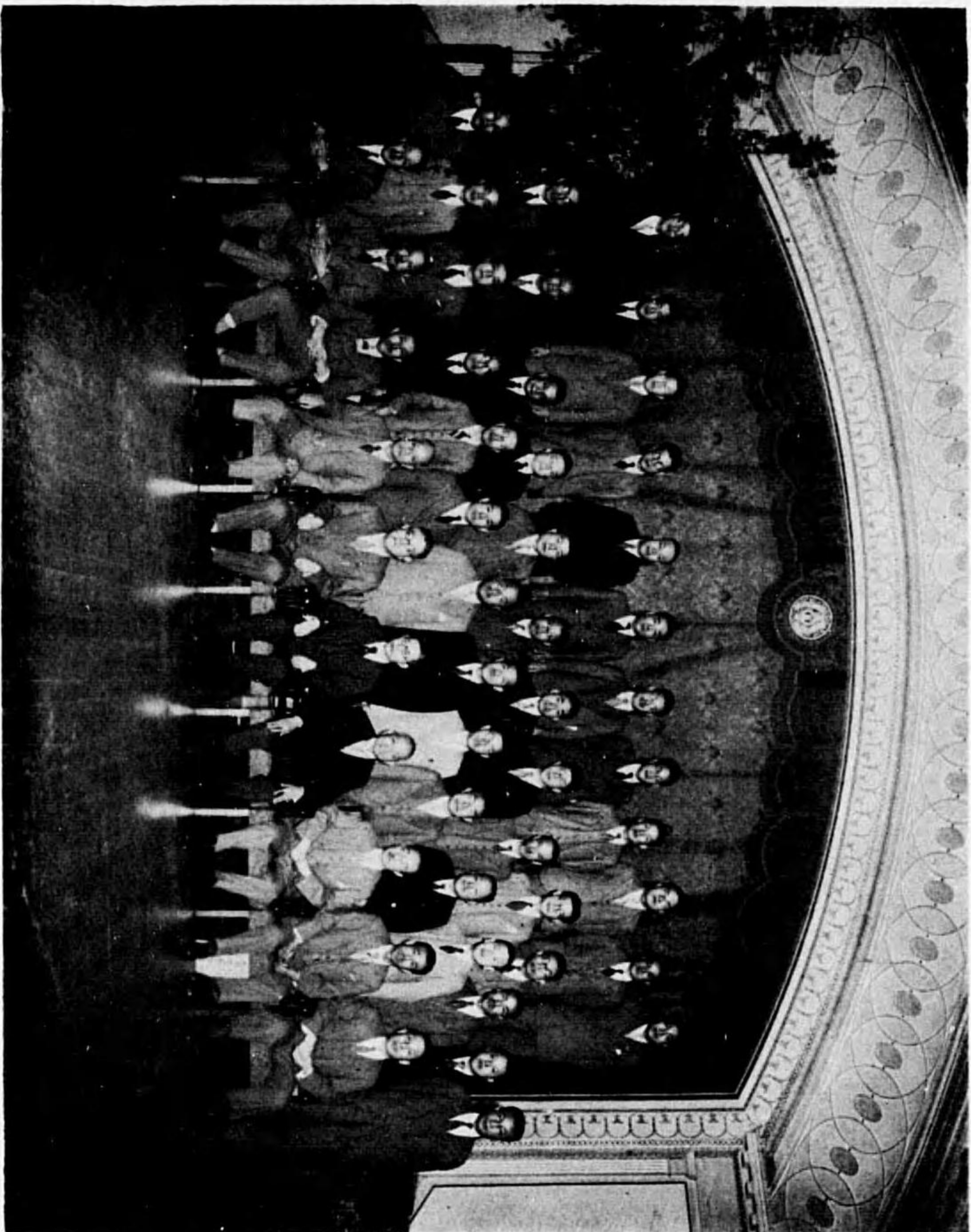
主 丑 安 丑 母 三 順 丑
密 樹 金 粉

主 丑 路 口 對 介 丑
攝 念 品 粉

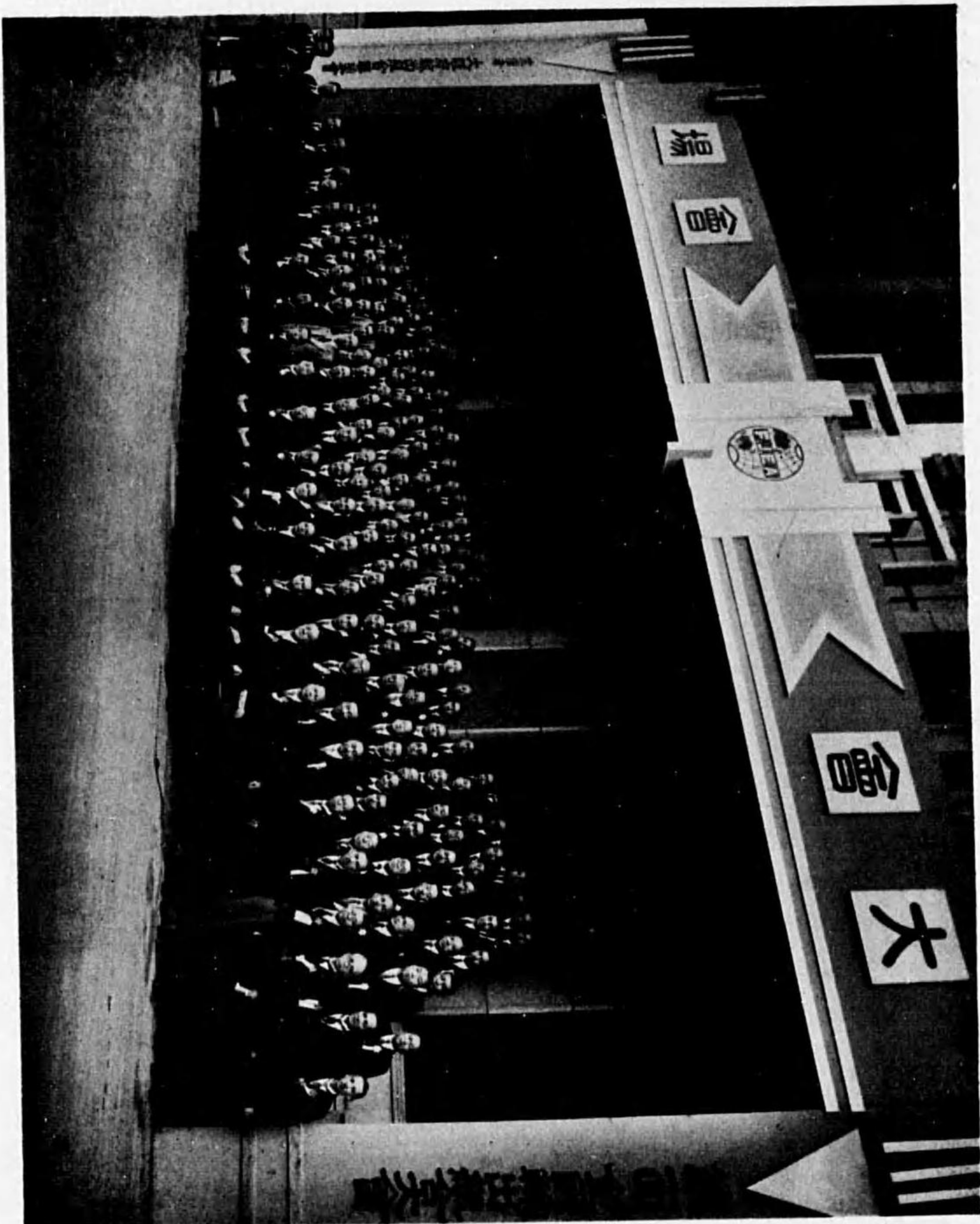
主 丑 山 添 計 吉 丑
會 惜 粉



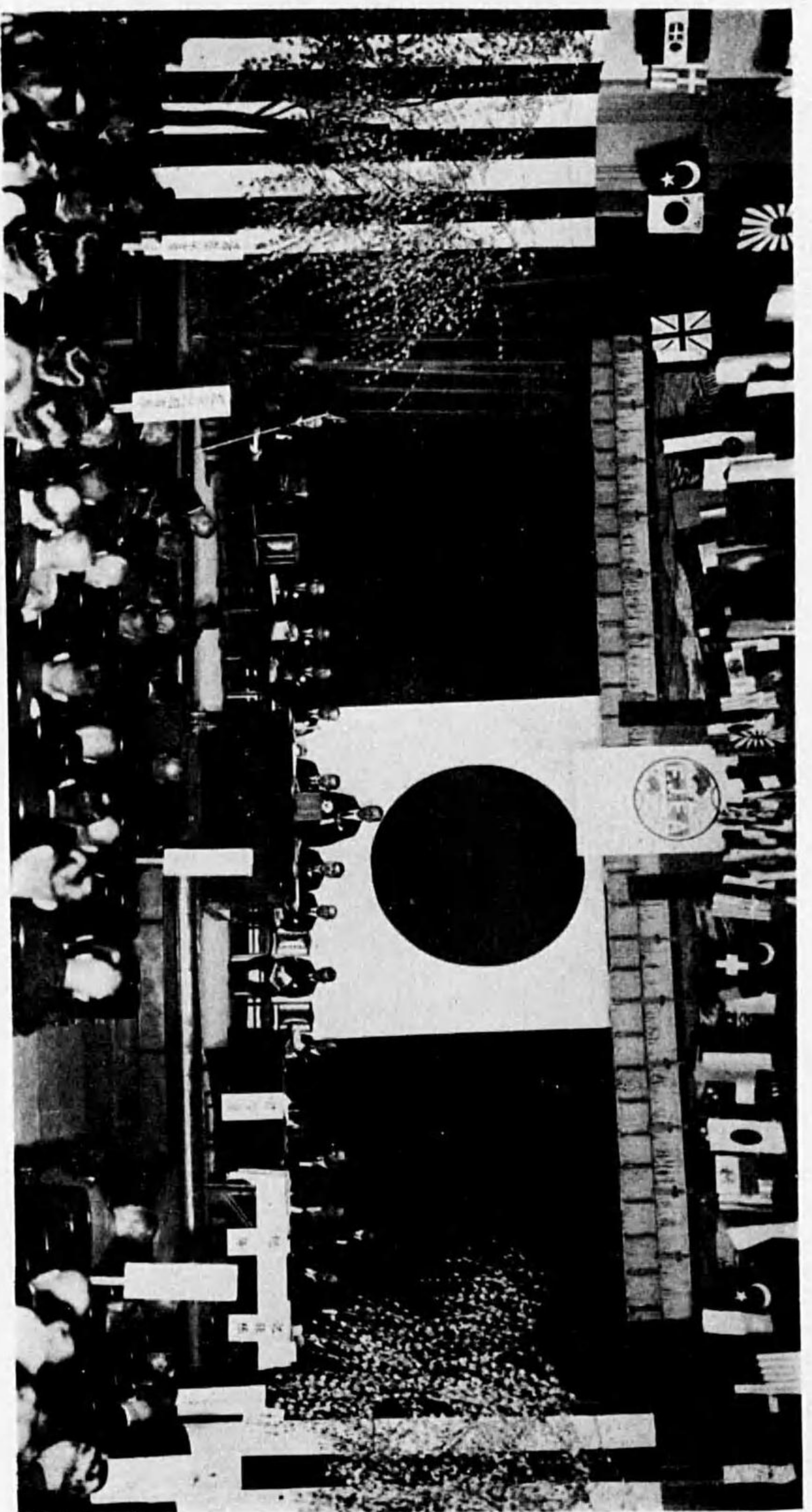
役員 (一)



役 員 (二)



大會出席者



會 場 (一)



會場 (二)

14.8-122

1.41

第一回全國輸出組合大會報告書

目次

一、趣意書

二、大會順序

三、議事

第一日 (三月十九日)

第二日 (同二十日)

四、建議陳情

五、來賓

六、輸出組合參加者

七、大會役員

八、大會收支決算

附 大阪府輸出組合聯盟會々則及名簿

一、趣 意 書

現下ノ國家非常時ニ際シ産業ヲ開發シ國力ノ進展ヲ
朝セントスルニハ輸出貿易ノ促進ニ俟タザルベカラ
ザルハ言ヲ要セザルトコロナリ



近年日本商品ノ世界的進出ハ寔ニ驚異ニ値スルモノ
アリト雖モ四圍ノ情況ニ鑑ミ其ノ前途ヲ考フルトキ

ハ容易ニ樂觀シ得ザル状態ニアリ即チ今ニシテ内ニ
十分ノ結束ヲ固クシ官民一致協力シテ外ニ備フルノ
用意ナカルベカラズ

本會茲ニ輸出組合全合大會ヲ開催シテ普ク業者一堂
ニ會シ向後ノ進路ニ關シテ隔意ナキ意見ヲ交換スル
ト共ニ政府當局ニ對スル業者ノ要望ヲ綜合統一スル
ノ機會タラシメムトス幸ニ以上ノ趣旨ニ御賛同ノ上
奮テ御參會アラシムコトヲ

昭和十年二月

大阪府廳經濟部商務課內

大阪府輸出組合聯盟會

四

二、第一回全國輸出組合大會順序

- 一、主催者 大阪府輸出組合聯盟會
- 二、期 日 昭和十年三月十九日及二十日
- 三、場 所 國民會館（大阪市東區大手前之町）
- 四、順 序

第一日 午前九時四十五分開會 午後三時三十分終了

開會之辭
國歌合唱
主催者挨拶
商工大臣祝辭
外務大臣祝辭
大阪府知事祝辭
來賓祝辭
議長選舉

五

宣 言 文 決 議
 建 議 案、陳 情 案 決 議
 委 員 會
 觀 劇 文 樂 座
 第 二 日 三月二十日午前十時五十分開會 午後一時四十分終了
 寺 尾 賀 易 局 長 講 演
 建 議 案、陳 情 案、決 議
 意 見 發 表 (有 志)
 閉 會 之 辭
 見 學 造 幣 局
 懇 親 會 大阪中之島中央公會堂

以 上

開 會 の 辭

大阪府輸出組合聯盟會副會長 岡 田 治

長らくお待ちを致しました、本會を主催致しました大阪府輸出組合聯盟會は昨年一月組織致しました、從來個々の組合に於て行つて居りました海外巡回見本市、海外市場調査員派遣等の事業を聯盟に於きまして統制共同事業として致して居ります、尙進んで現在の海外貿易の現状に鑑み全國輸出組合との聯繫を保つ必要を痛感致し、第一回全國輸出組合大會の開催を企圖致しました、さうして皆様の御賛同を得まして、昨年十月に開催の豫定を以て進みました所、生憎九月關西地方風水害のために已むなく延期致しました漸く本日開會することを得たのであります。

本大會を開催するに當りまして、大阪府、大阪市、大阪商工會議所、船會

社銀行等より多大の御援助を得ましたことを皆様に御報告申上げて、衷心より感謝の意を表する次第であります、尙本日御來賓を初として、各地方の代表者諸君に於かれましては遠隔の地より態々本會に御出席下さいまして、斯くも盛大に開會することを厚くお禮を申上げる次第であります、尙最後にお断りを申上げて置きたいと思ひますのは、大阪府輸出組合聯盟會の役員初め總動員して準備其他に當つて居りますが、何分不行届の點が多々あらうと思ひます、其の點は悪からず御寛容をお願い致したいと思ひます、其れから豫てお手許に差上げてあります順序書に依りまして會を進めたいと思ひます、甚だ簡單ではありますが、以上を以ちまして開會の辭と致します。(拍手)

全員起立國歌合唱

主催者挨拶

大阪府輸出組合聯盟會會長 羽 生 雅 則

主催者と致しまして一言御挨拶申上げます。

今回當地で第一回全國輸出組合大會を舉行するに當りまして、商工外務兩省を始め各關係官廳の方々に御臨場を辱うし又全國輸出組合代表者各位多數の御出席を賜りましたことは主催者と致しまして誠に光榮且欣快とする所で茲に謹んで感謝の意を表する次第であります。

本大會開催の主旨は既に趣意書を以て申し上げました通りであります、邦家現在の非常時局に際しまして産業を開發し國力を進展せしめむと欲するならば輸出貿易の振興に俟たね

ばならぬのであります。

而も輸出貿易の振興を圖り其の發展の確實性と恒久性を獲得する爲には之に對して適當なる秩序と統制とを與ふることが必要であることは申す迄もないことであります輸出組合法の制定並に之に基く組合設立の根本的意義は實に此の點に存するのであります、如上の目的を達成する爲めには我々は輸出組合の現状に甘んぜず更に一段之を擴大強化しなければならぬと信ずるのであります。

大正十四年輸出組合法が制定施行せられました以來十ヶ年其の間當業者の和衷協同の精神と自治的訓練に依りました現在組合總數七十四に達し、夫々統制の實を擧げ本邦輸出貿易の隆昌に貢献せられつゝありますことは洵に邦家の爲め慶賀に堪えざる所であります併し乍ら翻つて世界の經濟情勢を靜

觀し其の將來の動向を察しまするとき本邦對外貿易の前途には幾多困難な問題が横はつてゐることが看取されるのであります、我々は徒らに現在に於ける對外貿易の盛況や輸出組合數の増加を喜び之に安んずることを許さないのであります、否寧ろ現實の世界情勢は我々に對して充分なる省察と深き戒心を要求してゐると申して差支ない今日我々の上には少くとも二個の問題が課せられてゐると思ふのであります一は經濟的鎖國主義に基く所謂ブロック經濟の成立に因る外部的問題であり他は本邦貿易の構成それ自體から發生する内部的問題であります、即ち恐慌克服、景氣挽回の窮餘の一策と致しまして各國に依つて採用せられましたブロック經濟は自給自足を主義とし其の貿易政策は濃厚なる排外的色彩を帶び高税關の障壁、貿易管理、輸入割當、輸入禁止等に依つて通商の自由は極度に狭ばめられることに相成つたのであります就

中本邦商品に對しましては世界各國が恰も門戸閉鎖の共同戦線を布いたかの觀が御座います。

此の事實は殖民地に乏しい本邦に致しまして直接輸出市場の狹隘を來すものであり躍進途上の本邦輸出工業に暗影を投ずるものであります。

本邦商品が安價を武器とし世界各地方を席捲致しました結果至る所に片貿易の現象を呈し之に對して求償主義を標望して貿易調整の要求が擡頭して參りました、此の所世界貿易の諸問題が擧げて本邦に集中せるかの感を覺えるのであります。第二の問題は本邦貿易の構成其れ自身に發するものであります。して御承知の様に我が邦は其の天然資源の乏しい故に主要工業用原料は殆んど之を海外に仰がなければならぬと言ふ立場にあります、従ひまして輸出の増進が當然輸入の増大を伴ふことを意味するのであります。

最近日本の工業は輸出工業並に軍需工業を中心に目覺しく躍進致して參りましたが、然し乍らそれは原料關係に於て本邦工業の海外依存性を益々深めるものであります、又同時に圓價の低落は輸入品の價格騰貴を招來し我國商品の價格に或程度の制肘を加へつゝあることでもあります。

即ち邦品の安價は原料輸入の關係から一定の限度あるもので爲替の低落商品の安價は決して最終最良の武器でないこと云ふ惱であります、我々が再考熟慮すべき問題が此處にも亦存在するかと思はれるのであります、其他貿易上の諸問題に付きましては考へれば考へる程各方面に伏在致して居るのであります、我々の將來進むべき方針を充分に樹立把握しなければならぬのであります。

我々輸出組合に課せられた問題は極めて困難複雑であり之が解決を圖ることは一地方一組合の力を以てしては到底よく

爲し能はざる所でありまして全國輸出組合の協力一致に俟たなければならぬと確信致して居ります、幸にして本日皆様の御賛同を得まして第一回全國輸出組合大會を斯くも盛大に開催することが出来ました。

しかも本席には商工、外務兩御當局の方々が御臨場下せられまして親しく皆様の隔意なき御意見を御聞き下さいます故に吾々の眞意の奈邊にあるかを充分に御察し下さる事が出来今後適切な御指導を願ふ上に極めて好都合に存じます、希くば我輸出貿易の健實なる發展のために組合各位より御提出になつた建議案、陳情案、其他を慎重御審議の上我が輸出貿易の將來進むべき大道を定められんことを衷心より希望して止まない次第であります。

開會に當りまして所憶の一端を述べて御挨拶に代へたいと思ひます。

來賓祝辭

本日茲に全國輸出組合大會の開催に方りまして一言所懐を申述ぶるの機會を得ましたことは私の欣幸とする所であります。

最近世界各國が不況に喘ぎつつありし内に於て獨り我國産業界のみが世界各國に比し相當活況を呈しましたことは其の原因の一半は旺盛なる輸出貿易の力に俟つものであります。邦家の爲洵に慶賀に堪へぬ所であり、然しながら國際通商の障碍は益々熾烈の度を加へんとする觀がありますことは甚だ遺憾に堪へぬ所であり、此の間に處して政府に於きましては輸出組合法の運用に依り産業貿易の助長統制に關し各

種の對策を講じ其の發展に關し遺憾なきを期しつつあります
 が其の衝に當らるる關係の諸君の努力に俟つ所大なるは更め
 て申す迄もありません今や輸出組合も其數七十の多數に上り
 着々として其事業を進め販路開拓に必要な施設を講じ其の
 成績顯著なるものがありますここは洵に意を強ふする所で
 あります、關係の諸君に於かれましては現下の情勢に鑑み一
 層組合の内容を充實し本大會所期目的の達成に努め我國貿易
 の振興に貢献せられんことを切望して已まざる次第でありま
 す。

昭和十年三月十九日

商工大臣 町 田 忠 治

輓近世界各國は國家經濟主義に立脚せる排他政策を固
 持し國際貿易の進展を阻害すること鮮からず殊に最近本
 邦品の海外進出顯著なるに伴ひ各國が關稅引上、輸入制
 限、割當制等を敢行し本邦品の輸入に防壓を加へんことす
 る傾向漸次濃厚となり我輸出貿易の前途必ずしも樂觀を
 許さざるものあり此秋に當り大阪府輸出組合聯盟會主催
 の下に全國輸出組合大會を開催し我對外貿易の進路を攻
 究せんとするは極めて機宜の措置と謂ふ可し。

惟ふに國際交易は共存共榮主義の下に於て初めて圓滿
 なる發展を所期し得可く隨而我對外貿易の恒久的進展を

企圖せんごせば我當業者は相手國の實情を知悉し彼我の欲する所を勧め欲せざる所を避け目前の小利に惑はず大局より永遠に我商權の維持擴張に奮勵努力するの要ある可し。

余は本大會に於て當業者各位が如上の見地より隔意なき意見を交換し我對外貿易の進展に盡瘁せられんことを切望して已まず。

昭和十年三月十九日

外務大臣 廣 田 弘 毅

本日茲に全國輸出組合大會を舉行せらる洵に慶祝に勝へざるなり。

惟ふに我國現下の情勢は時局極めて重大にして之が克服素より多面なるも内に産業を開發して國産の發達を期し外に貿易を伸長して國力の充實を策せざるべからず、近時我國商品の國際進出眞に異數にして其の前途極めて多望なるものあり、然りと雖も列國亦之に備へて經濟戰の激化日に甚しく四圍の情勢月を追ひて多難を告ぐるものあり今にして關係業者間其の連絡統制を密にし、官民一致以て之に善處するにあらざれば到底好況の永續を期

すべからず本會深く此の現情に鑑み之を將來の趨勢に稽へ茲に本大會を開催して廣く同業者の參集を求め業界各種の問題を討究して益々之が進歩發達に資すること共に更に今後の健全なる活躍を策せんとす寔に時宜を得たるの好舉にして斯界の進運に益する所大なるものあらん希くば各位慎重審議以て所期の目的を貫徹すること共に爾今益々精勵努力進んで國運の進展に貢献せられんことを聊か所懷を陳べて祝辭とす。

昭和十年三月十九日

大阪府知事 安 井 英 二

本日茲に大阪府輸出組合聯盟會主催の下に第一回全國輸出組合大會を舉行せらる洵に慶賀に堪へざるなり。

惟ふに輸出組合は我が國産業上最も重要な機關にして産業の振興國運の隆昌一に懸つて其の活躍に俟つもの甚だ多し。

大阪府輸出組合聯盟會此に鑑み全國輸出組合關係者に檄し一堂に相會して刻下緊切の案件を審議講究し互に連繫を密にし大に邦家産業の進展貿易の伸暢を企圖せられんとするは洵に機宜を得たるの舉と謂ふべし。

今や我が國の商品が決河の如き勢を以て世界市場を席捲す

るの状眞に刮目すべきものありと雖も之に對し各國の阻止障壁亦愈々堅くして前途頗る多事多難の状勢にあるの秋之が打開に重大使命を有する輸出組合の活躍に矚目せらるゝ所極めて大なるものあり従つて本大會の成果に期待するもの亦甚だ多く關係諸氏の責務や重且大なりと謂はざるべからず。

冀くば關係諸氏念を此に致され本大會開催の趣旨を體し商議協調克く其の機能を發揮し益々邦家の興隆に貢獻せられむことを。

昭和十年三月十九日

大阪市長 加々美武夫

本日茲に全國輸出組合大會を開催せらる。

顧みれば我國輸出組合法制定せられしより既に十年を経過し此の間各地の輸出組合は本邦對外貿易上の重要經濟機關として克く其の機能を發揮し貿易の進展に貢獻せられつゝあるに伴ひ近時本邦品の世界的躍進は實に驚異に値すべきものあるは吾人の頗る欣快とする所なり然れども世界貿易の大勢は各國何れも自國産業の保護を名とし或は關稅の障壁を高め又は輸入制限を行ひ就中本邦品に對する抑壓は一層熾烈を加へんとするの趨向を示しつゝあるに想到せば我國貿易界の前途亦容易に樂觀を許さざるものあり今にして適當なる方策を講じ之れが大勢に善處するにあらずんば遂に悔を百年に貽すの憾みなしとせず是れ識者の大に憂慮する所なり此時に當り大阪

府輸出組合聯盟會主催の下に我國商工業の中心たる本市に於て全國輸出大會を開催して幾多の重要案件を慎重審議し以て我國産業貿易の發展に寄與せられんことを誠心機宜に適へる好企圖にして其の貿易界に齎す効果の甚だ大なるものあるを信ず。

冀くば本大會關係各位は本會開催の目的を達成し以て國運の興隆に資せられんことを茲に一言陳べて祝辭をなし併せて參列の各位に深厚なる敬意を表す。

昭和十年三月十九日

大阪商工會議所會頭 森 平 兵 衛

本日茲に大阪府輸出組合聯盟會主催全國輸出大會の開催せらるゝに當り一言祝辭を述ぶるは余の欣幸とするところなり。顧みるに大正十四年創めて組合制定の設けられてより是に十年輸出組合の發展隆昌著しく其の數に於ては年々共に増加して既に七十有餘を數ふるに至れり。其の事蹟に至りては或は海外出張所の設置、海外巡回見本市の開催或は輸出品の検査輸出價格及數量の制限並割當等大に活躍せるは言を要せざる顯著なる事實にして輸出貿易の發展國民經濟の繁榮に寄與するところ大なるは勿論又業者の福利を増進するもの多大なりと信ずるものなり。

翻つて最近の海外經濟事情を瞥見するに差しも深刻なりし
 恐慌も既に其の底を衝けるが如く昨今漸次回復の萌芽を認め
 得べしと雖國際貿易に於ては未だ格別回復の兆を認むるを得
 ず寧ろ貿易諸障碍は更に加重せられんとする形勢にあり而も
 本邦貿易最近の趨勢は輸入の激増に對し輸出の増加伴はず前
 途憂慮すべきもの多々あり輸出組合の活躍に俟つべきもの大
 なりと謂ふべし。

此の時に當り全國の多數關係者相會し衆知を集めて論を交
 へ議を練り向後の對策進路を綜合統一以て大に爲すところ
 あらんことを。

寔に時宜を得たるの企と謂ふべく其の盛會を祈り其の成果
 を期待するや大なり。

願くば組合員各位各個の福利繁榮固より重大なりと雖更に
 大所國家的見地の下に於て協同一致和親互讓以て將來の本邦
 貿易及産業の發展に寄與貢獻せらるゝ所大ならんことを祈り
 て止まず。

聊か蕪辭を連ねて以て祝辭とす。

昭和十年三月十九日

大阪税關長 菅野榮三郎

本日茲に全國輸出組合大會開催せらるゝに當り祝辭を述べ
るの機會を得たるは欣幸とする所なり。

最近に於ける世界各國の貿易狀況を通觀するに獨り我が國
のみ目覺しき其の進展を見就中輸出貿易の伸暢は各國均しく
脅威を感ずる所なり試みに昨昭和九年の輸出總額二十一億七
千萬圓を金輸出再禁止を行ひたる昭和六年に對比するときは
實に僅々三年間に十億三千万圓即ち約九割の激増を示し居れ
り尙本年に入りても既に二月迄の輸出額累計は三億六千万圓
に達し昨年同期に比して二割一分の著増に當れり。

斯の如く邦品の海外進出を見つゝあることは素より金輸出

再禁止に因る圓價の崩落と我が國産業界の合理化とに負ふ所
大なるも又一面各種の輸出組合の設立及其の活動並に同業組
合員各位の協調努力の成果にして邦家の爲洵に感謝に堪へざ
る所なり。

然りと雖も翻つて諸外國の貿易政策を觀るに殆んど何れも
自國産業及貿易の保護に汲々とし國際協調主義を放棄して憚
らず極端なる排他的方策に轉向し或は關稅の障壁を高め或は
輸入の制限又或は禁止を行ふ等國際通商の自由を防遏するの
措置に出づるもの簇出しつゝあるを見る殊に良品廉價を武器
として世界市場に躍進する我が商品に對する壓迫は益々加重

せられんごするの情勢にあり組合並に組合員各位の今後の活動ご協調ごに俟つべき所愈々益々大なるべきを思はしむ。

適々此の秋に際し輸出組合全國大會を開催し向後の進路に關して隔意なき意見を交換し其の結束を強固にせらるゝことは寔に機宜に適したる催ご謂ふべく必ずや我が國輸出貿易の維持伸暢國運の隆昌に資する所大なるものありご信ずるものなり。

本邦輸出貿易の現状並に將來に鑑みるごき關係官民協心戮力益々輸出組合の強化新設を行ひ其の充分なる機能を發揮し以て輸出統制の勵行輸出品検査制度の完璧及税關に於ける輸

出取締の徹底を期するは實に刻下の急務ご言ふべきなり。

冀くば組合員各位現下の國際貿易の難局に善處し我が國産業貿易の隆昌發展に一層貢獻せられんごを。

聊か蕪辭を述べて祝辭に代ふ。

昭和十年三月十九日

神戸税關長 元 尾 光 輝

本日茲に大阪府輸出組合聯盟會主催の下に全國輸出組合大會を開催せらるゝに際り參列の榮を得たるは欣幸とする處なり。

惟ふに國運發展國富増進の基調は之を輸出貿易の促進に俟つもの極めて切なるは多言を要せざる所なり近時我國産業の顯著なる發達に伴ひ日本商品の聲價頓に内外に普く今や滔々として之が海外に躍進するを見るに至れるは洵に慶ぶべき所なりと謂ふ可し然りと雖も退いて熟々四圍の情勢を按ずるに國際貿易界に於ける競争愈々熾烈を致し列強の我國に對する嫉視的制壓一段と重きを加へ斯界の前途甚だ多事多難にして一刻も倫安を容さざるものあり宜しく國を舉げて勇往奮起以て策を外に備へざる可からず。

大阪府輸出組合聯盟會深く茲に鑑み其の結成以來夙に共同

の利益増進と我が輸出貿易の進展に盡す處鮮少ならず今茲百尺の竿頭更に一步を進め本大會を帝國に於ける商都大阪に開き普く全國斯業界の權威を一堂に會して相俱に議を練り策を樹て以て向後の進路を明かにすると共に將來の活動に善處せんことをす。

洵に現下の國情に即せるの盛舉にして邦家の爲め慶祝に任へず希くば組合員諸氏將來一層其の結束を鞏固にし奮勵努力以て我商品の海外に於ける優越なる地歩を確立すると共に益々輸出貿易の振興に寄與せられんことを盛會に方り一言所懷を叙して祝辭とす。

昭和十年三月十九日

大阪府會議長 辻 阪 信 次 郎

本日茲に我國産業の首都たる當市に於て全國輸出組合大會を開催せらるゝに方り祝辭を呈するを得たるは欣幸とする所なり。

惟ふに日本商品の世界市場風靡の現勢は驚異に値するものありこれ本邦産業界の興隆を如實に具現せるものこと謂ふべく欣快之に加ふるものなし然りと雖も國際間の諸狀勢は本邦製品に對する壓迫制限益々苛烈を極めむこと前途甚だ寒心に堪へざるものあり此の時に方り全國輸出當業者諸氏一堂に會し其の趨勢を検討し是れが對策を講

じ以て産業貿易の進展を圖り國力の培養を期し躍進日本の眞價を益々發揮するの途を講ぜられむことす其の志や壯且大と謂ふべく即ち本大會の決議は諸子が將來の大指針として熱誠なる要望は政府を動かし目的の貫徹せらるゝまた期して俟つべきものあらむ希くば大に努力邁往せられむことを茲に大會に列し一言所懷を舒へて祝辭とす。

昭和十年三月十九日

大阪市會議長 川 畑 清 藏



本日輸出組合全國大會を開催せらるゝに當り一言祝詞を寄するの機會を得たるを欣ぶ。

惟ふに近時世界的不況に直面して獨り我國の産業は逐年仲展の途を辿り輸出貿易亦旺盛を極むと雖も今や世界各國は競うて關稅の引上、輸入數量の制限等其の前途誠に多難なるものあり此の秋に當り斯業の向上と業者の親睦を圖る爲め全國の輸出組合大會を開き我が輸出貿易の促進に寄與せられんことを是に時宜を得たるものにして國家の爲め眞に慶賀に堪へざる所なり冀くば關係の各位和親協力以て我國産業の開發と國力の進展に貢獻せられんことを一言陳べて祝辭とす。

昭和十年三月十九日

東京商工會議所會頭 男爵 郷 誠之助

祝 電

愛知縣知事 篠原英太郎

全國輸出組合大會の開催を祝す。

北海道廳經濟部長 奥野定八

御盛會を祝し併せて我國貿易振興のため協力一致勇往邁進せられんことを望む。

日本商工會議所會頭 男爵 郷 誠之助

全國輸出組合大會の御盛況を祝し併せて將來益々我貿易の進展に努力せられんことを祈る。

三、議事 議長選舉

○司會者(岡田 治君) 續いて議事に移りたいと思ひます、議事の進行上議長を御選定願ひたいと存じますが、如何なる方法に依るかをお諮り致します。

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會(末高興治郎君) 皆さんにお諮り致しますが、議長の選舉は司會者に御一任いたしたら如何でございませうか、御賛成を願へるならば結構でありますが……

〔賛成々々〕と呼ぶ者あり

○司會者(岡田 治君) 只今司會者に一任とお言葉がありました、皆さん、御異議はございませぬか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○司會者(岡田 治君) それでは甚だ僭越であります、指名させて戴きます、主催者の大阪府輸出組合聯盟會々長羽生雅則氏を議長に願ひ致します。

(拍手起る)

○議長(羽生雅則君) 只今御推薦を戴きました、本會の議長の席を汚させて戴きます、何彼と不行届の點が多からうと存じますが、御寛恕を賜はりまして御支援の程を願ひ致します、各組合より御提案になつて居りまする建議

案或は陳情案の御審議をお願いするに先立ちまして本大會の宣言決議を御審議を願ひたいと思ひます、決議案はお手許に配付いたしてございますから、御覽を願ひますが、尙只今茲に掲示致します。

宣言文朗讀、決議

宣言決議案揭示

宣 言

我國輸出貿易ノ現勢ニ鑑ミ輸出組合ノ全國的連繫ヲ確立シ其ノ機能ヲ發揮セシムル爲メ政府當局ニ對シ現行法規ノ圓滑ナル運用並ニ必要ナル改正ヲ要望シ協力一致以テ貿易ノ振興ヲ圖リ國運ノ發展ニ寄與セムコトヲ期ス

昭和十年三月十九日

第一回全國輸出組合大會

○議長（羽生雅則君） 大會決議案を朗讀致します。

（日本自轉車輸出組合理事長 中山中君 朗讀）

○議長（羽生雅則君） 本大會の名を以ちまして此の宣言を御可決願ひたいと思ひます、御異議はございませんか。

（「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり、拍手起る）

建議案、陳情案の決議

○議長（羽生雅則君） 御賛成を得ましたこと、認めまして、本宣言案は可決致しました、次に建議案に移りまして御審議を願ひます、是れは同一事項が各組合より提案になつて居る關係上、先づ一、二、三を一括いたして御審議を願ひたいと思ひます。

建議案

- 大日本陶磁器輸出組合聯合會
- 名古屋陶磁器輸出組合
- 神戸陶磁器輸出組合
- 大阪陶磁器輸出組合
- 東日本陶磁器輸出組合
- 名古屋中南米輸出組合

共同提案

一、全國輸出組合中央會組織の件 （理由）

現在の商品別輸出組合三五（内聯合會二）

市場別輸出組合一八（内聯合會二）

商品別及市場別輸出組合一四

の全國輸出組合を總括して中央會を組織し政府の諮問に應じ相互聯絡協調の機關たらしめ度し尙一産業の輸出組合聯合會は其の主要地に之を置き輸出組合中央會は政府の監督と聯絡の便宜上工業組合中央會の如く東京に置くを方針とし度し。

建議案

- | | |
|---------------|---------------|
| 神戸絹布人造絹織物輸出組合 | 西部日本亞爾然丁輸出組合 |
| 神戸海陸産物輸出組合 | 中部日本馬鈴薯玉葱輸出組合 |
| 日本粟北米輸出組合 | 日本柑橋北米輸出組合 |
| 日本綿屑物輸出組合 | 日本對米敷物輸出組合 |
| 神戸麻真田輸出組合 | 神戸帽子輸出組合 |
| 兵庫縣滿蒙輸出組合 | 日本護謨製品輸出組合 |
| 神戸綿布綿製品輸出組合 | 日本莫大小輸出組合 |
| 日本タオル輸出組合 | 神戸陶磁器輸出組合 |
| 神戸中南米輸出組合 | |

共同提案

一、輸出組合中央會組織の件

(理由)

最近の調査に依れば輸出組合の總數七十二に垂んとする勢を示し急激に顯著なる發達を遂げたることは誠に喜ぶべきところなりと雖も組合相互の間事業の分野明確ならざるものありて運用上障害を醸す惧れあり洵に遺憾に堪へず仍て全國輸出組合を總括して常設的に中央會を組織し。

内は

- 一、所屬組合相互の連絡協調の機關たらしめ。
- 二、如上並に今後發生する此種問題の解決に。

外に對しては

- 一、政府に對し意見書の提出若くは其諮問に對する應答。
- 二、他の統制團體との調和。
- 三、現今の如き變轉極まりなき國際情勢に順應して臨機に有效適切なる方策を講ぜしめ直接實行に當らしむるを可とするものは中央會をして或は又他の機關をして行はしむるを可とするものは當該機關に之が實行を勸奨せしめ以て貿易の發達に資せんとするものなり。

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、輸出組合中央會設置の件

(理由)

全國輸出組合を連繫する輸出組合中央會を設置することは我國輸出貿易の現状に鑑み緊要なるは言を俟たず故に速に之が設置に關する法規を制定せられんことを建議すると同時に之を實現する方策として先づ任意團體としての輸出組合中央會を創設し其の根基を固むると共に政府に對し法規の制定促進を要望せんとするものなり。

○議長(羽生雅則君) 此の三件共同一内容のやうに認められます關係上、一括いたして御審議を願ふ次第であります、提案者の御説明を願ひます。

○大阪府輸出組合聯盟會(安住伊三郎君) 只今議長より仰せになりました、一、二、三の建議案は大體目的が同一であります、是れは輸出組合はありますが、まだ中央會と云ふやうなものが出来て居らぬために、中央會を組織したいと云ふ考へであります。尤も中央會の法規がありませんから、只今の所では任意組合で設立をして、漸次法規の制定を願つて、完全なる輸出組合中央會にしたいと云ふ考へであります。尙皆様が之れに御賛成下さるならば何れの地に中央會本部を置くかと云ふことが一つの問題であります、是れは皆様のお考へに依りまして或は東京とか關西地方とか、何所か適當の地に設置をしたい希望でございます。

○神奈川縣横濱絹織物人造絹織物輸出組合理事長(上甲信弘君) 只今一、二、三を併せて御審議なることになつて居りますが、向追加議案として對露輸出組合外十七組合から提案されて居ります「四、全國輸出組合中央會組織の件」をも上程されて併せて御審議を願ひます。

○議長（羽生雅則君） 申遅れてお詫びを致します。只今お話の「四」も同時に一括御審議を願ひたいと思ひます。

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 對 露 輸 出 組 合 | 對 佛 瑞 白 輸 出 組 合 |
| 東 京 滿 蒙 輸 出 組 合 | 帝 國 麥 酒 輸 出 組 合 |
| 對 英 電 球 輸 出 組 合 | 東 京 綿 布 人 絹 織 物 輸 出 組 合 |
| 東 京 雜 貨 對 印 輸 出 組 合 | 日 本 電 球 輸 出 組 合 |
| 京 濱 南 洋 輸 出 組 合 | 日 本 滿 蒙 輸 出 組 合 聯 合 會 |
| 日 本 卅 橋 北 米 輸 出 組 合 | 橫 濱 絹 織 物 人 造 絹 織 物 輸 出 組 合 |
| 日 本 百 合 根 輸 出 組 合 | 神 奈 川 縣 東 亞 輸 出 組 合 |
| 東 日 本 陶 磁 器 輸 出 組 合 | 日 本 絹 紗 對 米 輸 出 組 合 |
| 橫 濱 綿 布 綿 製 品 輸 出 組 合 | 東 部 日 本 亞 爾 然 丁 輸 出 組 合 |

共 同 提 案

一、全國輸出組合中央會組織の件

（理 由）

輸出組合の數漸次増加するに從て市場別或は品種別組合の間に事業執行上回滑を缺ぐの虞あるを以て之れが聯絡協調を圖り共存共榮の實を擧ぐる爲め連絡機關として全國輸出組合中央會の組織を希望し且つ本部は商工省との關係上東京に設置することを希望す。

○議長（羽生雅則君） 只今大體の趣旨は御説明がりましたが、可決致しまして御異議はございませんか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 本件は何れも可決確定致しました、次は愛知縣滿蒙輸出組合提案の輸出組合の運用に關する件、之れを御審議を願ひたいと思ひます。

建 議 案

愛 知 縣 滿 蒙 輸 出 組 合 提 案

一、輸出組合の運用に關する件

（要 旨）

輸出組合又は工業組合等に於て統制、検査等關係業者の營業上重大なる事業を実施せんとする場合は是等組合をして既設關係輸出組合と充分連絡提携せしめられんことを要望す。

尙輸出組合相互間の連絡提携機關として全國輸出組合を打つて一丸とする輸出組合中央會の如き中央機關を設置するは右の目的達成のみならず一般輸出組合の運用上緊要なるものと認めらるゝに付至急之が設立を要望す。

（理 由）

滿蒙輸出組合の如き市場別輸出組合が輸出増進販路開拓を主要事業として多數商品の輸出斡旋を爲しつゝある際、是等市場別輸出組合に何等の通報連絡を爲さず突如他の品種別輸出組合が輸出統制、検査等の事業を実施し或は工業組合が生産統制製品検査等を実施したる爲め組合事業運用上重大なる支障を惹起したるのみならず取引當業者間に不測の損害を及ぼしたる實例尠からず依而右の如き關係事業者の營業上重大なる影響を及ぼす事業を実施する場合に、は豫め既設關係輸出組合の意見を徴するか或は其の餘裕なき場合等にありては少くとも之が實施期日統制の範圍檢

在標準の手数料等其の内容を豫め通知する等組合相互の連絡上遺憾なきを期せしむる様政府に於て御配慮相煩度。右の如き組合間の連絡不十分に基く當業者不測の損害を少くとも輸出組合相互間に於ては之を防止すると共に更に進んで一般輸出組合共同の目的を達成する爲め輸出組合の全國的連絡提携機關として輸出組合中央會の如きものを組織するは現下の實情に徴し緊要なるものと痛感致す次第に付至急中央機關の設立を要望す。

○愛知縣滿蒙輸出組合理事長（加藤勝太郎君）輸出組合の運用に關する件であります。輸出組合並に工業組合に於て輸出關係業者の營業上重大なる影響を及ぼす事柄を實施せられまする場合には、豫め此の既設組合に對しまして十分に聯絡をお執り下されたいと云ふのが要望の趣旨であります。尙輸出組合相互間の連絡機關として全國輸出組合を打つて一丸としたる輸出組合中央會の如き中央機關の設置を致しますならば、此の目的を達成する上に於て非常に利便であると云ふ意味のことと二つの事柄があります。理由としては滿蒙輸出組合の如き市場別の輸出組合が各種の商品に對して輸出の増進を圖つて居る場合に、輸出組合或は工業組合が此の輸出の統制であるとか、或は品種の検査、其他此の輸出業者に對して重大なる影響を及ぼすべき事柄を何の打合せなくして、突如御實行になるやうなことがありますならば、多大なる支障を來すのであります。是れは實際に於て幾多の實例があるのであります。願はくば今後斯の如き場合は豫め此の既設關係輸出組合に對して意見をお求めになるか、或は豫め實施期日又は其の實施の内容に亙りまして、連絡をお執り下されることが出來まするやうに御配慮を願ひたい、斯う云ふことが趣旨の要點であります、今一つは先刻御決議相成りました全國輸出組合中央會の設立を要望して居ります。此の二點であります。願くば宜しく御賛成を願ひたいと存じます。

○議長（羽生雅則君） 只今の御説明に御質問はございませんか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 御質問がなければ本案も可決いたしたいと思ひます。御異議はございませんか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） それでは本案は可決確定致しました。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合理事長（藤井松四郎君）次の議案に進む前に、第一のお決まりになつた案に就て、廻りますけれども、お伺ひしたうございます、私は之れを伺はぬと先の方へ進ませぬ。いま全國輸出組合中央會組織と云ふことに就て四つの建議案を綜合して可決と云ふことになりました。私は其の二番目の十七輸出組合共同提案の説明を預つて出席いたして居ります。此の四つを總括して可決と云ふことになりましたが、是れから先はどう云ふ風にお運びになりますか、之れを伺つて置きませぬと、可決、可決と云つて通つた時にはどうなるか分りませぬから、議長に伺ひます。

○議長（羽生雅則君） 只今誠に御尤もな御質問がありました。中央會設置に就ては各方面の組合共、皆御熱心な主張のやうに拜察致します。就きましては此の建議案を御可決になりましたら、之れを實行に移す、つまり實現を促進する意味に於て何等か具體的な方法を考へる必要があるやうに思ひます。之れに就きまして兵庫縣に於かれては何か具體的の御意見がありましたら、此際伺つて置きます。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合理事長（藤井松四郎君）其所までは意見を纏めて參つて居りませぬ、たゞ私が

此の場に臨んだ私案としましては、斯う云ふ案を可決せられましたら、其の實行のために小委員会をお拵へになるとか、何とか云ふ腹案がありますならば、それは可決、可決で附いて行けますが、先きでどうなるか分らぬと云ふとどうして之れに賛成して良いか分りませぬ、あとが分りませぬから、其の點を伺ひます。議長の御腹案が小委員会を拵へると云ふことでありますならば、其の積りで議事を拜聴致します。

○議長（羽生雅則君） 只今の御注意は適切なる御注意と思ひます。全部議了いたしました後に、更に此の問題に就ては提案各組合の方より小委員会を造つて、實行方法に就て審議いたしたら如何でございますか、皆さん左様に取計つて宜しうございますか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○兵庫縣日本對米燐寸輸出組合理事長（瀧藤治三郎君） 只今兵庫縣より此の建議案の決議になつたもの、取扱に就て御質問がありました、私も同じ感を懷いて居るものであります。只今議長は此の建議案が可決されたならば、其のあとの取扱は小委員を更に設けて、是れの取扱の方法を協議しやうと云ふことのお諮りであります、是れが決議されましたから、更に小委員で之れをどう取扱つたら良いかと云ふことでは、此の大切な決議が如何かと考へますから、私は總て是れから先きに決定されます本日の議案は、此所で決議されましたら、其の取扱は本日主催されました大阪府輸出組合聯盟會の方に於かれまして責任を以て總てをお運びを願ひたい、其のお運びの順序として或は小委員を各地から採つて、それと共にお諮り下さることは是れは大會の方の本日主催されました本會の御自山であります、大體の骨子としては本日主催になりました方に於かれて總て是れから先きの是れの實行方法に就

てお取運びを願ひたいと考へます。さうせぬと之れを決議して更に小委員を拵へてどう仕やうと云ふことでは、此の決議は體を成さぬと思ひます。斯の如き動議を提出して皆さんの御賛成を得る次第であります。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 只今神戸の方から御意見が出ましたが至極御尤もと存じます、併ながら私共は言葉が足りなかつたかと存じますが、本日は三十八件、殆んど四十件もありますから、之れを總會で一々審議して参りますと、五時間以上掛ります、成べく本題だけを大體可決して戴いて、各府縣から代表者の委員をお選びになつて、さうして明日委員会を開いて各議案を十分審議したいと云ふ私等の考であります。随つて又一縣數名の方もあります、或は十名もあり、五名の方も有ると云ふやうに色々各府縣に依つて數が一定して居りませぬから、是れは相當の數を或は三名、或は二名と云ふやうに議長に於て公平に代表者をお選びを願ひます、さうして明日委員会に於て十分に審議したいと思ひます。随つて本題目に就ては深く議論をせずに進行して戴きたい、是れが我々の希望であります。

〔賛成々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 決議になつた後の實行に就て適切な御意見を拜聴致しました。御意見のやうに取計つて此の決議の効果を全うするやうにしたいと思います。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合理事長（藤井松四郎君） 只今の安住さんのお言葉は結構と思ひます、明日どう云ふ方を議長は御指名なるかは分りませぬが、其の委員はどうか云ふ時間にせらるゝ御腹案でありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 午前九時から委員会を開きたいと自分等は考へて居ります。さうして先刻

申しましたやうに此の數に就ては議長は皆さんにお諮りを願ひまして、一名の所もありませんし、三名の所もありませんから、公平に委員をお選び願ひたいと思つて居ります。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合理事長（藤井松四郎君）向ふに明日のプログラムが出てありますが、プログラムには委員會が書かれてありません、相當緩りした時間がないと、私は効果が擧らぬと思ひますが、其の邊は提案者に御腹案はありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會副會長（岡田治君）彼處に第二日のプログラムが掲げてあります通り、再開は午前十時となつて居りますが少しく順序を変更して本日委員會が成立せば明日午前九時より委員會を開き審議を願ひ本會の方は最初に吉野商工次官の御講話があり夫れが済みたる後、各自御意見の發表をして戴き、委員會が終了次第暫く之れを中止しても、委員會の結果を本會議に報告し建議案、陳情案の決議を致し時間が餘れば意見發表を續行致したいと云ふ腹案を持つて居りますから充分餘裕がある事と思ひます。

○議長（羽生雅則君）次に進みます、輸出數量價格の制限品質検査の統制の徹底を期せん爲め輸出組合法第九條の適用を受けんことを望む之が實現には本品各輸出組合の連絡を計り當局に對し一丸の力を以て當る事、日本西部馬鈴薯輸出組合提案以下七案、何れも其の内容がお互ひに聯關して、又類似の點が相當あるやうに見受けられますから、議事を進行する都合上、此の七案並に追加一案の輸出組合の統制の強化徹底を圖るの方法を講ぜられ度く政府に陳情の件、之れを便宜一括して御審議を願ひたいと思ひます。

建議案

日本西部馬鈴薯輸出組合提案

一、輸出數量價格の制限品質検査の統制の徹底を期せん爲め輸出組合法第九條の適用を受けんことを望むが實現には本品各輸出組合の連絡を計り當局に對し一丸の力を以て當る事。

建議案

北海道昆布輸出組合提案

一、法第七條の二に依る組事業統制規定の認可に對しては必ず法第九條に依る豫防命令の竝立發令を同時に要望す。

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、法第九條を積極的に發令されたし。

(理由)

輸出統制を徹底的に實施せんとする場合非組合員にして之が障害となるもの多し然るに從來之が取締に付きて第九條の發令は容易ならず商工省は却て統制の攪亂者を默認するが如き感なき能はず故に商工省の方針に基き輸出統制を實施せんとする組合に對しては積極的に法第九條を發動されんことを要望す。

建議案

中部日本馬鈴薯玉葱輸出組合提案

一、本組合地區内より海外へ輸出する馬鈴薯玉葱を急速に輸出組合法第九條に依り強制検査權を當組合に對し附與せられ度きこと。

(理由)

輸出貿易の振興を計る爲めには品質不良及荷造の不適なる品の輸出を防止し海外市場に於ける本邦品の聲價を擧ぐる事の緊要なることは今更贅言を要せず當組合は此の目的達成の爲め昭和六年六月二十日以來幾多の困難を排し組合員の輸出品に付嚴重なる検査を實施し日尙淺きに不拘其成績顯著なるものあり即ち當組合の輸出検査勵行に付海外市場に於て好評を博しつゝある事實に徴し明かなり然るに地區内非組合員斯業者中には當組合の検査が自治検査にして何等之れに拘束せらるゝことなきを奇貨として事實價値なき不良品の輸出を敢てし本邦品の聲價失墜を顧みずして海外市場を攪亂するものあり當組合は此の不測の事實の齎らす結果の重大なることを惟ひ之が對策として輸出組合法第九條の規定に依る命令發布を陳情し且つ所期の目的を達成する爲めには省令に依る検査を施行し當組合地區内に於ける非組合員の取扱商品に對し其取締を勵行するの必要を痛感に堪へざる次第なり

建議案

日本粟北米輸出組合提案

一、第三十八條を左の如く改む。
第三十八條第九條の規定に依る決議に違反したるものは五百圓以下の罰金に處す。
第二項は本法通り。

建議案

日本粟北米輸出組合提案

一、輸出組合法第九條を左の如く改む
營業上の弊害を豫防し又は矯正する爲め總會に於て組合員の四分の三以上の同意を得て輸出組合の組合員又は其の組合の組合員に非ずして其組合の地區内に於て組合員たる資格を有するものをして其の組合の定むる取締又は制限に従はしむることを得。

建議案

日本綿屑物輸出組合提案

一、襪襖、糸屑、落綿の品質検査及消毒に關し輸出組合法第九條適用を迅速ならしむるの件。
製品検査の必要なる理由。

1 輸出額減少の事 海外取引業者は我輸出品粗悪不同無統一にして規格亂雜品質の不同、疑懼を抱き注文差控の氣味あり故に検査を勵行し統一せる精良品を輸出し信用を回復し其増進を計らんとす。
2 品質の不同 糸屑落綿等は各店各様の見本に依り直輸出爲し居るを以て品位區々の爲めに其苦情絶へず襪襖に於ても未だ組合等の設けなく無秩序不統一にて品位一定せず、故に輸出検査を實行し品位の統一を計らんとす
3 苦情に惱まざるゝこと 本品の如きは強いて苦情を云へば如何様にも苦情の附け易き商品なれば米國に於ける取扱人は概して下級の商人多き爲めに契約後相場下落の時は必ず「クレーム」を附して紛議絶へず從來「クレ

- 1 ム」に付ては米國領事常に容喙し、我商人の不利を招く事多し、故に検査を實行し一定せる製品を以て規格とし賣買輸出するに於ては取引上苦情を防止根絶せしむるに至るべし。
- 4 改品不徹底の事 仲買、問屋、賣込人は契約品を出船開際に持込み品位検査に充分なる餘裕を與へず輸出者に於て品位不満足と認むるも代品の取替要求を爲さば忽ち積後れと成る爲め無理に次品を忍びて積出すことあり故に出帆日如何に不拘不斷検査を行ひ安全なる製品の輸出を計らんとす。
- 5 脱税防止の事 我輸出業者は正當なる製品を輸出なすと謂ども海外との間に本支店關係を有し當地に支店を構へ米國本店と相通じ送荷するに當りては上級品を下級品とし又晒拭用品を原料糧稜の無税品として輸出し只管脱税を計り正當なる營業者をして競争する能はざるに至らしむ、故に脱税額の利益は海外市場に於て安値亂賣せられ我製品を傷つけるに至るを以て検査を實行し其弊を矯正せんとす。
- 6 不信用招致の事 商館會社等の解傭者は前傭先の海外取引人を熟知し居るが故に單に二階借杯を爲し私書函を設け海外へ誇大の通信をなし九掛の信用狀にても無理に其注文を引受け自己に信用なきを以て其信用狀を賣込人に示し引合程度の粗悪品を輸出するを以て本邦品の信用を失墜せしむること實に多大にして正當なる輸出者は爲めに非常なる打撃を蒙るものなり、故に商業道德上粗悪品の輸出を停止せしめんが爲めに製品の輸出検査を實行せんとす。

消毒の必要なる理由。

- 1 競争に脅かさるゝ事 佛國伊太利其他の競争國の本品取扱業者は常に我國産品を中傷非難し消毒未済の不良

品危険と叫び衛生上有害なりと常に其運動を續けて米國をして輸入禁止の舉に出でしむる様劃策しつゝありと聞く、故に組合を設立し速かに消毒をなし競争者に非難攻撃の言辭を與へざる様方策を講ぜざるべからず

2 障害を除去する事 本品の如きは一見しても是非消毒せざれば危険なりとの感を生ぜしむ米國に於ては消毒輸入の規定なしと雖ども本邦に於て當然消毒をなしたるものと見做し居るなり、故に競争國の中傷に依り若くは消毒の施設なきこと判明せんか實際に於て消毒未済の本邦品は忽ち輸入禁止の大事を生ぜしむるやも計難し依て其設備を完成し夫等の障害を除去するの要ありとす。

尙此外量目等の不正を嚴重に取締ること肝要なり。

建 議 案

北海道豆類輸出組合提案

- 一、輸出組合の統制規程を認可せられたるものは法第九條の發令をなし又今後認可せらるゝものは認可と同時に同條を發令せられんことを望む。

(理由)

輸出組合の統制規程を認可せらるゝ所以は其の統制が國家の對外貿易に有效適切なるが爲にして之れが實行を期せんには法第九條を布き以て統制規程に不拔の權威を賦與することの絶対必要なるは言を須ひざる所にして統制規程と法第九條の發令とは實に統制實行上不可分の關係にあるは明なる所なり然るに商工省に於ては統制規程は貿易上之を必要なりとして認可せられたるにも不拘之に對する第九條の發令には往々にして躊躇せられ殊に天産

物の統制に斯る傾向あるは關係組合の最も苦痛とする所なるに依り如上の建議を爲さんとするものなり。

追加議案

對露輸出組合	對佛瑞白輸出組合
東京滿蒙輸出組合	帝國麥酒輸出組合
對英電球輸出組合	東京綿布人絹織物輸出組合
東京雜貨對印輸出組合	日本電球輸出組合
京濱南洋輸出組合	日本滿蒙輸出組合聯合會
日本柑橘北米輸出組合	橫濱絹織物人造絹織物輸出組合
日本百合根輸出組合	神奈川縣東亞輸出組合
東日本陶磁器輸出組合	日本絹紬對米輸出組合
橫濱綿布綿製品輸出組合	東部日本亞爾然丁輸出組合

共同提案

一、輸出組合の統制の強化徹底を圖るの方法を講ぜられ度く政府に陳情の件。

(理由)

輸出統制の目的を以て近時輸出組合の設立頻々たるも組合法第九條の發令敏速簡易に行はれざるを以て輸出組合の機能を發揮し統制の實を擧ぐる能はざる現狀にあり依りて政府は業界の實情に則し組合の要求ありたる時は速かに第九條の發令あらんことを望む。

○神奈川縣橫濱絹織物人造絹織物輸出組合理事長(上甲信弘君) 只今の議事に就ては議題とされましたものは提案組合からの御説明をお願いになつて、さうして後に委員會に御附託になれば宜しいと存じますから、説明だけは皆さんよりお願いすることに、したいと思ひます。

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會理事長代(末高興次郎君) 此の建議案と陳情案と云ふと、随分多數に上ぼつて居ります、之を一々細かに御説明を願つて居りましたら、今日晩まで掛つても済むまいかと考へられます、どうか此の説明は大概之を拜讀すると想像なり、諒解が出来る問題が多うございますから、簡単に提案の趣旨だけをお話願つて、後は質問に應じてお答へ願ふやうにして議事の進行を願つたら好都合と存じます。

○議長(羽生雅則君) 何れも熱心な提案でありまして、此の提案の理由を十分に此の席上で以て御開陳を願ひまして、又それに對して色々質疑應答を願ふのが適當な方法と思ひます。併ながら御參會の皆様が非常に御多忙の折柄であります關係上、時間を取ることを如何かと非常に遠慮致します。各提案には皆様それぞれ要約なさつた理由を大體方書きになつて戴いて居ります。また書いてないものは提案自體で其の趣旨の大體が了解出来るかのやうに拜察せられます。随つて一々御説明に此の提案に書いてある理由を以て御諒解を願ふことにして、若し質問等がありましたら、之れに提案者から御答辯を願ふと云ふやうな簡便な方法で議事を進行いたしたいと、斯様に考へます、如何でございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○兵庫縣神戸人造絹織物輸出組合理事長(藤井松四郎君) 説明は極めて簡單と云ふことは結構であります、質問

應答をすると云ふことになりましたら、餘程時間が掛ります、質問應答は委員會でやるべきものでありますから、説明だけにして質問應答はやらないことを希望致します。

○大阪中南米輸出組合理事長（濱口俊介君） 只今議題に上つて居りますものは何れも緊要と存じます。一括して委員會に附託する動議を提出致します。

○兵庫縣神戸絹布人糸絹織物輸出組合理事長（藤井松四郎君） 議案の取扱に就ては同様のものが澤山ありますから、只今の決議の方法は至つて適當と思はれます。委員會に於て十分に審議を練ることにしたいと存じます。

○議長（羽生雅則君） 只今の議案は委員會に附託することに御異議はございませぬか。
〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） それでは左様に決定致します。次の建議案、輸出入の調整の爲め法規の必要なる改訂をなし適當なる團體の設立を助成されたし、大阪府輸出組合聯盟會提案、之れを議題に移します。

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、輸出入調整の爲め法規の必要なる改訂をなし適當なる團體の設立を助成されたし。

（理由）

國際通商の現状に鑑み輸出を促進せんとすれば當該國より相當の輸入をなしバランスを調整するの必要あり即ち輸出統制と並行して輸入統制を實施するは最も緊要なり、故に輸出組合と關聯を持つ輸入團體を創設する爲め政

府の指導と助成とを要望するものなり。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 本案は委員會に附託することに願ひます。

〔賛成々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 委員會附託に御異議はございませぬか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました。次に重要輸出品の省令検査施行に際し業界の事情と製品の種類に依り之が検査権を輸出組合にも附與されたし。輸出組合に對し輸出品の検査権を附與せらるゝ様政府に陳情の件、此の二案を一括して議題に供します。

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、重要輸出品の省令検査施行に際し業界の事情と製品の種類に依り之が検査権を輸出組合にも附與されたし。

（理由）

重要輸出品の検査権を獨り工業組合又は工業組合聯合會に附與せらるゝに於ては公正を欠き検査の主旨を没却するに至る場合なしとせず業界の實情を精査して輸出組合法の規定するところに依り輸出組合又は同聯合會に對しても亦検査権を附與されたし。

建議案

日本柑橘滿洲國輸出組合提案

一、輸出組合に對し輸出品の検査權を附與せらるゝ様政府に陳情の件。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）本議案に對しては詳細に理由を説明する必要もないと思ひます、前議案と同様委員會に附託せられんことを希望致します。

〔賛成々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 兩案共委員會附託に御異議はございませぬか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は貿易行政機關の強化統一に關する件、貿易調整國策樹立最高機關設置の件、此の二件を一括議題に供します。

建議案

神戸絹布人造絹織物輸出組合

外兵庫縣下十六組合提案

一、貿易行政機關の強化統一に關する件。

一、内閣、商工、外務省何れかに一外局を置き貿易行政（商工省貿易局、外務省通商局、大藏省關稅課管掌事務を包括）を統一し在外公館の敏活なる行動と相俟ちて廣く外交關係を利用して積極的貿易政策を樹つること。

二、右の機關に參與制度を設け民間貿易業者中拾名内外を參與に任じ其の意見を聽きて機敏にして實情に即する

對策を樹つすること。

三、貿易統計の合理化、海外市場調査通報機關の統一を圖ること。

（理由）

世界各國は自國品の販路擴張に専念する他方外國品の輸入を阻止せんとする趨勢益々顯著なるに鑑み我が官民協力一致して其の權益を擁護し海外市場の開拓を計らざる可からず之れが爲めには民間に在りては種々實行せざるべからざることあるも他面貿易行政機關の強化統一の刷新を計ることは最も必要なりと信ず貿易の盛衰は我が國の經濟に重大なる關係を有するを以て之れが振興のために貿易省の如き一省を設くることも一案なるべしと雖も我國財政の現狀に鑑み本案の實現を要望せんとす。
現在の大藏省の管下に屬する貿易統制は全般的に見れば價格のみの統計にて數量統計は殆ど完全なるものなし重要商品別に品種、價格數量、噸數の數字を夫々明記せらるゝことゝし尙海外市場調査通報機關も外務省關係と商工省關係とに分れ其の間連絡協調に缺くる憾みあるを以て右統計機關を統一し上述の貿易行政機關に部屬せしめらるゝの要あり。

建議案

大日本陶磁器輸出組合聯合會

名古屋陶磁器輸出組合

神戸陶磁器輸出組合

大阪陶磁器輸出組合

東日本陶磁器輸出組合

名古屋中南米輸出組合

一、貿易調整國策樹立最高機關設置の件。

(理由)

本邦對外貿易の進展に伴ひ各國の排擊的設施續出し國際經濟紛争は日を逐ふて激化の兆あり從來本邦經濟外交の推移を見るに問題發生毎に急遽官民協議會に依り應急措置を講じ來れるも斯くの如きは眞に貿易の調整を計り大局的に國益増進を期する途に非ず宜しく政府(外務、商工、大藏、農林、拓務各省)主腦者と重要産業別輸出組合、工業組合、商業組合或ひは輸入組合の代表者、金融業者、運輸業者の代表者並に識見ある學者をも網羅せる貿易國策最高機關を設置し綜合的貿易調整國策を樹立斷行されんことを政府に要望し度し。

○議長(羽生雅則君) 提案者から格別の御意見もありませぬが、本案も亦委員附託に御異議はございませぬか。

(「異議なし々々々」と呼ぶ者あり)

○議長(羽生雅則君) 左様に決定致しました、次は輸出組合法第四條に關聯し歐文にて表現する場合も輸出組合に非ざるものは其の名稱中に輸出組合に類似する文字を用ふることを得ざる様規定されたし、之れを議題に供します

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、輸出組合法第四條に關聯し歐文にて表現する場合も輸出組合に非ざるものは其の名稱中に輸出組合に類似する文字を用ふることを得ざる様規定されたし。

(理由)

輸出組合なる文字の表明に付きての取締は邦文に關する場合のみにては不十分なり故に海外に對して之を表現する場合も同様に取締られんことを要望す。

○大阪府輸出組合聯盟會(安住伊三郎君) 前案と同様、委員會に附託せられんことを希望致します。

○議長(羽生雅則君) 委員會附託に御異議はございませぬか。

(「異議なし々々々」と呼ぶ者あり)

○議長(羽生雅則君) 左様決定致しました、次は現行法に依れば輸出業者は其の事業經營上品種別輸出組合に加入すると共に又仕向地別輸出組合に重複加入せざるべからず故に速に法規を改正して此の不便を除去されたし、商品別輸出組合と市場別組合との事業分野並に兩種組合の連絡に關する件、同神戸絹布人造絹織物輸出組合外兵庫縣下十六組合提案に係る案、此の三件は内容が大體同様であります、更に追加「三」の商品別輸出組合と市場別輸出組合との關係調整に關し對策攻究方陳情の件、此の四件を一括して議題に供します。

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、現行法に依れば輸出業者は其の事業經營上品種別輸出組合に加入すると共に又仕向地別輸出組合に重複加入せざるべからず故に速に法規を改正してこの不便を除去されたし。

(理由)

現在品種別及仕向地別の兩極の輸出組合を認めつゝあるに依り統制を施行する如き場合は同時に兩組合に加入せざるべからざる不便あり故に一輸出組合に加入する者は他の組合に於ても準組合員として特に便宜を與ふることを得る様法規を改正されたし。

建議案

- 大日本陶磁器輸出組合聯合會
- 名古屋陶磁器輸出組合
- 神戸陶磁器輸出組合
- 大阪陶磁器輸出組合
- 東日本陶磁器輸出組合
- 名古屋中南米輸出組合
- 共同提案

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野並に兩組合の連絡に關する件。

(理由)

現在の輸出組合法下に於ける商品別輸出組合と市場別輸出組合とは其の運行の過程に於て相互間に障害を醸す懼れ充分あり輸出業者は二重統制の過重なる負擔と煩雜とに苦しむの結果に陥り延いては輸出界全體を混亂に導くことゝならば一大問題なり。

仍て此の兩組合の事業分野を明確にし且つ夫々の機能並に其の使命に基きて兩者の連絡協調の具體的方法を決定し二重統制の弊を除去する様輸出統制機關の合理的統制方を政府に要望し度し。

建議案

- 神戸絹布人造絹織物輸出組合
- 外兵庫縣下十六組合提案

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野並に兩組合の連絡に關する件。

(理由)

現在の輸出組合法下に於ける商品別輸出組合と市場別輸出組合とは其の運行の過程に於て相互間に障害を醸す懼あり輸出業者は二重統制の過重なる負擔と煩雜とに苦しむの結果に陥り延いては輸出界全體を混亂に導くことゝならば一大問題なり。

仍て此の兩組合の事業分野を明確にし且つ夫々の機能並に其の使命に基きて兩者の連絡協調の具體的方法を決定し二重統制の弊を除去する様輸出統制機關の合理的統制を期すること。

追加建議案

- | | |
|------------|----------------|
| 對露輸出組合 | 對佛瑞白輸出組合 |
| 東京滿蒙輸出組合 | 帝國麥酒輸出組合 |
| 對英電球輸出組合 | 東京綿布人造絹織物輸出組合 |
| 東京雜貨對印輸出組合 | 日本電球輸出組合 |
| 京濱南洋輸出組合 | 日本滿蒙輸出組合聯合會 |
| 日本柑橋北米輸出組合 | 橫濱絹織物人造絹織物輸出組合 |
| 日本百合根輸出組合 | 神奈川縣東亞輸出組合 |

東日本陶磁器輸出組合
 日本絹紬對米輸出組合
 横濱綿布綿製品輸出組合
 東部日本亞爾然丁輸出組合
 共同提案

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との關係調整に關し對策攻究方陳情の件。

(理由)

現今商品別輸出組合並に市場別輸出組合増加し同一業者兩組合に入せざるべからざる結果二重統制の弊に苦しむ組合事業の執行上圓滑を缺く場合及兩種組合が偶々對象を一にし對立の弊を生ずる場合あり營業上不便少なからず依りて政府は兩者の關係に付き適當なる解決方法を講ぜられん事を望む。

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會理事長代(末高興治郎君) 商品別輸出組合、市場別輸出組合に就ては、現既存の輸出組合の約半數位が市場別と商品別になつて居るやうに承知して居ります、此の二つの組合が現下の輸出組合の下に依りますと、二重統制の弊に陥つて居る實情がありますので、斯くては其の目的を達する上に於ても非常な障害を來します。どうか商品別と市場別の分野を明かにして其の障害を取除くやうに陳情したいと思ひます、提案理由を説明致します。

○議長(羽生雅則君) 本案は委員會附託に御異議はございませぬか。

(「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり)

○議長(羽生雅則君) 左様決定致しました、次は輸出品包裝検査實施方要望の件、本案を議題に供します。

建 議 案

神戸絹布人造絹織物輸出組合
 外兵庫縣下十六組合提案

一、輸出品包裝検査實施方要望の件。

(理由)

輸出品の包裝完全ならざるが爲め内容品の蒙る損害尠少なざるは多言を要せざる處にして之等包裝方法の改善向上の點より將又内容品の検査を免れんとする目的を以て不正手段防止の爲めにも本件検査を實行する必要あり仍て法令を以て検査制度を設けらるゝ様其筋に要望せんとす。

○議長(羽生雅則君) 本件は委員附託に御異議はございませぬか。

(「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり)

○議長(羽生雅則君) 左様決定致しました、次は朝鮮臺灣よりの輸出に對し内地同様輸出統制實施方要望の件外二項並に追加「二」の輸出組合の地區を内地に限らず殖民地にも擴張方陳情の件、此の四案は大體内容が同一のやうに拜察しますから、一括審議を願ひたいと思ひます。

建 議 案

神戸絹布人造絹織物輸出組合
 外兵庫縣下十六組合提案

一、朝鮮臺灣よりの輸出に對し内地同様輸出統制實施方要望の件。

(理由)

現在輸出組合法は朝鮮臺灣等の所謂外地には適用せられざる爲め合法的に組合統制を潜り不正輸出をなす惧れなしとせず統制の確保上誠に遺憾なり國策として輸出統制を必要とする現狀に鑑み是等外地よりの輸出に對しても速かに適切なる防止方法を講ぜられんことを要望したし。

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、朝鮮及臺灣に對し内地と同様組合法規を適用せしめられたし。

(理由)

朝鮮及臺灣は産業貿易上自然的にも地理的にも内地と同様の條件にあり然るに組合法規のこれ等地方に及ばざる爲め統制を確保し難き場合應々あり。

建議案

大日本陶磁器輸出組合聯合會

名古屋陶磁器輸出組合

神戸陶磁器輸出組合

大阪陶磁器輸出組合

東日本陶磁器輸出組合

名古屋中南米輸出組合

共同提案

一、朝鮮臺灣を經由合法的に統制網を潜る不正輸出防止の件。

(理由)

現在、輸出組合法は朝鮮臺灣等の所謂外地には適用せられざる爲め合法的に組合統制を潜り不正輸出をなし得る可能性充分あるは統制の確保上遺憾なり、國策として統制を必要とする現狀に鑑み是等外地を經由合法的に統制網を潜る不正輸出に對し速かに適切なる防止方法を講ぜられんことを要望す。

追加議案

對露輸出組合	對佛瑞白輸出組合
東京滿蒙輸出組合	帝國麥酒輸出組合
對英電球輸出組合	東京綿布人絹織物輸出組合
東京雜貨對印輸出組合	日本電球輸出組合
京濱南洋輸出組合	日本滿蒙輸出組合聯合會
日本柑橋北米輸出組合	横濱絹織物人造絹織物輸出組合
日本百合根輸出組合	神奈川縣東亞輸出組合
東日本陶磁器輸出組合	日本絹紬對米輸出組合
横濱綿布綿製品輸出組合	東部日本亞爾然丁輸出組合
	共同提案

二、輸出組合の地區を内地に限らず殖民地にも擴張方陳情の件。

○議長(羽生雅則君) 本案も委員附託に御異議はございませぬか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様に決定致しました、次は組合事業遂行上輸出組合と工業組合とを連繫する法規を制定せられたし、之れを議題に供します。

建 議 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、組合事業遂行上輸出組合と工業組合とを連繫する法規を制定せられたし。

（理 由）

輸出組合と工業組合とは唇齒輔車の關係にあるものなれば兩者は常に完全密接に連絡提携して對外貿易の發展を圖らざるべからず故に兩者を連繫せしむる法規を速に制定せられたし。

○議長（羽生雅則君） 本件も委員會附託に御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は對米同盟汽船會社運賃引上げ反對の件、之れを議題に供します。

陳 情 案

日本綿屑物輸出組合提案

一、對米同盟汽船會社運賃引上げ反對の件。

（理 由）

一、元來輸出襪襦其他屑物は原價安價なる廢物の商品化せしもの故従つて運賃も一般低率に取扱はれて居るが爲めに相當の輸出數量に達し居り然るに現在にても其負擔過大なるにも不拘更に之を値上するが如きは無謀とも云ふべく此の上の負擔は高率の關稅と相俟つて輸出を阻止するの止むなきに出んか。

二、襪襦、屑物の（一）價は大部分運賃を以て構成せられ夫故運賃の値上は當然（二）價の増大となり現在に於ても襪襦屑物輸出不振の折柄運賃値上は全く輸出の大減少となる事火を見るよりも明かにして如斯舉は我國貿易政策上より大に考慮を要すべき重大問題なり。

三、襪襦屑物其他の廢棄品輸出に依りて生活する下級者は其數極めて廣範圍に亘り居り爲めに其輸出不能は直に之等の者の生活を脅かす次第にて該品は特に他商品と異なり屑物に關係するものは「屑買ひ」「屑拾ひ」等下等の階級をも包含せる點にて斯業界に於て其日の食を得つゝある者全國幾百萬を算し居り斯かる故に襪襦屑物等の輸出は之等階級に其職を與ふるものにして失業者救済上多大の貢獻をなせるものなり然るに運賃値上に依り輸出の不振を來さんか彼等は直ちに其日の生活に窮するに至るべく實に社會問題として由々敷一大事なり所謂全國多數カード階級より其日の食を奪ふに至るべき次第なれば此運賃値上は襪襦輸出貿易の前途を阻止し延いては一般の輸出貿易を阻害するに至り國家の一大損失を招くものにして社會政策上斷じて許容すべきものに非らずと信ず。

○議長（羽生雅則君） 本件も委員會附託に御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は海外に於ける本邦爲替銀行の支店出張所を増設せられたし、之れを議題に供します。

陳 情 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、海外に於ける本邦爲替銀行の支店出張所を増設せられたし。

（理由）

取引上の決済を円滑ならしむる爲め新市場として發展しつつある南阿、中南米諸國、バルカン近東方面に爲替銀行の支店若くは出張所を増設せられたし。

其の希望箇所としては埃及（カイロ）、南阿、（ヨハネブルグ）、アルゼンチン、コロンビヤ其他中南米諸國及バルカン近東樞要地等。

○議長（羽生雅則君） 本案も委員附託に御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は在本邦中南米諸國領事館を阪神方面に設置する様取計られたし、之れを議題に供します。

陳 情 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、在本邦中南米諸國領事館を阪神方面に設置する様取計られたし。

（理由）

中南米諸國は近時本邦の輸出新市場として密接なる取引關係あり然るに未だ是等諸國中本邦に領事館を設置せざるものあり又現在設置するも遠隔の地にあり阪神輸出業者の不便少なからず故に之を阪神地方に新設若くは増設されんことを希望す。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 是れは説明を申しますまでもなく阪神地方に中南米各國の領事館を是非開設して貰ひたいと云ふのであります、本案も委員會に附託することに御決議を願ひたいと存じます。

○議長（羽生雅則君） 委員會附託に御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は乙種補償法適用の範圍を擴大せられたし、之れを議題に供します

陳 情 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、乙種補償法適用の範圍を擴大せられたし。

（理由）

輸出手形を爲替銀行が買取らるゝ際先方輸入商が未だ乙種補償法を適用され居らざる場合輸出商が之を乙種補償法適用され度申請したる時は當局に於かれ可成速かに認許せらるゝ様其の範圍を擴大せられたし。

○議長（羽生雅則君） 本案も委員會附託に御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は中南米方面行小包郵便物を北米經由にて直送し得る様北米合衆國と小包郵便條約を締結せられたし、之れを議題に供します。

陳 情 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、中南米方面行小包郵便物を北米經由にて直送し得る様北米合衆國と小包郵便條約を締結せられたし。

（理由）

中南米方面行小包郵便は現在北米經由にて直送することを得ず先づ北米の或地迄郵送し更に其地にて目的地に發送する手續を必要とす然るに同方面向貨物の運搬は漸次迅速に取扱はれつゝあり故に北米合衆國經由にて之れを簡単に短時日に直送し得る様希望するものなり。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 本案も委員會附託に願ひます。

○議長（羽生雅則君） 本案も委員會附託に御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は外國電報料金を低減せられたし、之れを議題に供します。

陳 情 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、外國電報料金を低減せられたし。

○東京府日本電球輸出組合（淺間龍藏君） 先刻以來數々の議案が議事の進行上委員會附託になつて居ります、甚だ結構であります、委員會の事務ばかり残つて、總會の決議が残らぬことになりましたから、本日決議して差支へのないものは出来る限り決議を願ひたいと思ひます。

○議長（羽生雅則君） 只今適切な御注意がありました、此の外國電報料金を低減せられたしと云ふ陳情案は委員會附託でなしに、即決をいたして御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕即決賛成〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） それでは本案は即決せられました、次は新設輸出組合認可に際し行政上の事務遂行に關する件、之れを議題に供します。

陳 情 案

神戸海陸産物輸出組合提案

一、新設輸出組合認可に際し行政上の事務遂行に關する件。

（理由）

近時既設輸出組合と同様の品種を以て其の地區外又は市場別を以て其の地區内に新に輸出組合設立の認可申請するもの多々あり當局は之れが認可の許否に際しては既設關係組合の意見を徴し統制上支障なき様留意し行政上の



事務遂行を迅速にされんことを當局に要望す。

○議長（羽生雅則君） 議事の進行は先程から非常に工合宜く行つて居ります、御注意もありました通り時間の許す範囲に於て即決可決出来るものは即決をいたした方が良いと思ひますが、本案は委員會に附託しますか、如何でございますか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 委員會附託にいたして御異議はございませんか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） それでは左様決定致しました、次は貿易統計の合理化海外市場調査通報機關の統一並に基本的調査資料蒐集の件、之れを議題に供します。

陳 情 案

- | | |
|---------------|------------|
| 大日本陶磁器輸出組合聯合會 | 名古屋陶磁器輸出組合 |
| 神戸陶磁器輸出組合 | 大阪陶磁器輸出組合 |
| 東日本陶磁器輸出組合 | 名古屋中南米輸出組合 |
| | 共同提案 |

一、貿易統計の合理化海外市場調査通報機關の統一並に基本的調査資料蒐集の件。

（理 由）

（一）現在の大藏省の管下に屬する貿易統計は全般的に見れば價格のみの統計にて數量統計は殆んど完全なるものなし重要商品別に品種價格數量噸數の數字を夫々明記の事に願ひ度し。

（二）海外市場調査通報機關も外務省關係と商工省關係とに分れ其の間連絡協調に缺くる憾みあり。仍て此際右統計機關と調査機關を統一し前記の貿易調査國策樹立最高機關に部屬せしめ。

（一）貿易統計の合理化

（二）市場調査の合理化

を計り市場別商品別に貿易國策樹立に必要な根本的調査資料を蒐集完備することに致し度し。

○議長（羽生雅則君） 本案も委員會附託に御異議はございませんか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 左様決定致しました、次は滿洲國輸入關稅引下げの件、之れを議題に供します。

陳 情 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、滿洲國輸入關稅引下げの件。

（理 由）

現行滿洲國輸入關稅率は建國草創の際便宜上一時中華民國當時の稅率を踏襲せるものにして甚だしく高率に失し農業國たる滿洲國の實狀に適せざる嫌あり今や建國三年を閲し國礎愈々鞏固となり財政亦確立せんとし殊に日滿

經濟統制の實現を急務とするに當り關稅を此の儘に据置くは日滿兩國の經濟的利益を増進する所以にあらずと信ず仍て此際滿洲國政府に於ては日滿兩國の政治的及經濟的關係に鑑み速に關稅を改正し相等程度の低減を計らんことを希望す。

○大阪府輸出組合聯盟會(安住伊三郎君) 本件は既に皆さんも御承知の問題でありまして、滿洲國建國當初以來中華民國時代のまゝの稅率を掛けられて居ります隨つて時代に適應せぬのであります、どうか御賛成を得て滿場一致を以て即決を願ひたいと思つて居ります、尙次にも織物關稅低減問題がありますが、是れも同様に思ひますので、どうか一緒に低減方を要望願ひたいと思ひます。

○京都絹織物輸出組合理事長(渡邊嘉平君) 是れは織物の一部であります、滿洲國に輸入する價格に相當開きがありませんから、帝國政府が制定致しました織物査定標準額を基準として、之れを基調として、京都に於て加工致しましたもの、他府縣で加工致しまする其の加工を相當な價格に見積つたものを申告致しましたものを之れを一つの補助機關として組合に於て査定をして、それに證紙を貼つて輸出をしたらどうかと云ふ趣旨であります、皆さんのお手許に其の趣旨をあとから追加として提示いたして置きました、之れに依つて宜しく一つ御判斷を願ひます。

○議長(羽生雅則君) 尙大和賣藥滿蒙輸出組合提案の滿洲國輸入關稅改正に關する件の陳情案がありますが、京都絹織物輸出組合の提案と共に此の三件を一緒に御審議を願ひたいと存じます。

陳 情 案

大和賣藥滿蒙輸出組合提案

一、滿洲國輸入關稅改正(低減)に關する件。

陳 情 案

京都絹織物輸出組合提案

一、滿洲國輸入織物關稅低減に關する件。

(理由)

滿洲國現行輸入關稅表中、絹織物、人造絹織物、麻織物、毛織物、綿織物並に夫等各種交織物の關稅率は客年七月毛織物の一部に僅少の改訂ありたるのみ依然中華民國關稅率を踏襲し日滿帝國間に存する親善なる國際關係を度外視し禁止的高率關稅を實施せられつゝあるは現下の兩國々際情勢に鑑み鞏固なる經濟連繫を切要する根本義に背馳するものと深く遺憾に堪へざる所に御座候。

抑々本邦產業界に於ける織物の情勢を見るに原料及び之が製織工程を専ら當國に於てする絹織物にありて滿洲國が五割の重課を以てするは現下の糸價暴落による農村の打撃頗る大なる時にありて益々之が拍車を加ふるの結果を誘致するものと謂ふべく或は毛織物、綿織物等原料の供給を海外に仰ぐものに於て前者にありて尙二割乃至三割後者にありて一割五分乃至二割の稅率を以て臨むが如きは徒らに本邦織物の進出を阻止せんとするものにして過般決議せられたる萬國毛織物業會議に於ける本邦毛織物進出排撃の事實に鑑み或は綿織物に於ける日蘭會商の未だ曙光を見るに到らざる現狀に照應して餘りにも過當の重稅と被存候而も高率關稅が往々にして不正手段を誘發し延ては市場の混亂を齎し以て正當業者に與ふる打撃尠からざるに想到せば轉寒心に堪へざるもの有之候此

點篤と御明鑑相仰度く付ては概略左記稅率に準じ各種織物稅率を輕減すべく速に滿洲國當局と御交渉あらんことを希望仕候。
右及陳情候也。

記

一、絹織物	從價	二割
二、絹人絹交織物	同	一割五分
三、絹紡織物人絹織物	同	一割
四、毛織物	同	一割
五、綿織物	同	一割
1 生地物	同	五分
2 晒したるもの	同	七分五厘
3 加工したるもの	同	一割
六、麻織物	同	一割
七、絹を除く各種交織物	同	七分五厘
	以上	

○議長（羽生雅則君） 只今提案の説明がありました、本件は此の場合即決可決いたしたいと思ひます、本案に就

きましては御異議はございませぬか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 御異議はないものと認めて即決致しました。

○日本滿蒙輸出組合聯合會専務理事（中谷虎司君） 一寸申上げますが、是れは滿洲國輸入關稅引下げの件は陳情とあります、即決するならば建議として戴きたい、寧ろ此所では委員會に之れを附託せられて、建議案に修正されて提出せられたいと思ひます、願はくば皆さんにお諮りを願ひたいと思ひます。

○議長（羽生雅則君） 只今動議が提出されました、陳情より寧ろ建議案として強いものにいたしたい、斯様な動議であります、而も是れは委員會で更に此の内容を審議したいと云ふことであります。

○兵庫縣滿蒙輸出組合理事長（黒瀬弘志君） 先程の外國電報料引下げも同様に陳情案可決はおかしいと存じます。

○議長（羽生雅則君） 此の陳情案を建議案に訂正する件、並に内容を更に強化する意味に於て委員會で更に討議、研究したいと云ふ動議に就ては皆さん、御異議はございませぬか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） それでは左様に決定致しました、次は重要輸出品取締規則又は法第九條の命令に違反したる場合之を教唆したる運送業者に對しては稅關の指定を取消されたし、之れを議題に供します。

陳情案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、重要輸出品取締規則又は法第九條の命令に違反したる場合之を教唆したる運送業者に對しては税關の指定を取消されたし。

(理由)

重要輸出品取締規則又は法第九條の命令に違反する場合應々運送業者と結託して之を犯すことあり故に組合法を以て如何ともなす能はざる運送業者に對しては税關に於て之を處分されたし。

○大阪府輸出組合聯盟會(安住伊三郎君) 本案も重大な問題でありますから、委員會に附託を願ひます。

○議長(羽生雅則君) 委員會附託に御異議はございませんか。

(「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり)

○議長(羽生雅則君) 左様に決定致しました、次は共同施設に要する資金に對し官當局の補助を仰ぎ所謂官民協力一致是が達成に當らん事を要望す、之れを議題に供します。

陳情案

日本西部馬鈴薯輸出組合提案

一、共同施設に要する資金に對し官當局の補助を仰ぎ所謂官民協力一致是が達成に當らん事を要望す。

當組合としては本年六月十六日付を以て別紙の通り商工大臣宛共同施設費補助申請をなせり。(別紙略)

右補助申請は過去數年間に亘り陳情し來りたるも遂に許可に至らざりしも上記理由の下に是非實現方を切望する所なり。

○議長(羽生雅則君) 本案も委員會附託に御異議はございませんか。

(「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり)

○議長(羽生雅則君) 左様に決定致しました、次は輸出組合の共同施設に對する補助金を増額されたし、之れを議題に供します。

建議案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、輸出組合の共同施設に對する補助金を増額されたし。

(理由)

輸出貿易を振興せんとするには輸出組合の共同施設に俟たざるべからず然るに多く海外に對する輸出組合の施設としては相當危険の伴ふ場合多く組合の力のみを以て之を適當に實現することは頗る困難にして其の幾分を政府の援助に俟つことは絶體に必要なり故に適切有効なる施設に對しては補助金の下附を一層増額されんことを要望す。

○大阪府輸出組合聯盟會(安住伊三郎君) 本案も委員會に御附託を願ひます。

(「即決々々」と呼ぶ者あり)

○議長(羽生雅則君) 本案は即決に御異議はございませんか。

(「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり)

○議長（羽生雅則君） 左様に決定致しました、次は輸出組合に對し補助金交附方政府に陳情の件、之れを議題に供します。

陳情案

日本柑橘滿洲國輸出組合提案

一、輸出組合に對し補助金交附方政府に陳情の件。

○議長（羽生雅則君） 是れも前と同様のやうに拜します、即決に御異議はございませぬか。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） それでは左様に決定致しました、次は昭和九年十一月二十七日附の柑橘輸出許可規則廢止の件、之れを議題に供します。

陳情案

日本柑橘北米輸出組合提案

一、昭和九年十一月二十七日附の柑橘輸出許可規則廢止の件。

○議長（羽生雅則君） 委員會附託に御異議はございせんか。

○和歌山縣日本柑橘滿洲國輸出組合（成川善太郎君） 本問題は御列席の各位には關係の薄い問題でありますから、研究して戴けぬと思つて居りますが、私共は日本柑橘滿洲國輸出組合の一人として此の提案に對しては反對の意見を持つて居るものであります、提案者に提案の理由を此の場合に明らかにして戴きたいと思ひます。

○神奈川縣日本柑橘北米輸出組合（藤田俊夫君） 此の案に就ては我が組合から提案致しましたが、此の説明に就ては中々一寸では行かぬと思ひます、でありますから委員會を開いて其の席上に於て十分私から説明する積りであります、若し之れを廢せられなかつたら日本の商人たるものは全く商賣をすることが出来ぬやうになると思ひます、此の事に付ては十分に委員會で説明することに致します。

○東京府對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 只今反對者及び提案者からお話がありました、本問題は十餘年間争つて來た、新聞にも出て、議會の問題にもなつた有名なる難問題であります、不肖私は産業貿易局の介添をして居りますが、コンガラカタ有ゆる問題が織込まれて居りますから、本日の總會で直ちに決議することは困難と存じます、委員會に附託の上十分御審議を願ひます。

○和歌山縣日本柑橘滿洲國輸出組合（成川善太郎君） 只今淺間君から色々お話がありました、私共は本日の建議案及び陳情案の總てを見ますと、輸出組合法第九條を強化せしめて輸出の統制を行ふと云ふことが大體の趣旨になつて居るやうであります、而も四十二頁の大阪の陳情されたものに於ても第九條の適用強化を望まれて居ります、委員會に這入る前に於て、委員會に之れを移されるものとしたら、委員に成られる方に大體の此の事情を知つて戴きたいと思ひます、それは只今淺間君のお話になりましたやうに本問題は相當大きな問題でありまして、殊に昨年は商工省の産業貿易局の改訂委員會に上程された問題であります、淺間君、松田君、私も委員の一人として參列しましたが、其の結果商工、農林兩省に於て第九條の適用を強化し、更に柑橘の北米及び英領加奈陀に對するものには就ては商工、農林兩省の大臣の命令を以て輸出を統制されて居ります、而も其の柑橘の輸出に當つて何人か、此所で

はつきり名は申しませぬが、加奈陀に出すやうにして北米合衆國に脱税行爲に依る輸出をしたものがあります、而もそれは加奈陀に於て全部販賣されました、それがために加奈陀に於ける需給の調節を破り、日本政府の威信を失墜し、而も全國的に輸出組合として權威ある北米及び英領加奈陀に對する柑橘輸出組合の失態を醸しました、故に昨年十月十九日省令を以て輸出組合に四十萬箱、柑橘生産者に四十萬箱と云ふものを兩省大臣の命令を以て統制されて居りました、それを或者のために破壊されて、さうして左様になつたのでありますから、當時商工、農林の兩省に於ては急遽此の命令を出されて、さうして左様な不法、不徳義なる商人の淘汰行はれたものが、即ち輸出組合員にあらざるものが、一の商人がやりましたが、左様なものに此の出荷をさすことになつたら、先刻から澤山問題にされた輸出組合法第九條を我々自らが毀すことになつて、茲に大なる矛盾があります、是れは少なくとも輸出組合法を適用して居る全國のものは何人も輕視し得ざる重要問題であります、此の事をはつきりとして置きたいと存じます、私共も此の問題に限り委員として委員會に列席したいと思ひますが、私の主張としては之れを日本柑橘北米輸出組合は速に此の機會に撤廢なさる方が妥當と考へます、敢て此の案をお出しになつた日本柑橘北米輸出組合に對して此の場合撤廢をして戴きたいことを御忠告申し上げます。

○神奈川縣日本柑橘北米輸出組合（藤田俊夫君）昭和九年十一月二十七日附の柑橘輸出許可規則廢止の件に就て第一條を讀んで皆さんの御參考に供します「營業の目的を以て柑橘の輸出を爲さんとするものは關東州又は滿洲國に輸出する場合を除く外當分の内商工大臣及農林大臣の許可を受くべし」斯うなつて居ります、斯う云ふ省令を發せられたのはどう云ふ理由で發せられたかと申しましたら、之れを説明するには中々一寸行きませぬから、あとで申し

ますが、併ながら是れは省令を發せられた理由と云ふものは、是れは即ち商人と云ふものを倒して了つて、さうして此の生産者に全部輸出せしめんとする意味から之れをされたのであります、是れはなぜかと申したら 日本は柑橘を輸出したのは明治二十二年から始められて、さうして大正十三年までと云ふもの、即ち三十五年間と云ふものは競争的に出て居りましたが、併しアメリカの間屋としても、ブローカーとしても、必ず一つの組合を組織しなかつたら日本の柑橘を取扱はぬと云ふ通知がありました爲めに是れは商工省、農林省として斯う云ふやうな組合を組織するやうにされました、さうして其後十箇年の間此の輸出に従事して居りまして、さうして昨年初めて即ち輸出せんとする時には之れを全部生産者に輸出させて、さうして商人は一つも輸出したら可かぬと云ふ、斯う云ふ案が出ました、それから後に我々はどうかと云ふと、此の事に就ては長くなりますから申しませぬが、併ながら委員會に於て私からよく説明致します、今之れを詳細説明せよとあれば只今説明いたしても宜しいが、併ながら是れは委員會で出来るだけ説明しやうと思ひますから、其の時に是れは申すことに致します。

○議長（羽生雅則君）本問題は相當重要問題のやうに考へますから、委員會に附託して慎重審議を願ふことにしたいと思います、御異議はございませぬか。

（「異議なし々々々」と呼ぶ者あり）

○議長（羽生雅則君）左様決定致しました、之れを以て各組合の方々から御提案になりました建議案、陳情案は全部議了したことになります、次に委員會を組織することに就て委員の數であります、是れは議長に御一任願へますか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（羽生雅則君） 御一任に御異議のないものと認めます、大體方針を申し上げます、委員の数は三組合までの府縣に就ては一名、四組合乃至十組合までの府縣に就ては二名、十組合以上は三名、斯う云ふ割合で委員を決めたいと思ひます、委員に當られる方は各府縣に於て今申した割合に依つて御選定の午後一時までに係へお申出を願ひたいと存じます。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合理事長（藤井松四郎君） 只今の議長の御案に依りまして結局何名委員が出来るか知りませぬが、假に二十名の委員が出来るとしたら、其の二十名の委員の方が之れを全部やることになりませぬか或は分科を拵へられますか、此の點に就ての議長の御腹案を願ひます。

○議長（羽生雅則君） 之れを分科を決めて審議するか、或は總會に依つて決めるかに就ては委員の方々に依つて御相談の上お決めを願ふやうにしたいと思います、左様御承知を願ひます。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合理事長（藤井松四郎君） 分科にして審議をすることゝ一括して審議することゝに依つて自然委員の數に影響を及ぼしはせぬかと私は愚考致します、其の點を……

○議長（羽生雅則君） お任せを願つたものと思ひましたから、私は決めましたが、其の點は委員會内部の問題にして御進行を願ふやうにしたいと思います。

○神奈川縣横濱絹織物人造絹織物輸出組合理事長（上甲信弘君） 是だけ多くの議案でありますから全部を網羅しての審議は容易でありませぬ、夫故に議案の性質に依つて之れを幾つかに分けて委員をして審議させたら、其の方が

容易く出来ると思ひます、どうか其の方法に願ひます。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 一寸發言致します、本日の日程順序は午後四時から文樂座になつて居ります、委員に選ばれたお方も御迷惑と存じます、中々此の案を一々審査討議をして居ると、相當の時間が掛ると存じます、成べくなら本日午後にもそれをお運び下さるやうな手順にして、更に又明日も審議を続けられたら効果があると思ひます、此の邊に就ては豫め御豫定もあらうと思ひますから、別段強つてとは申しませぬが、一應御協議を下さいますしてさうしてお決めを賜はつたら結構と存じます。

○議長（羽生雅則君） 一應御休憩を願ひまして、それから更に御相談を願ひたいと存じます。

午前十一時二十七分休憩

同日午後一時引續き開會

○議長（青柳秀夫君） 會長がお差支へございますので、私が代つて議長席を汚します、只今より再會して議事に入ります。議事に入るに就て前の事に就てお尋ね致します、先程建議案の一、二、三、並に追加の「四」を一括して可決になつて居りますが、是れは自然他の多くの諸案と共に委員附託になるものと心得て宜しうございますか。

○議長（青柳秀夫君） 只今先程の議案は全部委員會附託になつたが、其他のものも全部委員會附託になるかとありました、全部委員會附託にして宜しうございますか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○議長（青柳秀夫君） それでは即決可決いたしましたものが二、三ありますが、其他の議案、例へば初めの中央會組織

の件等の問題も委員会に附託して、委員会に於て内容を審議し、且つ其の實行方法も委員会に於て決めることにしたいと思ひます、それからお諮り致しますが、委員の数は先程申しましたやうに組合数が大分違ひますので、各府縣一名と云ふことでなしに十組合以上の所は三名、四組合以上十組合までの所は二名、其他の所は一名と云ふことに願ひます、建議案が大分澤山ありますから、委員会を二つ造つて審議したいと思ひます、従つて委員もその倍數に致したいと思ひます宜しうございますか。

(「異議なし々々々」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳秀夫君) それでは此の議案を第一部、第二部と分けまして二つの委員会に附議したいと思ひます、第一部は頁で申しますと、中央會設置の案を除いて五頁より二九頁まで、即ち輸出組合の運用に關する件以下の建議案全部、之れを第一部の委員会に附議致します、それから三十頁以下四十六頁までと、初めの輸出組合中央會に關する件三件、之れを一括して居りますが、之れを第二部の委員会に附議致します、それから追加議案は併合された議案の方に、第一部なり第二部の方に這入ることに致します、それから委員は府縣で申上げますと、東京、神奈川、愛知は四名、兵庫、大阪は六名、其他は二名宛の委員を各府縣に於てお選び下さいまして、其の御氏名を係の方へ此の會が終りましたら直ちにお申出でを願ひます、それから委員會は此の會議が終りましたら直ちに此の階上の部屋に於て一部も、二部も開くこととなります。

○大阪府輸出組合聯盟會(安住伊三郎君) 只今委員會のことに就てはよく諒承しました、何れ委員會に於ては提案理由等も説明せらるゝことと思ひます、又慎重に審議せらるゝこと存じます、隨つて或はそれ〳〵の府縣に於きまして提案理由を御説明になる方があれば宜しいが、若し委員漏れになつて居つて、提案者で提案理由を申される場合がありますれば、是れも參與出来ること承知いたして宜しうございますか、一遍伺ひたら存じます。

○議長(青柳秀夫君) それは各府縣から出て居られますから、其の間委員を交代せらるゝやうな形式でやられたら宜しいぢやございませぬか。

○大阪府輸出組合聯盟會(安住伊三郎君) 諒承致しました。

○議長(青柳秀夫君) それでは一部の委員、二部の委員に分けて係の方へお届を願ひたいと思ひます、本日の會議は此の程度に致しまして、委員會の方で議案を審議して戴くことに致します、明日は午前十時より此の席に於て會議を開きます、此の日程にありますやうに商工省より貿易局長が特に御來臨になることになつて居りますから、どうか皆さんも御出席をお願いいたしたうございます、尙商工省の係官、各府縣の係の方々にかかれましても委員會の狀況は傍聴を下さいますやうに願ひ致します、之れを以て本日の會議を終了致します。

午後一時十五分散會

委員 會

第一回全國輸出組合大會第一部委員會

昭和十年三月十九日午後一時三十分開會 午後三時十分終了

第一部 委員

委員長	日本比律賓メリヤス輸出組合理事長	田淵忠治
委員	北海道昆布輸出組合	田端典吉
委員	對佛瑞白輸出組合理事	西村惣左衛門
委員	東京對印雜貨輸出組合理事長	松本鐵治郎
委員	東部日本亞爾然丁輸出組合理事長	加藤平次郎
委員	日本百合根輸出組合理事	瓜生留吉
委員	日本茶直輸出組合常務理事	河村鐘三
委員	大日本陶磁器輸出組合理事長代理	末高興治郎
委員	愛知縣滿蒙輸出組合理事長	加藤勝太郎
委員	福井縣滿蒙織物輸出組合理事長	高田安
委員	日本對米敷物輸出組合理事長	丹下良太郎
委員	西部日本亞爾然丁輸出組合理事長	藤井松四郎

全	兵庫縣滿蒙輸出組合理事長	黒瀬弘志
全	大和賣藥滿蒙輸出組合理事	谷口寅藏
全	日本柑橋滿洲國輸出組合理事長	吉益匡賢
全	德島滿蒙輸出組合理事	長尾好明
全	岐阜縣滿支輸出組合理事長	勅使河原佐太郎
全	大阪滿蒙輸出組合副理事長	藤井滿彦
全	大阪阿弗利加輸出組合理事長	安住伊三郎

商工省 菱沼統制課長 本郷書記官 柏村書記官

○委員長（田淵忠治君） 私は誠に不熟れでございますから、どうか皆さんの御指導に與りまして重任を果したいと思ひます、どうぞ宜しく願ひ致します、是より大會で決まりました五頁の議案からお願ひ致します、五頁であります。

一、輸出組合の運用に關する件。

之を議題に供します、御質問がありましたらどうぞ……

○兵庫縣（藤井松四郎君） 此の建議案に就ては前の審議の時に已むを得ない電話のために一時席を外して居りました間に議せられました、今見ますと、一頁から四頁までのものと、それから追加議案の四、即ち二部に編入されたものと、内容が同じやうに氣が附きましたが、如何ですか。

○委員長（田淵忠治君） それは先程大會の方で全部委員會附託になつて居ります。

○愛知縣滿蒙輸出組合理事長（加藤勝太郎君）此の議題は其の要旨が二項目に分れて居ります、第一は輸出組合又は工業組合が統制、検査等の事を爲さる場合に、既設組合に何等のお打合せなくしてやられる場合は非常に迷惑しますから、今後は連絡を取つて欲しいと云ふことが要望の一つになつて居ります、もう一つは輸出組合の相互の連絡提携機關として全國の輸出組合を一纏めにした中央會の如きものを設置して、さうして此の目的達成を圖つて呉れと云ふことでありまして、要するに此の二つの要旨を以て要望されて居ります、でありますから此の第二の方の中央會を設置して欲しいと云ふことは、結局一頁から四頁までの此の議題と合流する譯になります、但し少し違ふのは、其他は初の方の既設組合と連絡を執つて欲しいと云ふ、斯う云ふ輸出組合の運用のことが加味されて居りますから、其の點は御諒承を願ひます。

○委員長（田淵忠治君） 只今の兵庫縣から御發言の此の議題が決せられて居ると云ふことでありますが、是は委員の方は如何でございます、全部委員會附託になつて居るやうに私は心得て居りますが……

○愛知縣滿蒙輸出組合理事長（加藤勝太郎君） 是は異議なく滿場一致で賛成せられました、其の當時には委員會の話はなかつた、あとで總て委員會に附託するものと云ふことになりましたが……

〔附託になつて居ります〕と呼ぶ者あり

○委員長（田淵忠治君） それでは附託になつて居りますから、どうぞ願ひ致します、いま愛知縣から説明がありました、此の五頁の輸出組合の運用に關する件であります、是は一部の方で審議する中に之に共通したものが他にあると思ひますが……

○神奈川縣横濱絹織物人造絹織物輸出組合理事長（上甲信弘君） 一項と二項とに分割したら、どうぞございますか。

○愛知縣滿蒙輸出組合理事長（加藤勝太郎君） 如何でございます、此の運用の方は第二項になつて居りますが、中央會を設立することに就ては滿場一致で賛成を得られたのでありますから、具體的方法に就ては中央會のことは二部に譲つて、此所では之を可決いたしましたらどうでございますか。

○委員長（田淵忠治君） 御異議はございませんか。

〔異議なし々々々〕と呼ぶ者あり

○委員長（田淵忠治君） それでは本案は可決致します、次は七頁を願ひます。

一、輸出數量價格の制限品質検査の統制の徹底を期せん爲め輸出組合法第九條の適用を受けんことを望む之が實現には本品各輸出組合の連絡を計り當局に對し一丸の力を以て當る事。

○愛知縣（加藤勝太郎君） 只今は第一項の方だけ可決になりました、此の第二項の方は二部に屬しますが、もう二部の方で承認を求められたのでありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會（藤井滿彦君） 只今愛知縣からお話の分は二部に屬しますから、二部に移牒されたらどうでございますか。

○委員長（田淵忠治君） それでは第二項の方は御賛成を願つたものとして二部へ移牒することに致します、次に今の七頁を願ひます。

○大阪府輸出組合聯盟會（太田鐵次郎君） 此の關係のお方は居られませぬか。

「居られませぬ」と呼ぶ者あり)

○委員長(田淵忠治君) 尙大體共通した議案が十五頁まであります、又追加議案の一も之に附随して居りますから是等を追加して願ひます、七頁の分は御缺席でありますから、次の八頁を議題に供します。

一、法第七條の二に依る組合事業統制規定の認可に對しては必ず法第九條に依る豫防命令の竝立發令を同時に要望す。

○北海道昆布輸出組合(村上敏君) 是は統制の認可と同時に第九條の發令を願ひたいのであります、私共は昭和六年度に成立して、實際私共は御承知の通り支那を對手にして居りますが、或一會社と全部輸出の特約をして、それで最低價格を協定して實行しました、其時に第九條の發令を願つたことがあります、統制の規程は間もなく認可されましたが、第九條を發令して貰ふことは半年以上掛つたに拘はらず容易に發令がなかつた、其の中に不幸にも滿洲事變が勃發して、其のために最低價格の協定が一寸見込みなくなりましたが、大して必要なく今日まで其のまゝになりました、併しさう云ふ風に一方に統制規程を認可されながら、一方豫防命令がぐづぐづして居りますと、勢第三者の側から見れば第九條の法の威令なるものは極く薄弱になります、商工省は第九條を發令する、發令すると云はれて居りますが、中々容易ではありません、又近くは昨年北海道豆類輸出組合と、それから北海道産業組合聯合會の係争問題の如きも、豆類輸出組合の數量割當規程は昨年七月に認可を得て居りまして、それから間もなく第九條の發令を申請致しましたが、それに對して是も中々容易に發令を得られませぬ、容易に得られぬから、反對者側では得たりとして、非常なる係争を續けて、其の間豆類輸出組合の理事長が主務省に四遍行きまして、それで漸く發

令なつたのが本年二月五日であります、斯う云ふ風に發令がぐづぐづするのはどう云ふ風な關係があるか知りませぬが、約半年掛るのでは法其のものゝ威信がないと思ひます、でありますから組合が統制規程を設けて認可申請をした場合には、其の認可をして下さるに就て十分の御詮議は仕方ありませんが、所謂認可と同時に傳家の寶刀を抜かなければ、それを抜くのぐづぐづして居つたら法は死にます、斯う云ふのでありますから、私等の組合も何等かの統制をしやうと思つて居ります、それに對して從來のやうな商工省の態度であれば反對行爲に出る人に法の力が非常に薄弱になりますから、是非是は建議案の通り統制命令の發令と同時に、施行規則第九條の發令をせられんことを願ひする次第であります、御賛成をお願い致します。

○委員長(田淵忠治君) 次は九頁と十頁であります。

一、法第九條を積極的に發令されたし。

一、本組合地區内より海外へ輸出する馬鈴薯玉葱を急速に輸出組合法第九條に依り強制検査權を當組合に對し附與せられ度きこと。

○委員長(田淵忠治君) 御説明を願ひます……お出でにならぬやうでありますから、次の十一頁を願ひます。

一、第三十八條を左の如く改む。

第三十八條 第九條の規定に依る決議に違反したるものは五百圓以下の罰金に處す。

第二項は本法通り。

○委員長(田淵忠治君) 是もお出でにならぬやうでありますから、次の十二頁に移ります……是もお出でになりま

せぬか……それでは十三頁に移ります。

一、襤褸、糸屑、落綿の品質検査及消毒に關し輸出組合法第九條適用を迅速ならしむるの件。

○兵庫縣日本綿屑物輸出組合（深澤壽作君）第九條の問題に就ては久しい間私の方の組合は其のまゝで生きとも、死にも分らぬやうな風で只今も居りますが、實は御承知の通り此の屑物としては廢物を利用して國益を圖ると云ふものであります、而も是が御承知の通りに年額一千萬圓以上を輸出して居る次第でありまして、さうして之に就ては従事する人が又廢物のやうな人が多い、斯く申すと、物をくさすやうなことになりますが、兎に角人格の問題と云ひ、いろ／＼の方から悪い癖が附いて、外國密輸と云ふやうなことも續々出來ますのでどうかして統制をして貰ひたいと、主務省へ度び々々歎願して居ります、ところが未だに孰れとも片が付きませぬが、検査と消毒と云ふことに重きを置いて、又其の中に荷造と云ふことも關聯して、いろ／＼と大體斯う云ふ風なことを陳情して居ります一と口に云へば屑屋と云ふ風なものでありますから、今度は組合を拵へて、さうして一つ統制をやらう、さうすれば又其の中に段々輸出の方も、海外の方も信用を得ることゝ思つて組合を設立した譯であります、それに就ては是非此の第九條を戴かぬと可ませぬ、只今のやうな譯で特に必要なことゝ存じます、何分廢物のことで、斯んなものかと云ふやうな事もありませうが、却つて廢物を利用して一千萬圓からの輸出額を拵へることは我が國に取つて大いに又利益になることではないかと存じます、どうぞ一つ御審議を願ひます。

○委員長（田淵忠治君） それでは十五頁の北海道……見えて居りませぬか、それでは追加の共同提案の「一」を願ひます。

一、輸出組合の統制の強化徹底を圖るの方法を講ぜられたく政府に陳情の件。

○神奈川縣東部日本亞爾然丁輸出組合（加藤平次郎君） 是は統制規程が認可されたら第九條を直ぐに發令して戴くことを願ひたいのであります、簡單でありますが、どうぞ一つ他の組合の通り統制を強化する意味に於て成るべく早くして戴きたいと思ひます。

○大阪府輸出組合聯盟會（太田鉞次郎君） 大阪聯盟會として茲に提案致しました九頁の「法第九條を積極的に發令されたし」と云ふ此の理由を申し上げます、大阪府の聯盟會としては我々の考としても、商工省に於て任意、強制加入組合でない所の輸出組合と云ふものを認可された時に、直ちに第九條を同時に發令されることは固よりそれを希望するものであります、是は御承知の通り營業上の自由を或程度まで束縛すると云ふ強制命令に屬するので、當該組合以外の方面から、餘りに容易に第九條を發令された爲めに意外な反對があり、或はそれがために問題が起つて、監督當局としても或は相當困難な立場にお立ちになるやうなことがないとも限らぬと思ふのであります、併し孰れにしても輸出統制を奨励される政府の方針である以上、第九條は相當内容の整備した組合に對しては迅速に發令になることを希望して止まぬものであります、之を組合設立若くは統制規程認可と同時に發令して呉れと云ふことは少し我々の方にも無理があるのではないかと考へられます、其の邊の苦心は我々の常に聲を大にして要求して居る所でありますから、其の立場を酌んで戴いて、現在よりも積極的に發令をして戴きたい、一つ組合員を擁護する意味に於て發令を早く迅速にして貰ひたい、斯う云ふ意味で、今の神戸の綿屑物のお方の此の文書は此の組合だけに關したやうであります、大體に於て之を一般的にすれば我々の主張して居る所と同じでありますから、此の綿屑

物の方のお方と同じ立場の提案をして戴きたい、斯う考へて居ります。

○兵庫縣日本綿屑物輸出組合（深澤壽作君）いろ／＼と此の商工省の方にも伺つて居りますが、大概御腹案があるやうに存じます、それに就ては検査、消毒と云つても、數の方の統制或は量目、荷造りの統制をやつてはどうかと思はれるがと云ふお話もあつたやうに承はつて居ります、一寸附加へて置きます。

○静岡縣日本茶直輸出組合（河村鐘三君）此際一寸意見を云はせて戴きます、只今附議になつて居りまする七頁の建議案、十頁の建議案、十三頁の建議案、此の三件は各當該組合の單一組合の問題でありまして、他の分は全部第九條を統制の規程が認可になり次第發令して戴きたいと云ふので、其の意味は全部同じであります、特に此の三件は其の組合のために第九條を發令して戴きたいと云ふ意味になつて居ります、でありますから是は總括して大會として第九條の發令を總括的に建議して戴くと云ふ方針を一つお願いしたい、特に一の組合のために大會で以て決議することはどうかと思ひます。

○委員長（田淵忠治君） それでは七頁から十五頁まで並に追加の「一」、それから今見えて居りませぬが、十二頁の一、輸出組合法第九條を左の如く改む。

營業上の弊害を豫防し又は矯正する爲め總會に於て組合員の四分の三以上の同意を得て輸出組合の組合員又は其の組合の組合員に非ずして其組合の地區内に於て組合員たる資格を有するものをして其組合の定むる取締又は制限に従はしむることを得。

十五頁の

一、輸出組合の統制規程を認可せられたるものは法第九條の發令をなし又今後認可せらるゝものは認可と同時に同條を發令せられんことを望む。

是だけを總括して一つの議題に供します。

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會（末高興治郎君）此の問題は各組合から提案になつて居りますが、大體趣旨は皆一致して居るやうに考へます、是は此の大會に於て可決されるやうに私は希望する次第であります。

○委員長（田淵忠治君） いま愛知縣から御賛成の御意見が出て居ります、皆さんは如何でございますか。

〔異議なし々々々々〕「賛成々々」と呼ぶ者あり

○委員長（田淵忠治君） それでは可決いたして置きます、字句はこちらへお任せ願ひます。

○静岡縣日本茶直輸出組合（河村鐘三君）統制規程が出来ますと、自分の組合だけを縛ることになります、組合以外は自由になると、却つて自分の組合員だけが不利になることがありますから、是非共さう云ふ意味を強調されて建議案を御出しを願ひます。

○委員長（田淵忠治君） それではさう云ふ意味を加へることに致します、それでは次の十六頁を議題に致します。一、輸出入調整の爲め法規の必要なる改訂をなし適當なる團體の設立を助成されたし。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）豫ねて輸出組合が十年前に出來た時には、輸出専門に奮闘を續けて居ることでありましたが、近來世界各國共俺の方の物を買はなければお前の方の物も買はぬと云ふやうなことになつて來て居ります、輸入を相當しなければならぬと云ふ趨勢になつて居ります、昨年商工省へ出まして、大阪の會議所に

於ても總會の決議を経て陳情してありますが、此の輸出入組合と云ふものゝ關係法規を出來得る限り早く政府に於て御制定を願ひたい、斯う云ふ趣旨であります、どうぞ滿場のお方の御賛成を願ひます。

○神奈川縣東部日本亞爾然丁輸出組合（加藤平次郎君）提案者に伺ひますが、輸入組合でもありますか、輸出だけではないに……

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）或は法規の工合、又政府のお考もありませんが、つまり輸入組合がないために輸入の統制が取れませぬ、片貿易になつて居ると云ふことは大藏省のものを見たら分ります、法規の制定の工合は政府のお考もありませんから、具體的に斯うと云ふことは大阪から云つて居りませぬが、輸出だけではありません。

○神奈川縣東部日本亞爾然丁輸出組合（加藤平次郎君）輸出と共に輸入も統制すると云ふことでありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）輸出組合は輸出組合として別に輸入組合を拵へるか、若くは一緒に拵へるか、そこ迄はこちらは申しませぬが、輸入組合がなければ何等の事も出來ぬと云ふことを申したものであります。

○兵庫縣西部日本亞爾然丁輸出組合（藤井松四郎君）さう云ふ必要に迫られたことがありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）近東巴爾幹邊りは外務省と商工省の盡力で別途の組合が出來ました、其他ポーランドの如きも是はどうしても五百萬圓の輸出をしようと思へば五百萬圓を買はなければなりません、さうすると賣る方は輸出組合があるから出來ますが、輸入は何所に何があるか分りませぬ、さう云ふことで輸出入の統制が取れぬために困るのであります。

○兵庫縣西部日本亞爾然丁輸出組合（藤井松四郎君）それは分つて居りますが、さう云ふことは分らぬ方が日本に良いことはありませんか、却つて輸入組合を拵へなくても分ることがありますから、はつきり分らぬ方が輸出組合に良いのではありませぬか。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）大阪では必要あると思つて居ります。

○神奈川縣東部日本亞爾然丁輸出組合（加藤平次郎君）只今の提案者の説明であります、私の考は結局斯うでないかと思ひます、現在の如く俺所から買はなければお前の方の物も買はぬと云ふことは一種の交換であります、結局輸入組合を拵へても効果はないと思ひます、輸入を調整することは政府でやつて貰はなければならぬ、濠洲から一億圓、日本から四五千圓、さうすると向ふから買ふものを他に譲つたら宜しいが、是は輸入組合では調整出來ぬと思ひます、政府で之を調整しなければならぬ、單に組合では出來ませぬ、結局調整する必要のために之を拵へると云ふことのやうに思ひますが、さうではありませぬか、輸入を調整することの法規を拵へるのでありますか、大藏大臣は斯う云ふ権限を附與されて居りませぬか。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）何等の法規がないので、其の事が取り難いのであります。

○神奈川縣東部日本亞爾然丁輸出組合（加藤平次郎君）輸入を殖すやうな意味のものでありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會（太田鉞次郎君）聯盟會としても少し理由の説明を敷衍致しますが、斯う云ふ場合を考へたのであります、例へば日印會商の場合でも日本が印度に對して交渉する場合に、日本の綿布なり或は雜貨を多く輸出したいことを交渉した譯であります、是よりも先づ先きに印度の棉花を日本はどう云ふやうにして輸入する

からと云ふ補償を先づ向ふに與へてやると云ふことが、先でなかつたのではないかと云ふこともあると思ひます、又近く中南米諸國、殊にいろ／＼の國に於て日本品輸入防壁の問題が最近起りつゝありますが、是も中南米輸出聯合會に於て私が聴きますと、此の輸出組合と姉妹團體たるべき輸入の團體を拵へて、之に向つて先づ輸入するのであります、又亞爾然丁輸出組合も此方から輸出をすると同時に、輸入をすると云ふ方法を執られつゝあるやうに承はつて居ります、さう云ふ譯で輸入も現在では出來て居りますから、將來も出來ます、之を調節すると云ふことは勿論關稅の關係もありますが、併し統制すると云ふことに就ては當業者の一の團體を拵へて、さうして統制をする或は相當輸入を奨勵する、片貿易の場合に奨勵する、又輸出組合で相當大きな輸出をした場合は、其の輸入の損害に對して輸出組合から補償すると云ふ方法も現在綿布輸出組合で考へられて居ると承はつて居ります、斯う云ふ譯で孰れにしても輸出の完全なる統制を圖らんとしたら、勢バーター制の今日、日本としては相當輸入し得る品物或は輸出せんとする國から特に輸入し得る品物を買入れて調整する必要がないかと思ひます、それは現在輸出組合の法規のやうな、或はそれと關聯する何等かの法規を以て統制を圖つたら、此の方が却つて輸出を増進する所以と考へて提案したものであります。

○神奈川縣東部日本亞爾然丁輸出組合（加藤平次郎君）只今の提案者の御説明で建議になつた必要は分つて居ります併しながら茲に假に或甲の國から日本が或物を買はなければ、物を賣れぬと云ふことにした所で、例へば南米から羊毛を買ひたいとしても、値段の高いつか、品質が適當して居らぬとか云ふ條件があります、又別の國からも來ます、濠洲のものが安くて良くて、加之日本が使ひなれて居ると云ふことにはどん／＼這入つて來ますから、さうす

れば濠洲から來るものを制限しなければ可かぬやうになります、でありますから組合を拵へても他から這入つたら目的は達せられませぬ、要するに輸入を調節することをやつて欲しい、一方に偏しないやうにと云ふために輸出組合の中にさう云ふ法規を挿入して、どうか仕やうと云ふことは甚だ目的を達する上に於て薄弱と思ひます、是は政府は何所までも輸入の統制を願つたら宜しい、さうして一方に輸出が多くて輸入が少ないものは、日本の全體の貿易の利益から打算して、そこに何等かの規則を拵へて組合でやつたら宜しい、現に私の組合でも當然やつて居ります、法規がなくても、組合で是が統制を執つて輸入の不利を補つて居ります、輸出組合の會員の中で輸出入を兼業して居るものがありますから、之を當然取扱つて良いと思ひます、今此の提案のやうなことをするよりも私は一層進んで政府に輸出を盛に助長するために輸入の統制も要望する必要があると思ひます。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）只今のお話であります、輸出組合の中に挿入することを斷言した譯ではありませぬ、又別々に輸出組合、輸入組合と、はつきり云つて居る譯でもありませぬ、兎に角輸入が出來ぬと輸出を阻まれる國が澤山ありますから、此の文書の悪い所はどう直しても其の調整を執ることの方法が出來たら是で宜しい、外務省なり商工省の力で斯うしたら良からうと云ふ最善の方法を講じて戴いたら宜しいのであります。

○愛知縣滿蒙輸出組合（加藤勝太郎君）提案者の腹案はどうしたら良いと云ふ御希望でありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）私の方では輸出入組合を制定するか、輸出組合と輸入組合を別にするか、それは政府の考に依つてやつて戴きます。

○愛知縣滿蒙輸出組合（加藤勝太郎君）それは昨年大藏大臣が附與されて居りまして、既に其の不便を民間の團體で

除去しつゝあります、さうすれば大會として今特に之を叫ばなければならぬ必要があるか、どうかは研究したいと思ひますから、此の提案は直ちに同情し兼ねます。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君）一般の法規として何か制定されたと云ふ考で出したのでありますが、決して是は悪い筈はありません、現にポーランドの如きは、どうしても是だけ買はなければ、即ち百萬圓日本で買はなければ百萬圓のものを買はぬと云ふ主義であつて、斯う云ふ國もありますから、適當な方法を之に依つて講じたいと思ひます。

○愛知縣滿蒙輸出組合（加藤勝太郎君）私は突發した其の事情に即した調節なり、何と云ふか、之に合せて策戦を講ずる方が利益と思ひます、印度の如きは向ふからの提案が提案であるから已むを得ませぬが、必要なる向は印度にせよ、何所にせよ、各方面で必要に迫られて來ますから、是は民間の工作に依る方が良いのではないかと考へます。

○東京府對佛瑞白輸出組合（西村惣左衛門君）いろ／＼お話を承りましたが、兵庫縣、神奈川縣、愛知縣などの御意見を総合しますと、矢張り突發した問題に對して考慮したら良いと云ふらうございますから、私も之に賛成します。

○兵庫縣西部日本亞爾然丁輸出組合（藤井松四郎君）之に對しては大阪に商工省の出張所がありますが、何か御意見がありましたか。

〔保留々々〕と呼ぶ者あり

○委員長（田淵忠治君） それでは是は保留して、あとにします、次は十七頁と十八頁と共通したやうであります、

之を願ひます、是は十八頁の方から願ひます。

一、輸出組合に對し輸出品の検査權を附與せらるゝ様政府に陳情の件。

○和歌山縣日本柑橘滿洲國輸出組合（吉益匡賢君）私の方の出したのは輸出組合に對して検査權を附與せらるゝやうにと云ふことであります、實は私共は日本全國の滿洲に柑橘を輸出するものを網羅して一府九縣の神奈川、靜岡、大阪、和歌山、徳島、愛媛、廣島、山口、大分、熊本の斯う云ふ風な柑橘生産業者を網羅して、さうして輸出組合を制定したい、さうして總て柑橘の生産販賣に就ては滿洲を目指して居るものが一團となつて輸出するやうにしようと思ふ主眼になつて居ります、併しながら部分的であります、此の組合に加入してない人がありまして、粗悪品を出して往々商品の價値を損するやうな行動をするものがありますから、其のために第九條の適用を政府に望むと同時に、輸出組合に検査權を附與して貰ひたい、検査員を派遣して適當の検査をしたいと願つたのであります、其の當時云つたのは和歌山縣であります、商工省に於ては夫れは統制上必要であるから、相當検査權の附與は良いだらう、又商品に對する検査を勵行することは良いと、いろ／＼心配を願ひました、然るに御承知の通り農産品の輸出は商工省だけでは可かせぬ、農林省と協議の上になつて居りますから、いろ／＼商工省で御配慮を願つたに拘はらず、遂に農林省の排斥に遭つて行はれなかつた、斯う云ふやうに商工省で同意されて居るに拘はらず、一方の役所は権限の争ひか、それは分りませんが、農産物の輸出検査を組合に附與するは可かぬとあつて農林省で反對されて行はれなかつた、さう云ふやうな工合になりますと、折角組合を拵へても統制を保たれませぬ、輸出組合を造つても是等に於て甚だ遺憾の點があります、將來は商工省と農林省の間に於て圓滿なる協調を保たれるか、或

は法規を改正するかして組合精神の徹底するやうにお遣りを願ふと共に、是非組合に検査権を附與する方法をお執りを願ひたい、斯う云ふ考で提出した次第であります。

○委員長（田淵忠治君） 次は十七頁を願ひます。

一、重要輸出品の省令検査施行に際し業界の事情と製品の種類に依り之が検査権を輸出組合にも附與されたし。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 是は大體説明が書いてありますから、皆さん御承知の通りであります、工業組合或は工業組合聯合會には省令を以て検査権を與へられて居ります、又規程に於ては輸出組合も與へられて居りますが、事實に於ては輸出組合に於ては検査が出来て居りませぬから、時と場合に依つては矢張り輸出組合にも検査権を與へて貰ひたいと云ふ提案であります。

○兵庫縣西部日本亞爾然丁輸出組合（藤井松四郎君） 此の大阪聯盟の提案は結構であります、何所まで之を實行するか、範圍と實際の問題であります、斯う云ふ途を開いて貰ひたいと考へます。

○兵庫縣滿蒙輸出組合（黒瀬弘志君） 私の方にも滿蒙輸出組合があります、之に又聯合會があります、此の聯合會の規約は覚えませぬが、滿洲輸出に對する検査規程を設けることは商工省で省かれました、暫く抜いたら良いと云ふことであります、滿洲國に對する柑橘を出すことに就ては私の方はいろ／＼なものを出しますが、確か検査を省かれましたから、是はどうかと思ひます。

○兵庫縣西部日本亞爾然丁輸出組合（藤井松四郎君） 十八頁は此の十七頁の中に括めて審議を願ひます。

○委員長（田淵忠治君） それでは總括して願ひます。

○愛知縣滿蒙輸出組合（加藤勝太郎君） 一緒に括めたのに賛成致します。

○委員長（田淵忠治君） 御意見はございませぬか。

（異議なし々々々々）「賛成々々」と呼ぶ者あり

○委員長（田淵忠治君） それでは賛成者が多いから、是は可決致します、次は十九頁を願ひます。

一、貿易行政機關の強化統一に關する件。

一、内閣、商工、外務省孰れかに一外局を置き貿易行政（商工省貿易局、外務省通商局、大藏省關稅課管掌事務を包括）を統一し在外公館の敏活なる行動と相俟ちて廣く外交關係を利用して積極的貿易政策を樹つること。

二、右の機關に參與制度を設け民間貿易業者中拾名内外を參與に任じ其の意見を聽きて機敏にして實情に即する對策を樹つること。

三、貿易統計の合理化、海外市場調査通報機關の統一を圖ること。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合（藤井松四郎君） 此の建議案に就きましたは、兵庫縣の十七組合共同提出の立場に於て大體説明が書いてありまして、分つて居ることと思ひますが、極く簡単に述べさせて戴きます、大體此の趣旨を分けますと四つになると思ひます、現在の此の商工省の貿易局、外務省の通商局と云ふものを一括して一省を拵へることが理想であります、豫算の關係もありませうし、速に出來ませぬから、是は素人考ながら内閣の中に、或は商工省の中に、外務省の中に一外局を設置します、さうして此の行政を統一することであり、それに關聯して民間の當業者の中から參與と云ふものを出させて戴きまして、參與制度を設けて貰ひます、それから市

場調査、通報機關の改革、それから統計の遣り方を變へること、此の四つであります、本日は商工省當局からお揃ひで見えて居ります、恐縮いたす點があるかも知れませぬが、考へた所を其のまゝ申上げます、我々組合は商工省の監督を受け、其の助成指導に依つて居ります、外務省には直接何も關係はありませぬ、でありますから外務省のことは知らぬ顔をして居たら宜しいが、併しながらさうばかりも行きませぬ、遣つて居ることの見當の違つて居ると、居らぬは別として、東京に行きますと、木挽町と霞ヶ關を往來して居ります、此の貿易の情勢で始終いろ／＼逼迫した問題があります、其の間を往來して居るのは時間が掛つて有効的でありませぬから、是は是非一つのものにして戴きたい、此の實際の問題は私は内容は存じませぬが、御關係當業者の方々、又政府當局の皆様が印度と交渉の時の内容、それからバタビヤとの交渉の時の成行と云ふものをよく御覽になつてお考になりましたら、二つの機關があることは如何に物を煩雜にして進行を悪くするかと云ふことが適切に考へられます、根本から云つたら間違つて居ります、時代が移ると共に一の機關にしなければ可くませぬ、是は多くの説明を要せぬと思ひます又さう云ふ風な二つの機關が打つて一丸となつたら自然此の係官其他の關係に於ても貿易界の實際も分ることと思ひます、さうして又一面に於ては當業者は當業者の見所があり、いろ／＼の事も知つて居りますから、親しく此の御諮問に應ずると云ふやうな機關も拵へて戴きたい、さうして假に參與制度を拵へると、お諮りがあつた時に「左様でござる」と云ふだけのたゞ木偶坊でなしに、こちらからも進言出來ますから、それに依つて考慮も出來ると云ふ活きて動けるものを拵へられたい、審議會のやうに世の中のこととは段々分らなくなつたやうなグループを拵へて、そこへ諮問したと云つて抜道か何かのやうな死んだものでなくして、生きてビチ／＼して居る參與制度であ

ります、受け身だけでなく働きかけると云ふものを拵へて、活動を滑かにして行くのであります、それから市場調査、通報の機關であります、是が外務省の通商局、商工省の貿易局と云ふ風に二重になつて居ります、さうして結局は苟も貿易の智識が相當にあり、實務に携はつて居るものはあんなものを聴いたり、讀んでも何もなりませぬ、之を讀んで行かなければならぬやうであつたら貿易は出來ませぬ、さう云ふものが二重になるから國費を浪費することが大變なものであります、大體海外の市場調査と云ふものはお役人が爲さるのでは何もなりませぬ、既に開かれて居るマーケットを調査する必要はありませぬ、民間のものが大いに未開の所へ行つて調査しなければなりません、それは皆が營業團體であるから出來ませぬ、であるから此所と云ふ所、例へば新に出來た所は參與の意見を聴いて、政府の手で調べられたい、本當の仕上げは民間の當業者が致します、開けて居る所へ行つて向ふの人から聴くのでは何もなりませぬ、それから大藏省の統計は大體金額でありますから、之を數量の統計を拵へなければなりません、是は私の知る所では神戸商大の商業研究所では三年前から數量の統計を出して居ります、是は稍や整つて居りますが、一部の大學ぐらゐでは完全でないから、政府の仕事として金額のみならず數量の統計を拵へる、斯う云ふ四つのを並べての建議であります。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 一寸意見を申します、昨年九月のことと思ひます、外務大臣にお目に掛りました、今の御希望のやうな諸機關に就て申しました所、國內に於けることは商工省でやつて貰ふことに打合せがあるから、近く實現すると云ふ外務省のお話でありましたが、是が一向實現しませぬから、是はお話の如くになることを非常に私は喜んで賛成します、それから私共大阪のものから商工省の出張所の擴張を希望しましたが、其

の時に貿易局の擴張をして戴くとしたら、外務省は外のことだから大阪へ誰も来られぬと云ふことでありました、外務省は誰も置いて貰へぬかと云ひましたら、それは商工省でやつて貰ふことになつて居るから、外務省から人を出す譯には行かぬ、まだ今あるのをやめることになつて居ると云ふお話、それでは我々輸出入業者は困るから、外務省の方も一、二人来て居られたらと申しましたら、それは尤もである、出来るだけする考であると云ふお話でありましたから、賛成の意を表すると同時に外務省のことを一寸申して置きます。

○委員長(田淵忠治君) 途中ではありますが、只今第二部の委員会から三十七頁を移牒して参りました、只今の議案と同一であります、之を併合して議したいと思ひます、又次の二十頁も同じやうな意味と思ひますから、是も併合して議したいと思ひます、どうでございますか。

(異議なし々々々々)と呼ぶ者あり

○委員長(田淵忠治君) それでは此の三つを併合して議題に供します。

一、貿易調整國策樹立最高機關設置の件。

一、貿易統計の合理化海外市場調査通報機關の統一並に基本的調査資料蒐集の件。

○愛知県 大日本陶磁器輸出組合聯合會(末高興治郎君) 之に就ては先刻神戸の方がお話になつたのと密接な關係を持つて居ります、矢張り貿易の進展にはどうしても斯う云ふ機關が至急に設置の必要があることと考へます、今日まで何か事があれば其の都度大阪に集會し或は東京に招集を願つて、其の時々緊急協議に與つて居るやうに業者の方では考へて居ります、どうか斯う云ふ機關を至急に設置されて、貿易の進展を助けて、一面障害も除去する

やうにしたいと考へて居ります、此の以上は説明するまでもなく皆さんも御承知の通りと存じて居ります。

○東京府對佛瑞白輸出組合(西村惣左衛門君) 一寸提案者に伺ひます、此の理由の中に「重要産業別輸出組合」とありますが、是はどう云ふものでありますか、たゞ一般の輸出組合と特に分けて斯う云ふ風に入れましたか。

○愛知県大日本陶磁器輸出組合聯合會(末高興治郎君) 重要産業と云ふ意味であります。

○東京府對佛瑞白輸出組合(西村惣左衛門君) 是は「輸出組合、商業組合、工業組合或は輸入組合」と直す御意思はありませぬか、其の方が廣くなりまうが……

○愛知県大日本陶磁器輸出組合聯合會(末高興治郎君) 重要と云ふ事に重點を置いた積りでありますが、廣く伸ばす點から云つたら、さうすることに異議はありませぬ、是は重要産業に重きを置く意味で書いたものであります。

○東京府對佛瑞白輸出組合(西村惣左衛門君) 之にするとさう多く別の輸出組合が含まれぬやうになります、さうすると意見が區々になつたら可くませぬから、此の意味で賛成します。

○委員長(田淵忠治君) 他に御意見はございませぬか。

(異議なし々々々々)と呼ぶ者あり

○委員長(田淵忠治君) 御異議はないものと認めまして、之を十九頁、二十頁、三十七頁を一括して可決致します、次は二十一頁を議題に供します。

一、輸出組合法第四條に關聯して歐文にて表現する場合も輸出組合に非ざるものは其の名稱中に輸出組合に類似する文字を用ふることを得ざる様規定されたし。

○大阪府輸出組合聯盟會(太田鏡次郎君) 輸出組合法第四條に「輸出組合にあらざるものは輸出組合なる名稱を用ふべからず」と云ふ規定がありますが海外と密接な關係がある輸出業者は外國に對して輸出組合の意味を表現する場合に、往々輸出組合以外の團體が輸出組合に於て使つて居ると同じやうな文字或は紛らわしい文字、或はそれより有利に解される文字を使つて居るために、大變に迷惑を蒙つて居る實例があります、或は法規を以て取締られることは困難か知りませぬが、さう云ふ場合には大臣の命令なり、或は施行規則と云ふやうなものに依つて取締つて戴きたい、斯う云ふ考から提出致しました。

(「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり)

○委員長(田淵忠治君) 他に御意見はございませぬか。

(「異議なし々々々々」と呼ぶ者あり)

○委員長(田淵忠治君) それでは是は決定致します、次は二十二頁、二十三頁、二十四頁追加の三頁大體同じやうな似たものでありますから、是だけ併合して議題に供します。

一、現行法に依れば輸出業者は其の事業經營上品種別輸出組合に加入すると共に又仕向地別輸出組合に重複加入せざるべからず故に速に法規を改正してこの不便を除去せられたし。

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野並に兩種組合の連絡に關する件。

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野並に兩種組合の連絡に關する件。

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との關係調整に關し對策研究方陳情の件。

○愛知縣大日本陶磁器輸出組合聯合會(末高興治郎君) 商品別輸出組合と市場別輸出組合の事業分野に就ては皆様は如何に考へらるゝか知りませぬが、近來に於ては此の二つの組合の二重の統制と、それから非常な複雑關係が益々進んで来るやうに考へられて居ります、市場別輸出組合の數が段々殖えるに隨つて商品別輸出組合として曩に認可されて統制してある既得の權利に依つて侵害せられ、或は撞着を來す場合が伴ふか知れぬと云ふ懸念を持つて居ります、此の點に就て商品別組合と市場別組合との分野を明かにして、其の連絡關係を明確にするやうに其の筋に一つ御注意を願ひたいと云ふことを要望するために此の案を出しました。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合(藤井松四郎君) 元來から云ひますと、市場別の輸出組合は主として貿易上の均衡を圖るためのものであります、商品別組合は或與へられた條件の上に出來るだけ輸出を効果的にするために出來たものであります、元來の本質から云へば唇齒輔車の關係でありまして、而も兩立し得られないものと考へて居りますが、たゞ運用と規則の内容の造り方では二重統制の弊が起りますから、其の邊を都合良くして、さうして監督して戴き、又運用上の助成をして戴きたいのが此の希望であります。

○東京府對佛瑞白輸出組合(西村惣左衛門君) 只今市場別と商品別の二重統制の弊害に就ては愛知縣からも、兵庫縣からも御意見がありまして、どなたでも是と同じと思ひます、ところが東京に於ては先程愛知縣からお話のあつたのと反對に斯う云ふ事例があります、私は對露輸出組合ではありませぬが、對露輸出組合が一番初に輸出組合として認可されて、對露貿易の統制を目的として認可になりました所、其後柑橘とか、茶とか云ふ商品別のものが出來て、ために對露の統制品目が減つて困つて居ることを聞いたのであります、さう云ふ風に商品別でも、地域別で

も、あとから統制を認可される場合には混乱しますから、先程の御意見のやうに是は孰れかに明確に規定願ふやうに願ひたいと思ひます。

○大阪府輸出組合聯盟會（太田鏡次郎君） 大阪府聯盟會としては只今の皆さんの御意見に賛成致します。

○委員長（田淵忠治君） 御意見はございませぬか。

（異議なし々々々々と呼ぶ者あり）

○委員長（田淵忠治君） 御異議がないものとして可決致します、次は二十五頁であります。

一、輸出品包装検査實施方要望の件。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合（藤井松四郎君） 御承知の通りに輸出品の検査は相當行はれて居りますが、

包装の検査と云ふものがまだ完全に行はれて居らぬことは非常に輸出品の上に取つて歎かましい次第と考へます、近來包装の仕方が段々悪くなりまして、殊に運賃の關係で、商品に依りますと容積に依つて運賃を定められる關係上、非常に荷造りをきつく致しまして、商品の傷みが甚だ多い、包装の検査を行ふことが出来れば是等の弊害を除去することが必ず出来るのではないかと云ふ風に考へて居ります、現に實例としては私共の取扱つて居る敷物の輸出の如きは随分極端に締め得る、例へば一の貨物は普通ならば一個が七才乃至七才半のものを水壓に依つて締めると、それが甚だしきは三割五分乃至三割八分に締められます、之をアフリカ方面に出すと、御承知の通り其の運賃の差は莫大であります、そこで其の検査のないために段々と値段の競争より荷造りを悪くして出すと云ふ競争が激しいために、不知不識に其の商品を傷めて將來の輸出貿易に非常な蹉跌を來すと云ふ状態になりつゝありま

すから、是はどうしても品物の検査は勿論必要と同時に、是の荷造りの検査を又是以上に考へなければならぬ、斯う云ふ意味から此の案を提案したものであります。

○委員長（田淵忠治君） 御意見はございませぬか。

（異議なし々々々々と呼ぶ者あり）

○委員長（田淵忠治君） 御異議がなければ本件は可決致します、次は二十六頁、二十七頁、二十八頁、追加の二、

此の四つを併合して議題に供します。

一、朝鮮臺灣よりの輸出に對し内地同様輸出統制實施方要望の件。

一、朝鮮及臺灣に對し内地と同様組合法規を適用せしめられたし。

一、朝鮮臺灣を經由合法的に統制網を潜る不正輸出防止の件。

一、輸出組合の地區を内地に限らず植民地にも擴張方陳情の件。

○兵庫縣神戸絹布人造絹織物輸出組合（藤井松四郎君） 現在の組合法は御承知のやうに内地一圓と云ふことになつて居ります、随つて内地の統制は勿論問題はありませぬが、随つて内地が制限を受けるから、自然内地の營業者が此の制限を免れるために朝鮮へ荷物を持つて行つて、それから輸出します、又現に内地の生産が輸出統制を受けるために朝鮮或は臺灣に其の生産を移すことも現に事例があります、それでは折角の内地の制限が徹底しないことになつて、甚だ組合側として遺憾に思ひますから、此の輸出組合法を外地にまで及ぼすやうに御改正を陳情したいと云ふ要旨であります。

○愛知縣滿蒙輸出組合理事長（加藤勝太郎君） 是は如何でございますませう、大阪も愛知も同じで分つて居りますから提案理由を省略して、可否を決せられたら……

○委員長（田淵忠治君） それでは御意見を伺ひます。

〔賛成々々〕と呼ぶ者あり

○委員長（田淵忠治君） それでは四つを一括して可決致します、次は二十九頁でございます。

一、組合事業遂行上輸出組合と工業組合とを連繫する法規を制定せられたし。

○大阪府輸出組合聯盟會（安住伊三郎君） 是は皆さんも既にお分りになつて居ることでありませうが、工業組合の方は既に中央會が出来て居ります、こちらは是から中央會を拵へて、兩方の中央會が連繫して互に圓滿なる發展をいたしたいと云ふのであります。

○大阪府輸出組合聯盟會（藤井滿彦君） 大體此の輸出組合と工業組合とはどちらも都合良く行かなければなりませぬが、近來工業組合は生産統制を輸出組合に何等相談されずにやられます、又輸出組合も輸出統制はありますが、斯の如きことも工業組合に相談せずして出来るやうになつて居りますから、随つて此の兩組合が共々に手を携へて行く方法を執つて貰ひたいのが本案の趣旨であります。

○委員長（田淵忠治君） 御意見を承はります。

〔異議なし々々々々〕と呼ぶ者あり

○委員長（田淵忠治君） それでは可決致します、あとへ戻りまして先程保留になりました十六頁をもう一度審議し

て戴きます。

○商工省（本郷書記官） 此の問題は私の方でも重要と思ひますから、法規を制定する必要あるか、どうか、制定するとしたら、輸出組合の中に輸入組合を造るか、或は輸出組合と一括した輸出入組合を造るかを擔當の方で研究して居ると云ふことだけは申上げられますが……

○兵庫縣西部日本亞爾然丁輸出組合（藤井松四郎君） 此の問題は先刻いろ／＼お説が出て居つたやうでありますがいま商工省當局のお話を承はりまして、此の問題に對する私は見方が分つて來たやうであります、就ては先程いろ／＼お説がありました、具體的でなしに、漠然としたことを云ふのは、言ふ側の方の權威にも關すると存じます兎に角何か其所に道が開けなければ困ると云ふことは皆さんのお考が一致して居るやうであります、殊に政府當局に於かれてもさう云ふことをお考へになつて居れば、是は具體的になつて居らぬでも、我々當業者がさう云ふ事を考へて居ると云ふことを此の機會を以て申上げると云ふか、意見を發表して置きましたら、政府當局でお考になつて居ることに就て更に豫めお願ひをして置くと云ふことになるのではないかと思つて居ります。

○静岡縣日本茶直輸出組合（河村鐘三君） 先程大阪の方の御説明を承はりましたが、それでなくとも非常に是は時に應じて必要なことと存じます、それで私の愚案を申し上げますが、「輸出入調整のため法規の必要な改訂を爲し適當に助成されたし」と云ふことにしたら、どうぞございますか、「團體」と云ふことであると、それにこたはります。

○委員長（田淵忠治君） 只今静岡の方から「輸出入調整のため法規の必要な改訂を爲し適當に助成されたし」と

斯う云ふ風に改めたらと云ふ御意見であります、如何でございますか。

(賛成々々と呼ぶ者あり)

○委員長(田淵忠治君) それでは賛成が多うございますから、之に決定致します、是で本委員会に附託されました議案は全部終了しました、是の整理、修正等はどうか云ふ方法に致しますか。

(「委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(田淵忠治君) それでは主催者の大阪府輸出組合聯盟會にお任せを願ひたいと存じます、それでは本委員会に附託されました議案の全部を終了致しましたことを委員長として御禮を申し上げます、是で委員会を散會致します。

午後三時十分散會

第一回全國輸出組合大會第二部委員會

昭和十年三月十九日午後一時三十分開議

第二部委員

委員長	日本紡三綾輸出組台理事長	豊島久七
委員	北海道豆類輸出組台副理事長	林松久
	對英電球輸出組合理事長	淺間龍藏
	對露輸出組合常務理事	今井政吉
	横濱絹織物人造絹織物輸出組台理事長	上甲信弘
	日本柑橘北米輸出組合理事	藤元俊夫
	名古屋陶磁器輸出組合理事長	井元爲三郎
	名古屋織物輸出組合理事早川利雄代	河原爲良
	中米藥品輸出組合理事	長谷川正義
	福井縣滿蒙織物輸出組合理事	河合信三郎
	京都絹織物輸出組合理事長	渡邊嘉平
	理事	中村周三
	全	友井春吉
	全	神戸陶磁器輸出組合理事
	全	香川

全	日本護謨製品輸出組合理事長	田島長三郎
全	大和賣藥滿蒙輸出組合常務理事	増田彌内
全	日本柑橘滿洲國輸出組合理事	成川源太郎
全	岐阜縣滿支輸出組合參與	上地万太郎
全	日本刷子輸出組合理事長	岡田治
全	大阪中南米輸出組合理事	青田勝晴

商工省 中村事務官 綾部技師

○委員長（豊島久七君） 第二部委員會に附託されました問題に付きまして、是より審議する事になつて居ります、此の委員會を開會するに先立ちまして其だ僭越でありますけれども、何方か委員長になつて戴く様に御相談致しましたが、便宜上私に遣れと言ふ事でありまして、暫時の間私が委員長の議席を勤めさせて頂きますから、怎うか皆さん宜敷く御援助を下さいます様に御願ひ致します、それでは是より第二部委員會を開會致します、先づ此處にあります所の第一頁の全國輸出組合中央會組織に關する問題であります、之は各種組合から提案になつて居ります所の建議案の中で、中央會設置に關する問題を一括上程致しまして御審議を願ひ度いと思ひますが、怎うでせうか、先づ一々御説明を願つて、夫れからの上の事に致しませうか兎に角先づ第一頁にあります所の、第一號の全國輸出組合中央會組織に關する件と言ふ問題がありますが、之は大日本陶磁器輸出組合外五組合から共同提案になつた建議案であります、之を先きに何方か一つ御説明を御願ひ致しませうか。

○神戸陶磁器組合（友井春吉君） 此の問題は第三頁にあるものと關聯した問題でありますから、三頁の分と夫れか

ら次の四頁の中央會設置に關する件と言ふ問題も、之も同じ様な關係がありまして、同一の性質と思ひますから之等のものは一緒に附議する事に致し度いと存じます、此の第一號議案は名古屋陶磁器組合外五組合の共同提案で御座いまして、之が提案理由と致しましては、現在では商品別輸出組合と言ふものが三十五ありまして、夫れから市場別輸出組合が十八組合と、商品別及市場別輸出組合と言ふものが十四ありまして、之を合計しますと都合六十七の組合がある譯で御座います、之等の組合なるものを全國的に總括致しまして、中央會と言ふものを組織して、此の中央會は政府の諮問に應じて、御互に連絡協調の機關と致しまして、又之は政府と連絡の便宜上から考へまして東京に設置する方針であると、斯う言ふ理由であります、さうして尙之が設置の場所等に付きまして、産業輸出組合聯合會等は其の主要地に設置して、輸出組合中央會は政府と連絡の關係上工業組合中央會の如く矢張り東京に之を置くと言ふ事にするのが、便利であると斯う言ふ理由で神戸陶磁器組合外五組合聯合で本案を提案したのであります、此の問題に付きましては最初神戸、大阪、名古屋等の各組合から、是非共此の中央會と言ふものを設置する事が必要であると言つて、是等の組合が主となりまして、全國的に之が設置に關する御心配を願つた事でありまして、其の間色々の意見もあり、又其の他の事情も出来まして、實現に至らずして現在に到つて居る様な次第であります、此の中央會を設置致しましたなれば、各組合相互の連絡協調が出来まして、色々の調査が必要なる場合とか、或は又政府に對して建議する問題が出来ました時には此の中央會をして總て之等の仕事に當らしむると言ふ事にすれば、最も効果がありますので、個々別々の小さい組合の力で以てするよりは、大きな中央會と言ふ様な團體の力を以て我々輸出組合に關する幾多の問題は、之に依つて仕事をさせると言ふ譯でありまして、各輸出組合が主

體となつて一つ法令に依る中央會を組織致しまして、完全なる相互連絡協調機關たらしめる、一方では全國の各輸出組合の系統的統制團體と言ふ事に致し度いと言ふのが、大體本案の主旨でありまして、將來斯う言ふ風に致しまして、我々輸出業者の向上發展に資せんとするもので御座いますから、怎うか皆様は色々御意見もありませうが此の點を充分御含み下さいまして本案に對して御賛成あらん事を希望致します。

○委員長（豊島久七君） 一寸伺ひ度いのであります、此の中央會組織に付て、只今神戸の陶磁器組合の御方から御説明が御座いましたが、本案は無論御説明中にもありますが、大體之は法令に依つて認められた所の中央會として設置すると言ふ事に致しますか。

○神戸陶磁器輸出組合（友井春吉君） 是は尙大阪市の方からも御説明を願ひまして、良く御互に研究した上で決定する事にしては怎うでせうか、怎うかそう言ふ事に御願ひ致します。

○委員長（豊島久七君） 本案は大體大阪の方の意見としまして、只今御説明がありました通り、大體は似た様なものですな、岡田さん、何も別に理由の御説明はない様に思ひますが、如何が致しますか。

○大阪府日本刷子輸出組合（岡田治君） 只今御提案の理由を拜聴致しましたが、大阪としましては大體は同じ様なものでありますから、極く簡単に御説明致します、之は要するに全國の輸出組合の連絡機關と云ふものが現在無から、中央會を設置する事が我國の貿易の現状に鑑み必要な事と思ひます。

只今委員長から御話がありました通り此の中央會は勿論法令に基いたものでなければならんと言ふ事が其の根本でありまして、他にも色々の産業團體は澤山ありますが、其の中でも工業組合は既に法令に基いて出來て居るのであ

ります、尙商業組合も中央會組織を企圖せられつゝある場合我輸出組合も聯合して中央會を拵へ法令の發布に依つて認めて貰ひ度いと言ふ譯でありまして、法規の制定を建議する次第であります、以上の團體を作ると言ふ事は、一局部的に運動しても餘程困難な事でありまして、大阪府輸出組合聯盟會が茲に御賛成を願ふ爲めに提案をした次第でありますから、何卒宜敷御願ひ致します。

○神奈川県東日本陶磁器輸出組合代表（小川益吉君） 之は曩に神戸大阪の組合の御方から御提案の理由を承はりましたが、私の方でも大體の主旨に於ては之と同じでありますから、極く簡単に大略して申し上げますと、既に皆さんも御承知の如く各種の産業團體は、産業組合法に依つて各地に産業組合が出來て居ります、例へば商業組合とか或は工業組合等も早くから出來て居る譯でありまして、我々輸出業者も此の際全國的に綜合した一つの統制機關として寧ろ法令に依つて法律で認められた所の權威ある團體を出來る限り早く拵へる様に、之が法規の制定方を促進して貰ふと言ふ事を第一と致しまして、さうして之が直接實行に當る爲めには先づ中央會と言ふ様なものを設置して、全國的に輸出組合の統制を計つて貰ふと言ふ譯でありますから、主務省に於ては之が法令を考究の上、至急に本法を制定して貰ひ度いと言ふ事でありまして、尙是が實現する方策として、只今の處何處へ設置するのが適當であるかと言へば、先づ陶磁器組合聯合會の方の意見としては、此の中央會は東京に設置する事が色々方策を講ずる上に於ても、或は又陳情等する場合にも、或は其他色々の點から考へましても、大變便利であると言ふ事を希望致して居りますから、怎うか皆様も、斯う言ふ風に建議案として、陶磁器輸出組合が共同して本大會で御賛成を求めらる爲に、此處に共同提案した譯でありますから、本案に對しましては怎うか宜敷く御願ひ致します。

○東京對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 之は只今御話がありました通り、中央會は東京の商工省内に設置する事が商工省で御援助と御指導を願ふ上に於て大變便利と思ひますから、さう言ふ事に御承知を願ひ度いと思ひますが、怎うでせう、此の中央會の本部を東京の商工省内に設置すると言ふ事は、私は差支ないと思ひますから、是非そ言ふ事に御願ひ致します。

○委員長（豊島久七君） 大體の御意見としては、先づ中央會を設置すると言ふ事には御異議がない様でありますから、夫れでは取り敢へず全國的に綜合したる大きな團體として、中央會を組織して、行く々々はその筋に陳情して其の目的を達成する事に邁進すると言ふ御方針を以て、之が本部を東京の商工省内に置くと、斯う言ふ事にして、本案は御賛成下さいますか、色々御意見もありませんが、怎うでせうか。

○東京對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 之は只今委員長の御話に依りますと行く々々は其の筋に陳情すると言ふ御話でありましたが夫れでは怎うも効果が薄いと思ひますので、是を最う一つ強い意味にして、直ちに其の筋に陳情すると言ふ事にしては怎うかと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 夫れでは本案は早速運動に取り懸る事に致しまして、一日も早く之が實現する様に、而も法的な中央會として之を組織すると、斯う言ふ意味に於て先づ私的中央會を組織して、本部を東京の商工省内に置くと言ふ事に確定しまして、御異議はありませんか。（異議なし々々々と呼ぶ）別に御異議がない様でありますから、夫れでは左様に決定致します、夫れから次に移りまして……何か御意見がありますか。

○大阪府輸出組合聯盟會（岡田治君） 中央會設置に決定致しますれば此の際創立準備委員が必要かと存じます、幸

ひ此機會に委員選出方法を議し本會議に於て承認を得る事に致しては如何。

○委員長（豊島久七君） 夫れは誠に御尤な御話であります。

○東京對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 皆様は大變御忙しい場合でありますから、之は中央會を作ると言ふ事については、誠に御厄介であります、本大會主催地の大阪の方で御世話を願ふ事に致しまして、二十名位の創立委員とでも言ひませうか斯う言ふ委員を拵へて、さうして此の委員は便宜上委員長が御指名になつて、委員を決定の上、中央會創立の準備をする様に戴き度いと思ひますが、怎うでせうか。

○委員長（豊島久七君） 此の創立準備を一切大阪の方で遣つて貰ひ度いと言ふ事ですが、之を御引き受けしても宜しいか、怎うかと思ひますが、岡田さん怎うでせうか、之は大阪以外にも一般から委員を選定すると言ふ御方針で決めて戴かなければ、此の問題は相當大きな問題でありますから、後で御相談を願ふと言ふ事に致しまして、さうして此の本會議にも提案して御審議を願ひ、尙委員會からも具體案の御決めを願つて陳情すると、斯う言ふ様な世話を大阪がすると、斯う言ふ事に致しまして、捨て置かず、此の創立委員の御決めを願つて、御届け出がある迄の御世話をする事に致し度いと思ひます。

○大阪府輸出組合聯盟會（岡田治君） 夫れも良いが、今回は幸にして本省から御臨席になつて居られますから、此の中央會設置問題に就而參考迄に商工省の御意見を聞かして頂く事が誠に好都合であると思ひますが、先程から申上ぐる通り中央會を設置する準備の爲めに、矢張り創立委員を拵へる上に、相當考慮しなければならん事と思ひます

○大阪中南米輸出組合（青田勝晴君） 此の創立委員を拵へる事に付きましては、之は餘り遠方の御方は色々の關係

で不便であり、又御氣の毒でありますから、出来る丈近くの御方に御願するが良いと思ひますから、此の邊の事は充分委員長の御手許で御考慮せられまして、適當に御決めを願ふ事にしては怎うかと思ひます。

○商工省（中村事務官） 此の輸出組合中央會を組織すると言ふ事に付きまして、之が實現を期する爲めに先程から色々皆さんの御意見を伺ひましたが、併し我々と致しましては、此の前にも中央會設置方の建議案が提案されてありますので、一應貿易局としての私案を考へまして考究して居るのであります。何しろ多くの組合でありまして、調査に手数を要する關係上今日迄も輸出組合は産業組合法に依る工業組合とか、商業組合と同様に、法的に組織された統制機關として、未だに實現を見るに到らなかつた次第であります。従て此の問題はさう言ふ關係と、其他色々々の事情の爲めに、具體案が出来て居なかつたから、議會に提案する事が出来なかつた様な譯であります。併し乍ら最近の様に色々々の問題が幅轉しまして又組合の數も殖へて來ましたから相當考へらる可き問題として充分其の價値を認められる様になりましたけれ共、今日と致しまして此の際直ぐに輸出組合法を制定致しまして法的の中央會を設立すると言ふ事は恐らく出来ない相談であると思ひますので、先づ其の準備として私的中央會を作ると言ふ事を此の全國輸出組合大會を機會に大に唱導せられて、そうして大會の御決議に依つて先づ私的中央會を御作りになると言ふ様な事になりましたならば之に對して勿論我々と致しましても大に促進運動をして頂く一方には充分に御援助をして見度いと言ふ考へを持つて居るのであります。之が方法と致しましては、工業組合、産業組合法の如き主旨を取り入れまして、一つの輸出組合法と言ふ法律を制定しなければならんと思ひますから、早速法律に基く所謂法的中央會は恐らく目下の處出来ない事ですから、先づ私的組合の中央會を作ると言ふ事を御考へになつて、

充分準備をする様に早速之が設立に着手して直ちに促進運動をせられると言ふ事にして頂き度い、そうすれば我々も大に實現の爲めに努力を拂ふと、斯う言ふ譯であります。それで中央會を拵へるとならば、先づ差當り私的の中央會を組織して之が設立準備の爲めに創立委員と言ふ様なものを此の際直ぐに直ちに實現の準備に取り懸ると言ふ様な御話でありましたが、之は我々と致しましても、大に同感で賛成する次第であります。又特に此の問題は創立委員が出来ましたならば、創立委員と連絡を取りまして貿易局が委員の意見を取り入れる場合とか、其他他打合をする場合等に當りまして至極好都合であると存じますので、怎うかそう言ふ様に御願が出来れば大變結構だと思ひます。（拍手）

○委員長（豊島久七君） 怎うも有難う御座いました、そう致しまして中央會設置の創立委員は此の第二部委員會の御方が全部創立委員となつて戴き度いと思ひます。取り敢へず此の委員會に御出席せられて居る全部の方々が創立委員となつて御盡力を願ふと言ふ事の御含み置きを願ひ度いのであります。本案に付きましては怎うかそう言ふ様に御承認を御願ひ致し度いと思ひます

○北海道豆類輸出組合（林松藏君） 私は北海道でありますから創立委員會が時々開催されましたも遠方でありまして、度々出席する事が怎うも困難ではないかと考へますから、甚だ乍勝手創立委員を私の方は御免を蒙り度いと存じますから怎うか不悪。

○大阪府日本刷子輸出組合（岡田治君） 御尤であります、北海道、臺灣と言ふ様に餘り御遠方の御方に創立委員を御願ひすると言ふ事は、却而御氣の毒で夫れは大變御無理な事でありまして、何とか方法を講ずる事と致したし。

○大阪中南米輸出組合（青田勝晴君） 私は斯う言ふ私案を持つて居りますが、此の創立委員と言ふ者を設けると言ふ事は大變結構な事とは思ひますけれど、其の間色々事情もありまして現に遠方の御方等から委員を御断りせられると言ふ事は御尤もであります、斯う言ふ様に御意見としては他にも色々ありませうから、之は全部の委員の中から更に常任委員を拵へて置いて、此の常任委員を拵へるにも餘り遠方の方は色々に於て御差支がござりませうから、成る可く近くの人ならば大して差支ないと思ひますので、近くの御方が委員となつて、そして委員會の結果は其の都度遠方の人に御報告申し上げる様にして、創立準備の常任委員を設けて、之が實現の爲めに努力すると、斯う言ふ様に是非皆さんに御願ひ致し度いと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 實際の問題として差當り遠方の御方は御不便でありませうから、常任委員と言ふものを拵へて中央會の創立準備をしては怎うかと言ふ御説であります但し只今委員の中から、此の常任委員を更に選ぶと言ふ事は大變結構な事と思ひますが、皆さん怎うでせうか。

此の常任委員を選ぶと言ふ事は成程結構な事と思ひますが、併し之は中央會設置の件を提案された各組合から其の委員を選ぶと言ふ事にしては怎うかと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 其れは何れにしても良いではありませんか、そう致しますと之は怎う言ふ風にするが良いかと言ふ事を皆様に御諮り致します。

○東京府對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 此の常任委員は關東では東京、横濱等が關東を代表して、其れから關西では大阪、神戸等が關西を代表して、之等の組合から中央會設置に關する提案が出て居りますから、此の組合が常

任委員となつて主として御盡力を願ふが良いと思ひます、そして御都合の悪い場合には各府縣から一つ代表者を届けて貰つて、其の人を委員にする事が一番適當だと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 其れでは先づ關東を代表致しまして横濱、名古屋、東京其れから關西を代表して、京都、大阪、神戸の方に創立委員となつて戴くと、斯う言ふ事に御願ひ致しまして、更に常任委員は、神戸、横濱、名古屋、大阪、東京と言ふ方面から御願ひする事に御含みを願つて、最初の準備は大阪の方で御世話をさして戴くと言ふ事に致します、其れでは横濱、神戸、名古屋、東京、大阪が常任委員となつて戴きまして、此の五大都市を代表して之等の方々に御協議を願ふと言ふ事に致し度いと思ひます、そして第一回の御世話を申し上げるのは大阪の方ですと言ふ事に致します、其れから次。

（對米同盟汽船會社運賃引上反對に關する件）

は三十頁の日本綿屑物輸出組合から提案に懸る對米同盟汽船會社運賃引上げ反對に關する件であります、此の提案理由の御説明を御願ひ致しませうか。

○神戸海陸產物輸出組合（佐々木種三郎君） 之は先刻本會議の時に陳情案とするよりも、建議案とする事が強い意味で効果があるから建議案に直すと言ふ事でありましたが、併し此の對米同盟汽船會社運賃引上げ反對に關する件は建議案として本會議に採擇するよりも、陳情案とした方が良いかと思ひます、之は實際的には全般的に通らん事と思ひますので、未だ之より他にも色々の問題が澤山建議されて居る事でありませうから、此の問題は部分的な問

題として單に陳情案として本會議に採擇される様に認めて戴き度いと思ふのであります、大體の主旨に於ては賛成であります、怎うも全般的に關係しないと云ふ嫌がありますから、本案は陳情案として採擇される様に宜敷く御願ひ致します。

○委員長（豊島久七君） 夫れでは神戸の日本綿屑物輸出組合から提案になつて居ります所の此の對米同盟汽船會社運賃引上げ反對の件は、只今提案者の御説の通り矢張り建議案とするよりも陳情案とする事が適當だと言ふ事ですが怎う致しませうか、餘り全般的に影響しない問題とすれば神戸の御説の通り即決を願ふ事に致しませうか。

○大阪中南米輸出組合（青田勝晴君） 併し之は或る意味に於ては矢張り全般的に影響を及ぼす事でありますから、陳情すれば陳情案として、又建議すれば建議案と言ふ様に此の際明瞭にして置く方が良くはないかと思ひます。

○委員長（豊島久七君） そう致しますと此の對米同盟汽船會社運賃引上げ反對に關する件は陳情案として之を本會議に採擇すると言ふ事に致しまして御異議ありませんか、（異議なし々々々と呼ぶ）夫れでは別に御異議が無い様でありますから左様確定致しまして採擇する事に致します、

（海外に於ける本邦爲替銀行支店出張所の増設に關する件）

夫れから次は三十一頁に移りまして海外に於ける本邦爲替銀行の支店出張所を増設せられたと言ふ、之も前と同じ様に陳情案であります、之は大阪府輸出組合聯盟會の提案になつて居りますが之に付て提案者の方から提案理由の御説明を願ひます。

○大阪府日本刷子輸出組合（岡田治君） 之は極く簡單な問題でありますから、私から別に提案理由の御説明を申し

上げなくても大體の事は、此の理由書に依つて良く御解りの事と存じますが、御参考迄に簡單に説明を付け加へて申し上げますと最近我が國貿易業者の取引區域が擴大されてから、南阿中南米或はバルカン方面に爲替銀行の支店又は出張所を設置して貰ひ度いと、斯う言ふ譯であります、之に對して各位も御賛成の事と存じますので怎うか宜敷御審議を御願ひ致します、尙御質問がありますならば又其の時に御答へ申し上げます。

○委員長（豊島久七君） 之は皆様の中で南阿、中南米、バルカン方面と取引ある貿易業者からの希望でありますから怎うか皆様方の御盡力に依りまして之が支店出張所の設置が出来ますれば大變結構な事と存じます、尙之が希望箇所と致しましては埃及、南阿、アルゼンチン、コロンビヤ及其の他中南米諸國とバルカン近郊の樞要地に設置する事を希望として居ります。

○東京府對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 本案は我々輸出業者に取りまして最も必要な問題でありまして、又極めて時宜に適した問題であると存じますから、之は是非共爲替銀行の支店、出張所を設置して貰ふ様に陳情致しまして、そうして之が實現の曉には我々の取引上、大に便利を得るのであります、今迄に斯う言ふ様な爲替銀行が出来ない爲めに、我々が現にアルゼンチン等へ輸出して此處と取引をする場合等に爲替銀行の支店、出張所がない爲めに、一本の爲替に對して二百弗も取られると言ふ様な譯で怎うしても採算出来ない、結局は儲けがない事になります、斯う言ふ事では困りますから從來も度々此の支店の設置方を屢々陳情致しましたが、仲々捗どりませんが斯う言ふ様な事は當業者等が幾等八釜敷言つても實現は困難であります、既に正金銀行、ナショナル、三井、三菱等の各銀行に對して夫れ夫れ設置方の交渉を致しましたが、銀行としましては色々の關係の爲めにそう言ふ事は出来な

いと言ふ事でありますから、御主旨に對しては大賛成であるが併し之が實現と言ふ事は到底困難ではないかと思ひます。

○大阪中南米輸出組合（青田勝晴君） 之も矢張り即決採擇する事にしては怎うかと思ひますが。

○神戸陶磁器輸出組合（友井春吉君） 此の爲替の事に付きましたは、我々は始終斯う言ふ様な考へを持つて居りますが、之は詰り我々輸出業者が外國に輸出した場合に外國の爲替相場の變動に依つて、或は引き合にならん、却而損をすると言ふ様な場合が多々ありますから、其う言ふ場合には國家から本邦商品の販路擴張を助成をする意味に於きまして爲替銀行を通じて國家から助成をすると言ふ様な法律を制定して幾等か助成金を出して遣ると言ふ事に致しまして其の期間も三年か四年の間は國家が助成する事にして銀行に斯う言ふ場合は負擔して遣る様にする事が必要であると思ひますが、怎うも今直ぐと言つても仲々之は甘く行かん様でありますけれど、何とかして損を負擔して遣ると言ふ事の意見を以て本大會の決議に依つて運動すれば或は實現するかも知れません。

○委員長（豊島久七君） 只今の問題は中央會設置が出来てから本問題を愈實行に移す事に致しまして、差詰め本案を採擇する事に確定致します、そうして中央會が出来た場合に實行に移すと言ふ事に、斯様取計ひ致しますから此の邊は充分御承知を御願ひ致します、夫れから次に移りまして、

（在本邦中南米諸國領事館を阪神方面に設置に關する件）

次の問題は在本邦中南米諸國領事館を阪神地方に設置する様取計られ度しと言ふ陳情案でありまして、本案は大阪府輸出組合聯盟會の提案となつて居りますが、之に付きましたは別に變つた理由もありませんけれど、只中南米諸國

が本邦の輸出新市場と致しまして最も密接なる取引關係があるにも不拘是等の國が本邦に未だ領事館を設置して居ない國もありまして、又現に設置せられて居ると致しましても、阪神地方以外の遠方の地にありますから、之が爲めに阪神地方の輸出業者は色々の點に於て極めて不便を感じて居りますので、此の際阪神地方にも領事館を設置して貰ひ度いと言ふ事を本大會から陳情すると言ふ事で、別に大した理由と言ふ程のものではありませんが、之に付きましたは何か御意見でもあれば承る事に致しまして、本案に對しては怎うか皆様の御賛成を御願ひ致します。

○大阪中南米輸出組合（青田勝晴君） 此の領事館を設置する問題に付きましたは斯う言ふ事を考へて居りますが我々輸出業者が場合に依ると大變損をする時がありますから、そう言ふ場合には先方から囑託を受けて色々の調査とか手續の便利を與へると言ふ、斯う言ふ様な事にでもしては怎うかと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 御尤もであります、之は實際問題として儲けた國の方から囑託して來る事もありませうなう。

○大阪中南米輸出組合（青田勝晴君） 場合に依つては本國から直接依頼して來る事もあります。

○東京府對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 本問題は大に賛成致しますが併し乍ら特に阪神地方に設置せられたいと云ふ事が書いてありますけれど、怎うも阪神地方丈に設置すると言ふ事は語弊がある様に思ひます、又今回の大會は關西の人も關東の人も總て全國的の者が集つた大會でありますから、特に阪神地方丈と言ふ事は避けまして、日本の主要都市と（笑聲起る）言ふ事にしては怎うかと思ひます。

○大阪中南米輸出組合（青田勝晴君） 成程之は阪神地方に設置すると言ふ事は何だか語弊がありますから、阪神地

方と言ふ事を止めまして本邦主要都市に設置して貰ひ度いと言ふ事に御訂正を願つて置き度いと存じます。

○委員長（豊島久七君） 夫れでは本案に付きましては單に、阪神地方に設置すると言ふ事になりますと色々語弊の嫌ひがありますから本邦主要都市に領事館を設置して貰ふと云ふ事に訂正して採擇する事に確定致します。

（乙種補償法適用範圍擴大に關する件）

夫れから次は三十三頁に行きまして、之も大阪府輸出組合聯盟會の提案となつて居りますが、乙種補償法適用の範圍を擴大せられ度いと言ふ問題であります、此の説明は岡田さん怎う致しませうか簡單でありますから私から一寸説明致しませうか。

○大阪府日本刷子輸出組合（岡田治君） 之は理由を書いてありますから之を御覽になつて戴けば良く解る事と思ひますけれど、便宜上大體の御説明を願ひませうか。

○委員長（豊島久七君） 本案は別に御説明申し上げなくても良く御存じの事と思ひますが、一應私から簡單に御説明申し上げますと輸出手形を爲替銀行が買ひ取る場合に於きまして先方の輸入商が乙種補償法の適用を受けて居ない時には、輸出業者の方から此の乙種補償法を適用して貰ひ度いと言ふ事を當局に申請した場合には成る可く早く認可せらるる様に、之が適用範圍を最う少し擴大して貰ひ度いと、斯う言ふ譯であります、之に付て別に御異議はありませんでせうか（賛成と呼ぶ）別に御異議が無い様でありますから本案は採擇する事に確定致しまして、餘り時間も有りませんから成る可く會議を進行させる意味に於きまして、次は矢張り大阪府輸出組合聯盟會から提案になつて居ります所の

（中南米方面行小包郵便物を北米經由にて直送し得る様北米合衆國と小包郵便條約の新締結に關する件）

中南米方面行き小包郵便物を北米經由にて直送し得る様北米合衆國と小包郵便條約を締結せられ度いと言ふ問題であります、本案に付きましては別に御説明申し上げなくても此處に提案理由が書いてありますから、之を御覽になれば良く御解りになると思ひますので此の説明は省略致します。

○東京府對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 本問題は私は至極賛成するものであります、南亞米利加方面行の小包郵便物は亞米利加迄郵送致しまして更に先方へ發送するのでありますから、其れが爲めに餘程の手數と日數が懸る事であり、處が他の貨物等はそう言ふ必要がなくして一旦船に積み込まれたなら迅速に取扱つて呉れますから船舶の方で貨物を運搬する事が小包郵便で送るよりも餘程早い譯でありまして、殊に此の頃の小包郵便物の如きものは、非常に遅れますから普通の貨物として船で送る方が先方へ早く到着すると言ふ様な譯でありまして、之は實際問題として小包郵便物が最う少し早く着く様に郵便條約を締結すると言ふ事は大に私は賛成するものであります。

○委員長（豊島久七君） 要するに中南米方面行の小包郵便を直送し得る様に北米合衆國と小包郵便の條約を締結すると言ふ問題は、之を採擇して差支ないと思ひますが採擇する事に御異議はありませんか（異議なしと呼ぶ）夫れでは左様お取計ひする事に致します。

（新設輸出組合認可に際し行政上の事務遂行に關する件）

夫れから次に移りまして、之は三十六頁にあります通り新設輸出組合認可に際し行政上の事務遂行に關する件で、神戸海陸産物輸出組合から御提案になつて居りますが、一應提案理由の御説明を御願ひ致し度いと存じます。

○商工省（中村事務官） 本案に付きまして私個人の考と致しまして御参考迄に一寸意見を申し上げますが御差支はないのでせうか。

○委員長（豊島久七君） 怎うか一つ御願ひ致します。

○商工省（中村事務官） 此の陳情書の辯明書に依りますと解つた様で又解つて居ない様な氣持が致しますが、私は今日斯う言ふ事を陳情して頂きまして恐らく無意味に終りはしないかと考へますので、本案は一先づ怎うか提案者の方から不惡御撤回せられます様に御願ひ致します。

○委員長（豊島久七君） 夫れでは本案の御撤回を願ふ事に致しまして、宜敷ら御座いますか、併し乍ら之は折角御提案になつて居りますから之が採擇が出来ないと言ふ事になりますと、却而御異議があると思ひますので一先づ之を撤回して留保する、保留して戴くと言ふ事に致しまして、更に御研究して戴くと斯う言ふ事に願ひ度いと思ひますから、不惡御諒承下さいまして提案者の方で御撤回が出来れば大變都合が良いのでありますが、本案の提案者は此處に御出はありませんか（保留賛成と呼ぶ）其れでは兎に角本案は保留すると言ふ事に致します、次は貿易統計の合理化と海外市場調査通報機關の統一並に基本的調査資料蒐集に關する件で大變長い議題であります。

（貿易統計の合理化と海外市場調査通報機關の統一並に基本的調査資料蒐集に關する件）

○大日本陶磁器輸出組合聯合會代表者（末高興次郎君） 從來の大藏省管轄に屬する貿易の統計は一般的から見ます願ひ致します。

と殆ど金額のみの統計となつて居りましたと數量の統計と言ふものは殆ど成つて居りませんから若しも主宰國に何か問題でも起りました時には、決済の基礎となる可き統計を求める爲に非常な困難を來たしますから、從來も色々の問題が起る事と思ひますので、斯う言ふ關係より重要商品別に品種價格數量噸數等の數字を夫々明記して貰ひ度い斯う言ふ事を陳情する爲に此處に陳情案として提案した様な譯であります此の金額統計と數量統計と言ふ様なものが出来る事になりますと、非常に輸出業者は便利が良くなりますので、此の意味に於て陳情案として皆様の御賛成を願ひ度いと思つて居ります、夫れから最う一つは海外市場の調査機關も外務省關係と商工省關係との二つに分れまして、其の間兩方共に連絡が缺けて居る様な恐れがありますから、此の際只今申上げました處の統計機關と共に其れから調査機關とを統一した所の一つの最高機關を作りまして、市場調査と貿易調査の合理化を計ると共に市場別と商品別とに分けまして調査資料を蒐集せられん事を希望する次第でありまして、只今申上げました様に一は貿易統計の數量を明記する事と第二には統計機關と調査機關を統一して最高機關を作つて貰ふと言ふ、此の大體二點に付きまして當局に夫々陳情して、之が實現を計る意味に於て陳情案として本案を提案した譯でありますから、怎うか宜敷御賛成あらん事を御願ひ致します。

○委員長（豊島久七君） 夫う致しますと貿易統計は外務省と商工省とは關係が密接であるから其の統計も兩省が連絡を取つて同様なものにして貰ひ度いと言ふのでありますが。

○大日本陶磁器輸出組合聯合會代表（末高興次郎君） 今迄の貿易統計は金額丈のものに留めて所謂價格統計に留めてありますから之を更に品種、價格、數量、噸數等の數量を統計の中に入れて數量統計と言ふ様なものにして戴き

度いと言ふのであります、怎うも送り状に依つて統計を作つた處の價格の統計ではいけないと言ふ事で、怎うも之丈では不便であるから數量を入れる事に出来る丈そう言ふ様にして戴き度いと思ひます。

○商工省（中村事務官） 此の問題に付きましては私から一寸申し上げますが、特に此の貿易統計が價格丈のものであつて、商品別に品種、價格、數量等と言ふ様な細い問題等に觸れた事がないと言ふ事でありまして最近では統計問題が起りまして従來は價格業態數量其他の問題に付ては大藏省最高機關の統計に基いて遣つたもので現在迄は不十分なものであると言ふ事を感じて居りますから、我々も之では不便ではないかと言ふ事を大藏省の方へ申し上げた事があります、夫れから第二の問題は商工省と外務省とは貿易統計を作る上に關係が密接であると言ふ事で統計機關を設置する爲に今期議會に提出しようと思ひまして豫算を計上しましたが、商工省と外務省の分が夫々大藏省の方で本年度豫算に計上する事は都合が悪いと言ふ事になりましたから、來年度豫算に計上すべく財源を考へて居ります、斯様な譯で大藏省の方で本年度豫算を財源其他色々の關係上から削られて居りますから商工省と致しましては今之が實現の陳情をせられまして少しも豫算がありませんから他日又何かの機會に財源でも出来まして豫算を戴く迄は如何とも仕様がなほ思ひます、此の陳情の御主旨は良く解つて居りますが、只今私が申上げました通り皆様方の御主旨のある所を徹底させる爲に將來に於て又何かの機會がある毎に、此の事は充分考へて行き度いと思つて居るのであります、従來も皆様の陳情の御主旨に對しては我々も相當努力をして居ると思ひますが、併し私が思ふ丈では充分でないと思つれば別に新しく陳情なされる丈でも良いと考へますから、尙又將來に於て良く御考へになつた上で新たに陳情すると言ふ事であれば、其の陳情の爲に機會を掴んで又其の時は大に我々も努力を致し度いと考へて居ります。

○委員長（豊島久七君） 本案は第一部委員會の方に附託されて居ります所の第二十頁の建議案で貿易調査營業樹立最高機關設置の件と言ふものに關連致して居るものと思ひますが本案は丁度此の建議案と最も關係の深いものでありまして又十九頁に參りまして、之も同様建議案として貿易行政機關の強化統一に關する件と言ふものに關連致して居りますから、此の十九、二十頁の建議案は孰れも本案と同じ様な性質で皆關連して居る様に考へますから、是等のものは第一部の方へ廻はして第一部の方で御審議を願ふと言ふ事にしては、怎うでせうか。

○大日本陶磁器輸出組合聯合會代表（末高興次郎君） 是迄の貿易統計は金額丈の統計でありますから、數量に依つた統計が出来て居りません、此の數量統計の事は何時も問題になつて居りますから、斯う言ふ統計は完全なる立派な統計を貿易局の方で作つて頂きましたならば、全國の輸出業者が何れ丈便利であるかと思ひます、今迄の統計と言ふものでは何だか物足りない様な氣が致しまして、本當に充分な統計を作つて戴けば我々輸出業者は非常に参考となる譯であります。

○委員長（豊島久七君） 其れでは只今の議題に上つて居る分は他にも之と同じ様な性質の問題があると御仰いましてが成程之は十九頁、二十頁の問題に關連致しますから、之を別々にして審議するよりも、此の分は第一部委員會の方に遣つて審議しては怎うかと言ふ御話でありますから、之は第一部の方に送つて一緒に遣つて貰ふ事に致しますか、之を一部の方に送つて一緒に審議すると言ふ事に致しまして御異議はありませんか。

○神戸陶磁器輸出組合（友井春吉君） 此の陳情案に對しては、我々も賛成でありますから、併し之は仲々實現は困難

な事で餘程難しい事と思ひますから、之等のものは總て陳情案と致しまして、一部の方へ廻はして審議をすると言ふ事にして何かの機會に於て商工省の豫算に組み入れて頂いて、之が實現を計る事に致し度いと存じます、現在貿易統計は濱口君から申上げた通り、我々が統計を必要とする場合に怎うも従來の様な統計では大變不便を感じて困る事があります、數量と噸數の様な細かいものに觸れたものがないから、之は一つ數量統計に直して貰はなければ困ると言ふ事を度々申し上げましても矢張り單に金額統計を遣つて居りますから豫算でも取つて一つの統計機關でも作つて貰ふ事は必要であります、餘程努力しなくては主旨に於ては賛成であります、併し實現は容易でないと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 之は先程から御話の如く一部の方に御廻したら如何でせうか、一部の方で審議して居る事項と關係が深いのでありますから、關聯事項として一部に移管する事に致しましたならば怎うかと思ひます。

○大日本陶磁器輸出組合聯合會代表（末高興次郎君） 此の數量統計と言ふものは必要なものでありますから、成る可く早く實現さして戴き度いと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 本案は只今御話がありましたから、皆様も御聞きの通り之を一部の方に廻すと言ふ事に確定致します、夫れから次に移りまして之は大阪府輸出組合聯盟會から提案になつて居ります處の

（滿洲國輸入關稅引下げに關する件）

滿洲國輸入關稅引下げの件と言ふ問題であります、之は既に本會議で即決になつて居ります。

（滿洲國輸入關稅改正に關する件） 其れから又次の滿洲國輸入關稅改正に關する件で、之は提案者が大和賣藥滿蒙

輸出組合であります、之も只今の問題と同様に即決となつて居ります。

○大和賣藥滿蒙輸出組合（増田彌内君） 此の滿洲問題に關する件は本會議で追加されたものではありませんか。

○京都絹織物輸出組合（渡邊嘉平君） 此の滿洲國輸入關稅引き下げの件と言ふ問題に付ては標準價格と言ふものと併行して建議して戴き度いと思ひます又之を建議するには矢張りそうするが本當ではないかと考へて居りますから怎うか宜敷く御願ひ致します。

○委員長（豊島久七君） 最初の三十八頁の分と三十九頁にある陳情案は、之も建議案にすると言ふ御希望でありましたが夫れから次の京都絹織物輸出組合から御提案になつて

（滿洲國輸入織物關稅低減に關する件）

居る分は始めは陳情案であります、之も同様建議案として建議すると言ふ事に致しまして即決せられて居ります之は後から建議案にするが良からうと言ふ御希望でありましたが、之も建議に變更致しませうか、尤も三十八、三十九頁の滿洲國輸入稅改正問題と滿洲國輸入織物關稅低減に關する件と、此の二つの陳情案は前に建議に替へてありますから、之は其の儘にパスしても良いかと思ひます、先づ此の滿洲國輸入織物關稅低減に關する件に付きまして京都絹織物輸出組合から御説明を御願ひ致します。

○京都絹織物輸出組合（渡邊嘉平君） 本案に付きまして一寸御説明を申し上げますと、滿洲國の輸入關稅の中で絹織物或は人絹麻毛綿織物等の關稅率と言ふものは昨年一部の改正がありました、矢張り高率を課せられて居るのであります、最近我が國の産業に於きまして織物の情勢を見ますと、原料及工賃等は滿洲で五割の課税をせられま

すので、之が爲めに糸價暴落の結果農村の疲弊は頗る甚大なるものであります、又此の高率關稅の爲めに不正手段を講じて多々誘致せらるる事があるのであります、正當なる當業者は之が爲に少なからざる打撃を蒙つて居りますから、今回は此の織物關稅率を輕減して貰ふ様に、之が法規の改正を成る可く早く滿洲國當局と交渉して貰ひ度いと、斯う言ふ意味に於て以上の如く滿洲國輸入織物關稅低減方の陳情案を提案した譯でありますから、何とか方法を講じて之が實現を期すると言ふ方針の下に此處に陳情案として本大會に提案致しましたから、どうか本案は宜敷く御賛成あらん事を御願ひ致します。

○京都絹織物輸出組合（渡邊嘉平君） 之は京都の方が特に一番關係するものであります、此の輸出統制の便利を計る爲めに夫々一定の規定に基いて申告價格と言ふものは單價に直して送るのであります、此の申告價格の出荷状の見本は、只今御手許に御届けしてありますから御覽になつた事と存じます、斯う言ふ様なものを絹織物輸出組合が出して、之は勿論保證金證紙を要するのが一般とされて居ります、又申告價格は申し上げる迄もなく一定して居ります。

○委員長（豊島久七君） 之は政府標準價格を掲げる様にして政府から標準價格の證紙を貰ふと言ふ要求ではありませんか併しそうする事は取扱上には非常に便利ではありませんが之を以て滿洲國輸入關稅を統制すると言ふ様な事は餘り無理ではないかと思ひます。

○京都絹織物輸出組合（渡邊嘉平君） 即ち其處が御相談であります、必ずしも一般的に不正を遣つて居ると言ふ譯ではありませんが、斯う言ふ形式に致しますと御互に連絡協調を計る事が出来て大變結構な事と存じます、標準價

格と言ふものは斯う言ふ具合に書いて之を最初に申告して置かねばならんと言ふ事になつて居りますから、統計では一圓のものが七錢か八錢位引いて置くと言ふ事は幾等か面倒になりますから、多くの場合反對するものがありますが、夫れで御相談して貰ひ度いと思ひます、之は仲々重要な問題でありますから本大會に提案をして御審議を願ひ度いと思ひますから、一應御研究を願つて置き度いと存じます。

○大阪府日本刷子輸出組合（岡田治君） 一寸御提案者に御相談致しますが、之は篤くと研究を要する問題であると思ひますから、又適當な機會に御提出を願つて其の機會に又研究を充分願ふと言ふ事が出来れば大變結構と存じますので夫れで此の本案は保留と言ふ事にしてはどうかと思ひます。

○京都絹織物輸出組合（渡邊嘉平君） 併し本問題は滿洲政府であれば滿洲政府へ陳情しなければならんであります、滿洲政府へ陳情するものを日本の政府へ建議すると言ふ事は何だか變なものではないかと思ひます（笑聲起る）之は大阪の方から直ちに日本政府に對して建議すると言ふ事にしてはどうかと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 其れでは只今の織物關稅低減に關する件は又次に何かの機會に之を良く研究すると言ふ事に致しまして、夫れから三十八頁の大阪府輸出組合聯盟會から提案となつて居ります所の滿洲輸入關稅引き下げの件も建議案となりましたから、此の分も大體の理由としましては同じ様なものであると思ひますが、建議案と致しますか大體は同じ様なものですが。

○商工省（中村事務官） 只今の滿洲國輸入織物關稅問題保證金低減問題等は、此の關稅低減問題が根本でありまして、之は前にも建議案となつて出て居りますが、之と同一趣旨の下に建議されたものと思ひます、此處には前のも

のを再び繰り返して提案されたものでありませうが、之は要するに一般關稅の輕減が或は出来るか否うかと言ふ事を憂ふるものでありますから、何れ中央會でも出來ましたならば、其の中央會の方で運動をさせる様にして其の場合には我々も之が實現の爲めに大に考へて見度いと思つて居ります。

○京都絹織物輸出組合（渡邊嘉平君） 此の絹織物は一般的に贅澤品と見做されて居りますから、之は普通のものよりも特別に取り扱はれて居ります爲に、却而高率の様に思はれます。

○商工省（中村事務官） 此の問題は尙研究すると言ふ程度にして、建議案と言ふものから切り放して遣ると言ふ事にしては怎うかと思ひます。

○東京府對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 私は之は三案共關聯した問題でありますから總て之を一括して審議しまして御出になる様にしては怎うかと思ひます、要するに一般的に關稅が高いから低減して貰ふと、斯う言ふ意味は三案共充分現はれて居りますからして、之を綜合して提案せられまして、其の結果關稅の低減が出來ますれば大變結構であります。

○委員長（豊島久七君） 夫うすると只今の滿洲織物關稅低減に關する件は大體御聞きの通りに、此の三つの案は同じ性質の様に思ひますから、之を別々にせず一括して提出すると云ふ事の御許しを願ひまして、そう言ふ事に取計い致し度いと思ひますから怎うか其の御含み置きを願ひます。

（輸出組合の運用に關する件）

又後に戻りまして五頁の輸出組合の運用に關する件と言ふのが第一部の方から態々此地等から送つたものに對して

御土産を持つて來たと言ふ事でありますから、一寸後に戻りますけれども五頁の愛知縣滿蒙輸出組合から御提案になつて居ります處の此の輸出組合の運用に關する件と言ふのを之を一つ御研究願ひ度いと存じますが、之に付て愛知縣の御方から一應本案の理由を御説明願ひませうか。

○愛知縣委員 此の輸出組合運用に關する件に付きましては、第一號建議案の所にあります處の陶磁器組合の輸出検査、東京検査、陶磁器検査等が主體となりまして、是等關係組合を綜合して滿蒙輸出組合と言ふものが新しく出來まして、夫うして政府に向つて要望せんとする、之が目的要旨と言ふのは輸出組合又は工業組合等に於きまして自己の組合が相當重大なる事業を遣る場合に統制検査と言ふものが之等の組合と既設輸出組合と充分聯絡を取りまして、決して事務上自分の營業には差支がないから組合を設立するのであります、從て將來も怎うか斯う言ふ事があれば人を以つて打合に來たなら出来る限り早く通知して連絡を取つて欲しいと言ふ事が第一であります、夫れから第二の方法と致しましては尙輸出組合が相互の連絡機關と致しまして全國輸出組合を打つて一丸とする輸出組合中央會の如き所謂中央機關を設けて是等の目的を達成する計りでなく、一般輸出組合の運用上大變必要なものと認めまして、之を至急に設立せられん事を要望するものであります、之は第二部の方々が既に決定されました所の中央會組織問題は全國の輸出組合の統制機關として中央會を設置する事を希望して居るのであります、此の提案とは切り放しまして御研究を願ひ度いと思ひます、要するに第一、第二を總括致しますと中央會が出來れば、之は總て解決すると思ふのであります、斯う言ふ意味に於きまして斯様な提案を致しましたから皆様は怎うか宜敷く御審議の上御賛成あらん事を希望する次第であります。

○委員長（豊島久七君） 詰り工業組合、輸出組合が御話しの通り重大なる統制検査をする場合には相互に連絡を取つて遣ると斯う言ふ譯でありますか。

○愛知県委員 其れが出来れば組合が相互に知らして貰ひ度いと言ふ事であります。

○委員長（豊島久七君） 之は既に連絡を取つて遣つて居るから大變甘く行つて居る譯であります。詰り両方から委員會を拵へてそうして此の委員會に掛けて御互に遣る様に仕様ではないかと、斯う言ふ事ではありますが商工省の方でも其れは良からうと言ふ事であります。

○大阪府日本刷子輸出組合（岡田治君） 両方が相寄り合つて連絡を取つて遣つて居りましても、之に第三者が這入つて来た場合には之にも利益を與へて遣る様に是に力を加へて遣ると言ふ事でもあります。

○愛知県委員 併し斯う言ふ事は大體は同じ様なものでありますけれども立派に品種別と市場別輸出組合と言ふ區別が出来て居りますから一緒にせず、之を分割しては怎うかと思ひます、其れから又残りの一つは一部の方へ行つて居りまして二部は中央會設立の分文をこつちで遣る譯でありますから、而も本案は餘程各方面に關係があるものと思ひますので、之は一つ別に切り放して御審議を願つたら怎うかと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 第二部は中央會設置に關する件を主として研究する譯でありますから、此の分を一緒に遣ると言ふ事は或は怎うかと思ひます。

○愛知県委員 私が申し上げました意味は第一號にある中央會組織に關する件と關連したものではありませんから怎うか左様御承知を願ひます。

○委員長（豊島久七君） 夫れでは良く解りました、左様取計ふ事に致しまして、之を採擇致します、夫れから

（重要輸出品取締規則又は法第九條の命令に違反したる場合之と教唆した運送業者に對して税關の指定の取消に關する件）

四十二頁の重要輸出品取締規則又は法第九條の命令に違反したる場合に之と教唆した運送業者に對しては税關の指定を取消され度しと言ふ陳情案であります、之は重要輸取出締規則に當業者が違反した場合に運送業者と結託して不正な事をする者に對しては組合法に依つて之を處分する事が出来ませんから、税關の方で此の指定を取消して貰ふと言ふ譯であります、之は大阪の輸出組合聯盟會からの提案であります、此の御説明を願ひませうか。

○委員長（豊島久七君） 第四十二頁の分は後廻りと致します、次に移ります之は日本西部馬鈴薯輸出組合から御提案になつて居りますが共同施設に要する資金に對し當局の補助を仰ぎ所謂官民一致是が達成に當らん事を要望する言ふ陳情案であります、之は要するに次の輸出組合の共同施設に對する補助金を増額され度いと言ふ陳情案と更に其の次の輸出組合に對し補助金の交付方政府に陳情の件と言ふ此の三つの問題は大體似た様なものでありますから此の中で後の案を残して二つ丈は即決になつて居りますが此の西部馬鈴薯輸出組合から提出になつて居ります所の本案は全國的に關係した馬鈴薯問題であると思はれますけれども、此れは既に採擇になつて居りますが大體は一緒にしても同じ様な意味でありますから此等のものを一纏めにして簡單に御説明をして戴きまして御研究を願ふ事に致しませうか。

○大阪中南米輸出組合（青田勝時君） 委員長は只今重要輸出品取締規則の處で第九條の命令に違反したる場合は之

を教唆したる運送店と言ふ事を申されましたが、之は教唆でなくして結託したる運送業者と言ふのが本當であります、教唆と言ふのはあれは印刷の間違ひでありまして結託と言ふ事が本當でありますから怎うか皆様御含みを願ひ度いと思ひます。

○大阪府日本刷子輸出組合(岡田治君) 成程之は教唆と言ふ事にすれば怎うも意味が解りませんが結託と致しましたならば良く解ります。(議長夫れは何頁にありますかと呼ぶ者あり)

○委員長(豊島久七君) 只今の教唆と言ふ事は印刷の間違ひであるから結託と言ふ事が本當であると言ふ事でありますが之は四十二頁の處にあります。

○東京府對英電球輸出組合(淺間龍藏君) 此の重要輸出品取締規則或は第九條に違反したる場合は税關の指定を取消すと言ふ事でありますが此の税關の指定を取消すと言ふ事は之は既に關稅法に決つて居ります、實は之に付きまして良い實例を申し上げますと最近供給地區の事で検査をした所が非常に高いものになつて居りますが、而も神戸、大阪の税關で電球を検査したものが他の税關に此の電球を持つて行きまして検査を受けますと検査が通らん様な事がありますが、斯う言ふ場合に税關の目を掠めて其の輸出運送業者と結託して税關を通らせる様な事があります、斯う言ふ様に共犯の場合には税關法に依つて四百圓以上の罰金刑に處せられると言ふ事になつて居りまして、本問題は大變重大問題でありますから簡單に之を改正すると言ふ事は怎うかと思ひます、之は一寸關稅法の改正問題に付きまして一例として申し上げたのであります。

○大阪中南米輸出組合(青田勝晴君) 之は運送者と輸出業者とが甘く打ち合せをして置いて税關の時間外に其れを持つて行つて通過させて出したと言ふ例が澤山ありますが。

○東京府對英電球輸出組合(淺間龍藏君) 税關の時間外に通過させて出すと言ふ事は合法的でありますな、併し斯う言ふ様な事は何かの方法に依つて取締つて戴き度いものと思ひます。

○兵庫縣委員 大體今回は第一回の全國輸出組合大會でありまして大に意味ある大會でありますから斯う言ふ様な文章の提案は賛成する事が出来ない、又斯う言ふ事をしなくても充分取締りと處分は出来る事と思ひます、關稅法に依つて充分處罰する事が出来ずから、此んな事は撤回されては怎うです、又之に依つて處罰せらると言ふ事に對しては全々其の意義が解りませんから提案者は此の際讓歩して戴きまして處罰規則改正を繰り返さないと言ふ様に願ひ度い譯であります。

○委員長(豊島久七君) 夫れでは最う少し此の字句の書き方を變へなければならんと言ふ事になりますか、怎う言ふ様に致しますか。

○大阪府日本刷子輸出組合(岡田治君) 併し此の第九條の命令を發したならば決して輸出すると言ふ事が出来ないものであります、之は怎うしても關稅の條令に依つて取消す事になつて居りますから勿論斯う言ふ場合には取消されて居る譯であります。

○兵庫縣神戸委員 要するに斯う言ふ事は之を最う一つ明らかに言ひますならば別に一つ組合證紙を設けて置いて中で取替すると言ふ事であり、其れで是等のものを取締ると言ふ事になりますと怎うするかと言へば、何か別に規定を作つて取締ると言ふ事になるだろうと思ひますが、今の處では之を怎うして取締るかと言ふ案がつかんの

であります、斯う言ふ事は重復する事になりますから大阪としては提案の必要がありませんが併し大阪の御提案の意味を承はりますと重復する事になりますから、私は之に對して賛意を表する事は全然出来ないと思ひます。

○東京府對英電球輸出組合（淺間龍藏君） 私も本案に付いては充分に其の理由が解りませんが併し重要輸出品を検査して不正と認められた時には直ちに關稅法に依つて運送業者の稅關指定を取消すと言ふ事は即ち嚴重に取締りをして貰ふと言ふ事の陳情ならば其れは遣つても良いかと思ひます、實際に於て往々にして澤山の不正商人がありますから今後は斯う言ふ運送業者を嚴重に取締りをして貰ひ度いと言ふ意味に於て提案者から御修正を願ふ事にして之を御採擇願つては如何でせうか。

○兵庫縣委員 此の事で餘り八釜しく言はれますと私の方としましても困りますが、又善良なる輸出業者は大變迷惑をする事になりました困る事になりますから、之は一面に於て或不正商人と運送業者を嚴重に取締つて戴くと言ふ程度に字句を直して戴き度いと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 怎うでせうか何とか字句を修正して採擇され度いと言ふ様な御精神であります、之に付ては怎んな風に字句を訂正するかと言ふ、此の字句の修正案を一つ御拵へになつて戴く様に御願ひ致し度いと思ひます。

○兵庫縣委員 之は第十二頁の輸出組合法第九條の改正の件と言ふ所に營業上の弊害を豫防して或は又之を矯正する爲に總會に於て組合員の四分の三以上の同意を以て輸出組合員たる資格を有する者に對して、其組合の定むる取締又は制限に従はせると言ふ事がありますから、本案も要するに事業組合が輸出組合法の第九條を以て組合となる

と言ふ改正案の様にすれば良くはないかと思ひます。

○大阪委員 一寸御説明申し上げます、之は運送者を處罪するのが目的でありまして組合員が運送業者と結託した時に先程説明致しました如く、之は稅關の停止をすると言ふ様に既に取締規則で禁止してありますから時間外に斯う言ふ事をよくやつて通過させたと言ふ事は今日迄も澤山あるのであります故に、之等のものは共犯として連累して不正を遣つたものと斯様に認めましても差支ないと思ひます。

○委員長（豊島久七君） 本案に對しましては色々御意見もありますから、一先づ本案は留保すると言ふ事に致します。

（柑橋輸出許可規則廢止に關する件）

其れから後の方にあります所の日本柑橋北米輸出組合から御提案になつて居ります處の柑橋輸出許可規則廢止方を政府に陳情の件と言ふ問體に付きました極く簡単に御説明を願ふ筈であります時間がありませんから説明は省略致しませうか怎う致しませう。

○日本柑橋北米輸出組合（藤田俊夫君） 之は皆様は御承知かは存じませんが、私は此の理由に付て極く簡単に説明させて戴き度いと思ひます、尤も之は餘り時間がありませんから出来る丈簡単に申し上げ度いと存じます。

○委員長（豊島久七君） 實は之に就ては斯う言ふ様に願へませんでせうか、本日は最早餘り時間がありませんから幸ひ商工省の方から特に御出席になつて居られますので後で貴郎の方から商工省の御意見を承はる事にして戴けば大變結構であります、怎うも此の儘にて上程されて審議すると言ふ事になりますと、之は色々意見がありました

問題となつて居りますから大變困ります。そうでもしなければ當事者の方々の間に紛糾する事と存じますから一應商工省の御意見を承はる事にしては怎うでせう、商工省の御意見を極く簡単に願ひまして其れに依つて皆さんから御意見を承はる事に致し度いと思ひますが怎うでせうか(賛成々々と呼ぶ)

○日本柑橘北米輸出組合(藤田俊夫君) 本案に就きまして皆様は多少誤解せられて居る事と思ひます、或は又一般からも誤解を受ける様になつて居ります、又實際そう言ふ様な事であれば餘り説明を要しない事でありますから口説々々しく説明をしないでも良いだろうと思ひますけれども、本文丈の説明をしてそうして残りの分は差し置いて從來も斯うすふ輸出組合に對する法令は無い様に思ひますから、少し時間を借りましたして私は出来る丈簡単に申し上げ度いと存じますので之を是非御聞き取り願ひ度いと思ひます。

○委員長(豊島久七君) 大體本日の委員會は午後三時迄と言ふ豫定でありまして、午後三時から色々の計畫がありますから、それ迄に怎うしても決着しなければならんと言ふ事になつて居りますから、本日は此の位の程度にして置き度いと思ひます、又皆様も大變御疲れでもありません、のみならず時間も大變経ちまして此の上議論でも遣る事になりました時は私が又叱られるかも知れません、そうして此の問題は柑橘組合としましては相當重大な問題でありますから、之は怎うでせう、又議論でも始めますと誠に困りますが更に之を委員會に掛けて引き續いて遣る事に致しますか怎う致しませう、皆様は本案に對して怎う言ふ態度を御取りになりますか、此の事を一つ御諮り致し度いと思ひます。

○東京府委員 私に議事進行上緊急動議を提出致します、之は先刻簡単に申し上げました通り此の問題は相當重大な

る問題でありますから、充分研究して置きまして次に何かの機會に提案して本問題を協議すると

言ふ事にしては怎うでせうか、之は僅かの時間では到底充分な研究は出来ないと思ひます、幸に時間でもあれば大に研究する餘地があるかも知れませんが、本日は餘り時間もありませんから今日は此の邊で閉會され度い事を希望致します之は怎うしても會議の進行上已むを得ない事でありまして柑橘輸出許可の解決がつかんから何とかして之が救済手段を講じなければならんと言ふ事は良く承知して居りますが、今日柑橘輸出許可規則の廢止の件と言ふものを此處に可決したならば最早商工省の方でも之を許可されると思はれないのであります斯う言ふ悪い結果を見ると言ふ事は、殊に本日は意義ある發會式の日でありますから、そう言ふ問題を出して之に反對意見を唱へるが如き事があると言ふ様な事は或は怎うかと思ひますから、之は一つ御預りすると言ふ事に御賛成を御願ひ致し度いと存じます(賛成と呼ぶ)

○委員長(豊島久七君) そう致しますと本案は一先づ留保して更に研究されて次の機會迄留保すると言ふ事に確定致ししても宜敷う御座いますか。

○和歌山縣日本柑橘滿洲國輸出組合(成川源太郎君) 日本柑橘北米輸出組合の藤田君から御話の中には法令が矛盾して居るから我々輸出業者の爲には此の關稅法は將來に於ても大きな問題であると、斯う言ふ様な御話してありますが、之は藤田君から折角の御話してありますけれども私は之に對して賛意を表する事は出来ないであります、生産者と致しまして我々は此の御議論に對しては徹底的に反對を唱へなければならぬのであります、又之が内容を良く聞いて見ましても商工省の方では柑橘輸出の許可をすると言ふ御意見があるか怎うかは私には明瞭に存じませ